

統合報告書

大樹生命の現状 2025



INTEGRATED REPORT 2025

CONTENTS

経営理念	価値創造のための態勢
	人的資本の強化に資する取組み・・・・・・48
トップメッセージ・・・・・・2	"人の大樹" プロジェクト・・・・・・49
価値創造	職員育成 · · · · · 50
価値創造の歴史・・・・・・8	営業職員育成 · · · · · · 51
大樹生命の強み・・・・・・10	ダイバーシティ・エクイティ& インクルージョン推進
財務・非財務ハイライト・・・・・・・12	健康経営への取組み54
価値創造プロセス・・・・・・ 14	人権の尊重
サステナビリティ経営・・・・・・・16	コーポレート・ガバナンス・・・・・・ 58
	コンプライアンス態勢/リスク管理態勢 62
価値創造のための戦略	コンプライアンスへの取組み 62
中期経営計画 2026 · · · · · 18	お客さまに関する情報の保護について ・・・・・ 64
お客さま本位の業務運営・・・・・・ 20	リスク管理への取組み・・・・・・・・・ 65
気候変動への取組み	取締役、監査役および執行役員 68
社会貢献に向けた取組み・・・・・・25	
お客さまサービス	会社情報
個人保険 · · · · 40	貸借対照表/損益計算書 · · · · 72
企業保険 · · · · · 44	店舗網(営業拠点) 一覧 74
資産運用 · · · · · 46	大樹生命の概要 75

編集方針

本統合報告書は、保険業法第111条および (一社) 生命保険協会が定める開示基準に基づき作成したディスクロージャー資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参照し、企業価値向上経営の更なる深化を目指した価値創造ストーリーを財務情報と非財務情報の観点から体系的にまとめたコミュニケーションツールとして作成しています。

報告対象期間

2024年4月1日~2025年3月31日 (一部対象期間外の情報も掲載しています)

報告対象組織

大樹生命保険株式会社

ディスクロージャー(情報開示)の充実

当社ホームページでは、本統合報告書および会社情報・財務情報 を掲載しているほか、決算発表資料、各種ニュースリリース等の最 新情報についてもご覧いただけます。

お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに、当社についての理解を深めていただけるよう、今後も内容の充実に努めてまいります。

創業者の想いとともに

いつの時代も、お客さまのためにあれ

初代社長 団 琢磨が、国民に奉仕するという目的をもって創業時に掲げた価値観です。 大樹生命の「お客さま本位」の精神は、変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、 卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、 会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

- 1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
- 1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
- 1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

社名に込めた想い

大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、よりそい、多くの人が集まってくる保険会社を目指します。

私たちは、経営理念・社名に込めた想いを実現するために、 大樹生命バリューを胸に、お客さま・仲間・社会のために行動します。

大樹生命バリュー

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
- 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

トップメッセージ

いつの時代も、お客さまのためにあれ

はじめに

平素より当社をお引き立ていただき、誠にありがと うございます。

このたび、2024年度の業績をはじめとする当社の 現状について取りまとめた統合報告書「大樹生命の現 状 2025」を発行しました。本誌を通じて、当社へのご 理解を一層深めていただければ幸いです。

「大樹生命バリュー」

当社は、2019年4月、社名を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。社名には、「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、よりそい、多くの人が集まってくる保険会社を目指そう」という想いを込めています。

2021年度には、全役職員が共有する大切な価値観である「大樹生命バリュー」を新たに策定しました。

これからも、「大樹生命バリュー」を胸に、当社の経営理念と、社名に込めた想いの実現に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

大樹生命バリュー

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、 高め合い、成長します。
- ー、私たちは、高い倫理観を持ち、 よりよい社会の発展に向けて、 挑戦し続けます。

~いつの時代も、お客さまのためにあれ~ 創業以来のお客さま本位の精神と当社の強み

初代社長の団 琢磨が遺した「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という言葉は、創業99年目を迎えた今も、全従業員に脈々と受け継がれています。

この精神のもと、お客さまと当社職員が長年にわたり築いてきた信頼関係は、当社の最大かつかけがえのない財産です。

また、三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。当社では、全支社に法人担当スタッフを配置するとともに、本社ホールセール部門とも連携をとりながら、異業種交流会の開催やビジネスマッチングによるご支援等を行うことで、関係の強化に取り組んでいます。

さらに、日本生命との経営統合により、当社と日本 生命のそれぞれの特徴を活かしながら、商品・サービ ス等、さまざまな領域で日本生命グループー体となっ て、多様化するお客さまのニーズにお応えできること も当社の強みです。

そして当社は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき継続的な取組みの強化・充実を図っています。

これらを踏まえ、具体的な取組みは後述しますが、「中期経営計画 2026」では、これまで以上に社会やお客さまに貢献し続けるため、「お客さまの将来不安を安心へ変え、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」を目指すとともに、その実現に向けて、向上した経営品質のもと、お客さまへの価値提供の強化に取り組み、外部環境変化が進む世の中においても、安定的な価値提供を支え続けるための経営基盤の強化に取り組んでいきます。

今後もあらゆる業務分野において、お客さま本位の 業務運営の推進に努めてまいります。



取り巻く環境

2024年度の日本経済は、企業収益の改善を背景に、 設備投資が緩やかに増加しました。個人消費も物価上 昇の影響を受けつつも増加基調を維持し、景気は緩や かな回復を示しました。

国内生命保険市場では、人口減少や少子高齢化、情報技術の進展等を受けて、お客さまのニーズが一層多様化し、商品や販売チャネル、アフターサービスの在り方も複雑化しています。加えて、2024年にはマイナス金利政策の解除や NISA 新制度の開始など、資産形成を促進する環境が整い、お客さまの資産形成ニーズが一段と高まりました。

「中期経営計画2026」に基づく取組み状況

2024年度からスタートした「中期経営計画 2026」では、「全緑前進〜お客さまとともに、100周年とその先に向けて〜」のスローガンを掲げ、前中期経営計画で改善した経営品質を土台に、お客さまや社会への「価値提供の強化」と、価値提供を支える「経営基盤の強化」の2軸で取組みを推進しています。

2024年度は「中期経営計画 2026」の初年度として、「お客さま本位の業務運営」「サステナビリティ経営」をすべての前提とし、持続的な成長の実現に向けたさまざまな取組みを進めてまいりました。

その結果、お客さま本位の業務運営およびサステナビリティ経営の実効性を測る指標の一つである、「お客さま満足度調査」における総合満足度は、5年連続で上昇し、高い水準を維持しています。また、当社従業員を対象とした意識実態調査において、「お客さま本位の意識」に関する項目は引き続き高い水準を維持する等、従業員のお客さま本位への意識が定着してきた結果と捉えています。

今中期経営計画の2軸に対する、2024年度の主な 取組み状況は以下の通りです。

<価値提供の強化>

① 「お客さまや社会への価値提供力の強化」に向けては、全国約7,000名の営業職員に業務用スマートフォンを導入し、お客さまとのコミュニケーションの

- 円滑化や営業活動の効率化を推進しました。加えて、「大樹生命マイページ」の機能拡充によるお客さまの利便性向上等に取り組みました。
- ②「お客さまや社会へ提供する価値の向上」に向けては、 昨今のお客さまの資産形成ニーズの拡がりに応える ため、日本生命と共同開発した平準払外貨建養老保 険「ドリームツリー」を2024年4月に発売し、お客さ まニーズに沿った魅力的な商品等の提供を通じ、特 に若年層のお客さまから好評をいただいております。
- ③ 「お客さまや社会の価値提供先の拡大」に向けては、すべての支社に法人担当スタッフを配置するとともに、着実な機能発揮を目的とした、本社主導の研修・指導の充実に取り組みました。また、2024年10月から日本生命でも「ドリームツリー」の販売を開始する等、更なるシナジーの発揮に取り組んでいます。これらの取組みに加えて、「ご契約内容確認活動(安心さぽーと活動)」等を通じて丁寧なフォローを継続し、価値提供先の拡大へつなげるべく取り組んでいます。

<経営基盤の強化>

「価値提供の強化」を支えるため、レガシー資源の集 約および最新化等を目的に、抜本的なシステム構造の 見直しに着手しました。加えて、RPA を活用した業務 効率化を推進するため、全社的な RPA 推進体制の構 築や、対象業務の拡大、新ツールの導入など、業務変 革に向けた取組みを進めております。

人事領域では、人材育成方針および環境整備方針を 策定するとともに、各施策の継続的な改善を図る観点 から、KPIおよび定量目標を設定いたしました。加えて、 多様性に富んだ人材の確保・育成を目的に、採用の複 線化や教育・研修体系の見直し等を実施し、人的資本 経営の取組みを強化しております。

資産運用領域では、日銀による利上げや、米国金利の高止まり等、変化する市場環境に対応するため、ポートフォリオの健全性確保に向けた ALM 推進として、超長期債の積み増しを進めるとともに、長期的な運用収益力向上を目指し、社債や新規成長領域へ投資を行いました。



課題と今後の取組み

2024年度は、中期経営計画で掲げた「多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」を実現すべく、「価値提供の強化」と「経営基盤の強化」の2軸のもと、各種施策を推進してまいりました。

一方で、コロナ禍以降の生命保険事業を取り巻く環境変化に加え、インフレの進行や「金利ある世界」への移行など、金融経済環境の変化が加速しており、迅速な対応が求められています。こうした課題に対し、2025年度は下記の取組みを進めてまいります。加えて、社内外の環境変化に即した各取組みのブラッシュアップも図り、2027年3月の創業100周年、その先の持続的成長を目指してまいります。

<価値提供の強化>

変化の著しい環境下においても、より多くのお客さまに対し、質の高いご提案とサービスをお届けするべくさまざまな施策を講じてまいりましたが、道半ばであると認識しています。2025年度は、下記の取組みを通じて、「①価値提供力の強化」「②提供する価値の向上」「③価値提供先の拡大」を一層推進してまいります。

①価値提供力の強化

営業職員の育成スキーム強化や、営業職員の採用・

育成に注力する職制である、「組織長」育成を目的とした「大樹アカデミー運営」を、本社・支社一体となって推進し、営業職員の成長を支援してまいります。加えて、採用取組みの強化や評価制度の見直し等を通じて、営業組織の量・質双方の向上を図ります。さらに、昨年度導入した業務用スマートフォンや、新営業端末の機能活用を通じ、顧客体験の向上と営業活動の効率化を同時に実現し、より多くのお客さまに高品質なご提案とサービスを提供してまいります。

②提供する価値の向上

お客さまの将来不安を安心に変えるため、お客さまによりそった商品提供・商品開発を行ってまいります。 とりわけ、健康意識のニーズの高まりを背景にご好評いただいている、「健康自慢」等の特約の魅力を、より丁寧にお客さまへお伝えするため、お客さまの現在の保障状況等を分かりやすくご説明する「保障点検サポート」を推進し、満足度の高いご案内を徹底してまいります。

③価値提供先の拡大

2026年に、当社の主力商品である「大樹セレクト」の発売から10年となり、多くのお客さまが特約更新を迎えます。2025年度はより一層、既契約のお客さまに対する安心さぽーと活動を徹底し、お客さまの現状によりそった保障内容の見直し等、お客さま



ニーズを踏まえた商品・サービスの提供を拡大してまいります。ホールセール領域では、取引先企業の従業員の方々へ向けた、福利厚生サービスの一環としてのライフプランセミナー等のご提供や、お客さま同士のお引合せや交流を目的とした、ビジネスマッチングサービスの活用促進を全国の支社と連携して進めてまいります。

<経営基盤の強化>

より多くのお客さまに高品質なご提案とサービスを 持続的に提供するため、生産年齢人口の減少や国内金 利の上昇など、外部環境の変化を先取りし、経営基盤 の強化に向けた取組みを加速してまいります。具体的 には、デジタル技術等を活用した業務プロセスの抜本 的見直しによる効率化、「リファラル採用」や「アルムナ イ採用」等による多様な人材確保、従業員エンゲージ メント向上を通じた能力発揮の最大化、女性・若手・シ ニア・中途人材の活躍推進や、働きやすい環境整備に 注力します。また、金融環境の変化を的確に捉え、金 利上昇を見据えた対応と中期的な収支向上の両立を図 り、ポートフォリオの健全性確保と長期的な運用収益 力向上を推進してまいります。

さらに、2025年度末から導入予定の経済価値ベースのソルベンシー規制に対応し、健全性の一層の向上

と業務プロセス・システム・規程の整備を着実に進めてまいります。

人的資本経営

当社は、社会とお客さまへの持続的な価値提供には、経営基盤を支える人的資本の充実が不可欠との認識に立ち、人材育成方針および環境整備方針を定めております。2024年度は、人的資本の充実に向けた取組みを可視化し、継続的な改善を図る観点から、人材育成方針・環境整備方針や指標・目標を整理するとともに、教育・研修体系等の見直しを行い、人的資本経営の取組み強化を進めています。

具体的には、人材育成面では、多様性に富んだ人材の確保に向けた採用活動の複線化に取り組むとともに、人材の多様化に対応する教育・研修体系の構築等を推進しています。また、環境整備面では、従業員エンゲージメント向上を通じた能力発揮最大化を図るため、人事評価運営の見直しや処遇向上、健康経営の推進等に取り組んでいます。

特に、健康経営の推進に向けては、「一人ひとりがいきいきと働く活気のある会社」を目指し、従業員自身によるセルフケアおよび管理職向けのラインケアの継続的な実施や、婦人科がん検診の費用補助、運動習慣の

定着等にも取り組んでいます。

また、2020年度より開始した「"人の大樹"プロジェクト」では、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3本柱のもと、従業員の成長を起点とした好循環の実現に向け、全社横断的な取組みを推進しています。

サステナビリティ経営

サステナビリティ経営の推進に向けては、「サステナビリティ経営基本方針」のもと、「人」「地域社会」「地球環境」という3つの領域、5つのサステナビリティ重要課題を設定し、保険商品やサービスの持続的な提供等を通じて、社会的な重要課題の解決に貢献するとともに、安定的・持続的な成長を目指しています。

2024年度も各種帳票のペーパーレス化の推進や、 保険事務拠点 (千葉県柏市) へのグリーン電力導入等 に取り組みました。CO₂排出量におけるアウトカム目 標についても達成へ向け順調に推移しています。

また、社会課題を「自分ごと」として捉え、その解 決に向け、全従業員が主体となって行う「みんなで ACTION!貢献しタイジュ!]運動を展開しました。この取組みは、各所属ごとに、地域・社会の課題に目を向けた活動であり、全国各地でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。また、青少年の健全育成を目的としたさまざまなスポーツ等の大会、全国各地のイベント等への協賛や、健康経営推進に向け、従業員の運動習慣の定着促進等にも取り組みました。

引き続き、社会的な重要課題の解決に貢献することで、安定的・持続的な成長に向けた取組みを進めてまいります。

むすびに

当社は、2027年3月に創業100周年を迎えます。

この大きな節目、そしてその先に向けて、今後も変わらずお客さまによりそう「BEST パートナー」であり続けるため、誠心誠意努めてまいります。引き続き、皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

2025年7月



価値創造の歴史

創業以来、「お客さま本位」の精神は、 変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。

1927年

高砂生命保険(株)から三井生命保険(株)に 商号変更して発足

高砂生命の大株主となった 三井合名は経営権を取得。 国民大衆に奉仕することを 目的に生命保険事業へ進出 し三井生命が誕生



初代社長 団 琢磨

1947年

相互会社形態の

三井生命保険相互会社として営業開始

戦後の生命保険事業の再建において、契約者の利益を一層 増進し得るものとして、相互会社として営業開始

1967年

財団法人三井生命厚生事業団を設立 (現 公益財団法人大樹生命厚生財団)

国民の健康保持とその増進を図り、社会公共の福祉に貢献 することを目的として設立

1970年

安心の保険[大樹]を発売

短期払込の養老保険をベースにして年金 給付の定期保険を付加し災害保障特約を 組み込んだ商品。現在の主力商品「大樹」 シリーズの元祖であり、社名の由来にも なっている



「大樹」 パンフレット

1971年

イタリアのジェネラリ社と 国際団体保険制度に関する業務提携開始

在日外資系企業への総合福祉団体定期保険をはじめとする 各種の福利厚生制度のご提案やコンサルティングを実施

1974年

「苗木プレゼント」を開始

国土緑化運動の一助として活動を開始し継続実施。当社の代表的な社会貢献活動

1990年

米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に 「Mitsui Life Financial Research Center」を創立

環太平洋地域の金融資本市場の発展を掲げ活動を開始。 金融経済学全般に対象を拡げ、研究支援や国際ファイナン スシンポジウム等を開催

1994年

あけみちゃん基金へ寄託

先天性の心臓病などに苦しみながら経済的な事情などで手 術を受けることができない子どもたちを救うため寄付を実施



2000年

健康体料率特約「健康自慢」を発売

お客さまの健康増進サポートを目的に、健康状態等が当社 所定の付加条件を満たす場合に対象特約の保険料が割引 される商品を発売



2002年

ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス 「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス |を開始

お客さまの経済的な目標や夢を実現させるため、金融の専門家としてあらゆる視点・角度からお客さまに最適な対策をご提案するサービスを提供

2004年

相互会社から株式会社へ組織変更

資金調達の多様化や経営の柔軟性確保による、より一層の サービスの高度化を通じて会社の発展を図るべく株式会社 に変更

大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講

学校教育における個人の 金融リテラシー向上を支援 するため寄附講座を実施



講義風景

2013年

外貨建保険の販売を開始

お客さまの将来の貯蓄ニーズに応え る商品として外貨建保険商品をライン アップ



外貨建保険 パンフレット

2014年

お客さま専用Webサイト 「三井生命マイページ」サービスの開始 (現「大樹生命マイページ」サービス)

お客さまサービスの向上とお手続きの利便性向上を目的としたサービスの提供

2015年

日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意

両社がグループ体制を組むことで相互に協力・シナジーを 発揮し、グループとして成長することを目指し経営を統合

2015年

「未来メッセージ」の取扱いを開始

お客さまからお預かりしたメッセージを 将来の保険金等のお支払い時に受取 人さまへお届けするサービスの提供



未来メッセージ (イメージ)

2016年

無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」を発売

多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険」をコンセプトにした主力商品



「大樹セレクト」 パンフレット

2019年

三井生命から大樹生命へ社名変更

「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、よりそい、多くの人が集まってくる保険会社を目指 そう」という想いを込めて大樹生命に社名変更



2022年

「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」 を開始

より良い医療を選択するためのセカンドオピニオンサービスに、ご契約者やそのご家族まで対象を拡げたサービスを 実施

2024年

「中期経営計画2026(2024年度~2026年度)」を策定

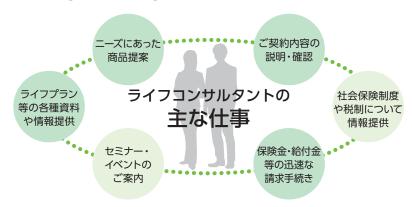
お客さまの"将来不安"を"安心"へ変え、多くのお客さまから 必要とされ、選ばれ続ける会社 | を目指す

大樹生命の強み

■全国に展開する営業拠点の営業職員とお客さまとの信頼関係

全国に展開する62支社427営業部・営業室に在籍する営業職員(ライフコンサルタント)が、長きにわたり、各地域にお住まいのお客さま193万名と対面サービスで築き上げてきた"信頼関係"、"つながり・絆"が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位に徹し、強みである営業職員チャネルをコアとする"地域密着" "Face to Faceの対面サービス" をベースに、「IT活用・デジタル化」による「非対面」のサービスも拡充しながら、お客さまサポートを進めてまいります。



営業職員(ライフコンサルタント)

をお守りします。

お客さまのご意向を確認しながら、想いによりそい、お客さまから信頼される、お客さま視点にたった「よりそう販売手法」を実践し、ライフプランニング・ファイナンシャルプランニングを通して、ニーズ、ご意向に沿った保障プラン、商品をご提案します。 万が一の場合には、迅速に保険金・給付金などをお支払いし、大切なご家族

当社の ライフコンサルタント数 **6,858名** (2025年3月31日時点)

【3万社を超える企業・法人のお客さま

三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。お客さまのビジネス機会の創出を支援する「ビジネスキューピット」サービスの一環として、対面でのビジネスマッチング、そして「異業種交流会」を開催し、中小法人のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

企業と企業をつなぐ、「Business Cupid」

"探し(Search)"、"結び(Joint)"、"情報・スキルを充電し(Charge)"、"動かす(Move)"という4つの視点から中小法人のお客さまに対して包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを創造していくお手伝い、「Business Cupid」を2015年10月より開始しています。

対象企業は約160万社あり、全国をカバーする当社の営業職員によるネットワークを活用し、さまざまな企業とビジネスマッチングに取り組んでいます。

なお、異業種交流会については、全国各地で開催しており、多くの企業経営者さまにご参加いただいています。2024年度は、東京・名古屋・大阪・神奈川はじめ全国9ヵ所で開催しました。

Search
大地名

FINGTHOOLAF-FE
ARRA-F-FARM
FINGTHOOLAF-FE
ARRA-F-FARM
FINGTHOOLAF-FE
ARRA-F-FARM
FINGTHOOLAF-FE
ARRA-F-FARM
FINGTHOOLAF-FE
ARRA-F-FARM
FINGTHOOLAF
F

※「Business Cupid」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

https://www.taiju-life.co.jp/for_corporations/business_cupid/

■日本生命グループの一員

グループ各社の知見を共有し、シナジーを発揮することにより、グループとして成長することを目指しています。 信用力の向上に加え、商品相互供給やグループ間での人材相互交流による人材育成・ノウハウ共有の推進などの シナジー効果は、着実に実現しています。

今後も、グループ価値向上に向けて、引き続き具体的な取組みの検討・実施を進めてまいります。

主な取組み

• 商品ラインアップの拡充

両社の営業職員がより多くのお客さまニーズにお応えできるよう、それぞれが強みや特徴をもつ商品を相互に供給することにより、商品ラインアップの拡充を図っています。

当社からの商品供給として、2017年10月から日本生命の営業職員による当社の一時払外貨建養老保険「ドリームロード」の取扱いを開始しました。加えて、2024年10月からは、両社が初めて共同開発した商品として、平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」の取扱いを開始しました。ドリームツリーは、資産形成ニーズが広がるなか、外国債券等による運用を行うことで円建商品*よりも高い返戻率が期待できる商品性とすることに加え、お申込み時にお客さまに選択いただく項目を、①指定通貨、②円建払込金額、③保険期間の3項目のみとすることで、分かりやすさも追求しています。

日本生命からの商品受入としては、2017年1月に取扱いを開始した法人向け商品をはじめ、2018年7月にお子さま向け商品、2020年10月より個人年金保険(円建)の取扱いを開始しています。

引き続き、商品相互供給による商品ラインアップの拡充を通じて、多様化するお客さまニーズにしっかりとお応えしてまいります。

*両社の従来の円建商品との比較



• 資産運用領域

2019年11月から、両社の有価証券における事務・システム領域の共同化を実施しました。これにより事務・システムの効率化を実現し、加えて、両社のノウハウ集約による有価証券投資の高度化・多様化への対応力の強化を図っています。

また、これまで SDGs 達成への貢献にもつながる社債ファンドに日本生命と共同で投資するなど、ESG 投融資を含めグループシナジーを活用した取組みを実施してまいりました。

2022年3月には、日本生命グループの資産運用態勢の高度化を目的に、当社のクレジット投資とオルタナティブ投資の運用機能*をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管し、投資一任契約を締結しました。

なお、2025年4月よりニッセイアセットマネジメント株式会社は、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の資産 運用機能の一部も受管しており、日本生命グループとして専門人材を結集し、ノウハウの共有や運用態勢の更なる 強化を図っています。

*日本生命の当該機能は、2021年3月にニッセイアセットマネジメント株式会社に移管

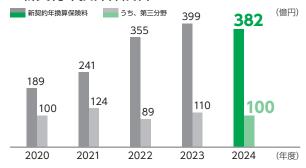
人材交流の推進

当社から日本生命*へ18名の職員が出向し、日本生命*から当社に29名の役員・職員を受け入れており、両社間での相互人材交流を推進しています。これまで延べ195名の相互出向があり、帰任者は各領域で活躍しています。

*日本生命グループ会社含む

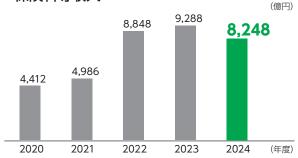
財務ハイライト (2024年度)

• 新契約年換算保険料



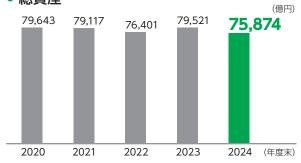
新契約年換算保険料は、前年度比4.3%減の382 億円となりました。また、医療保障・生前給付保障 等の第三分野は、前年度比8.4%減の100億円となりました。

• 保険料等収入



保険料等収入は、一時払外貨建養老保険の販売 減少等により、前年度比11.2%減の8,248億円と なりました。

総資産



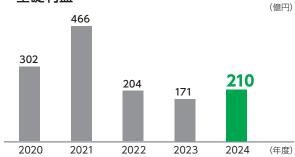
総資産は、前年度末比4.6%減の7兆5,874億円となりました。

• 保有契約年換算保険料



保有契約年換算保険料は、前年度末比1.6%減の5,089億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比1.3%減の1,387億円となりました。

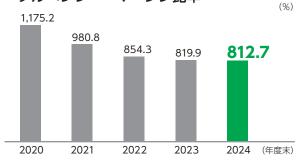
• 基礎利益



基礎利益は、為替ヘッジコストの減少等による利差損益の改善により、前年度比22.6%増の210億円となりました。

(注) 2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出 しています。

ソルベンシー・マージン比率



通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる 支払余力を有しているかを判断するための指標であるソルベンシー・マージン比率については、前年度 末から7.2ポイント低下し、812.7% となりました。

格付け

2025年7月1日時点

格付投資情報センター (R&I) (保険金支払能力)

AA+

S&P グローバル (S&P) (保険財務力格付け) Α

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払能力等に関する確実性を表したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

非財務ハイライト (2024年度)

• お客さま数(被保険者数)

193万名

2024年度末の当社のお客さま数は193万名となりました。常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動し、お客さまを守り増やすことに取り組んでまいります。

保険金・年金・給付金支払額

3,617億円

2024年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計は、3,617億円となりました。

今後も、お客さまへの保険金等の適時・適切なお支払いに努めてまいります。

• お客さま満足度

(2024年9月実施)

92.9%

当社では生命保険商品や事務・サービスに関してご意見をいただく、「お客さま満足度調査」を実施しています。同調査における総合的なお客さま満足度は前年度より0.4ポイント向上しました。お客さまのご意見・ご要望は今後の取組みに反映させるなど、一層の業務品質向上を図ってまいります。

• 従業員数(うち営業職員)

10,878名(6,858名)

大樹生命を支える従業員数は10,878名です。うち営業職員は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナル組織である Million Dollar Round Table (MDRT)の会員102名を含め6,858名です。今後も全従業員が一丸となって、高品質で安定的なお客さまサービスの提供に取り組んでまいります。

FP 技能士資格保有者数 (うち営業職員)4,851名(2,650名)

FP技能検定は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、日本FP協会が実施する国家検定です。

• 女性管理職比率

(2025年4月1日現在)

23.3%

当社は女性の個性と能力が十分に発揮できる職場環境整備を 目的とした女性活躍推進に取り組んでおり、幅広い領域で女性 管理職が活躍しています。

• 男性育児休業取得率

110.3%

従業員のワークライフバランスの実現、助け合う風土の醸成、 誰にとっても働きやすい職場環境をつくることを目的に男性育体 取得推進に取り組んでいます。

• 拠点数

^数 62支社 427営業部・営業室

当社は全国47都道府県に62の支社と427の営業拠点を展開しており、各地域でお客さまに最適な商品・サービスをご提供しています。

価値創造プロセス

サステナビリティ経営を軸とした事業活動を通じて、社会課題解決に貢献し、社会的価値の向上に努め、多くのお客さまや社会から必要とされ、選ばれ続ける会社を目指します。

その結果として、当社の経済的価値の向上につなげる"持続的な成長"を実現します。

サステナビリティ経営の目指す姿

より良い価値を持続的に提供し、 お客さま・社会に貢献し続ける

経営資源

財務資本

• 総資産 7兆5,874億円

実質純資産額5,611億円

ソルベンシー・マージン比率 812.7%

● 外部格付

・R&I 保険金支払能力

AA+

・S&P 保険財務力格付け

Α

人的資本

● 従業員数

うち営業職員

10,878名 6,858名

知的資本

創業98年の歴史と経験に支えられた 知見・ノウハウ、商品開発力

社会関係資本

お客さま数

193万名

拠点数

62支社

427営業部・営業室

ステークホルダーへの創出する価値を通じた 経営資源の充実

※2025年3月末時点

中期経営計画

全緑前進 ~お客さまとともに、10

商品・サ

お客さまの "将来不安多くのお客さまか」 選ばれ続

よりそうパートナー

価値提供 の強化

経営資源に基づく事業活動

お客さまや社会への価値提供力の強化

お客さ **提供する**

経営基盤 の強化

業務変革

人材育成• 能力発揮

お客さま本位

サステナビ

人権尊重に

持続的な



●人生100年にわたる 安心・安全の提供

- ②希望に満ちた未来世代を育む
- ②多様性と人権の尊重





4活力あふれる 地域社会の創出 地球環境



₿豊かな地球を 未来につなぐ

12026

P. 18

00周年とその先に向けて~

・ビス

ら必要とされ

ける会社

コンサルティング

まや社会へ 価値の向上

お客さまや社会の 価値提供先の拡大

システム構造 見直し

財務力強化

の業務運営

P. 20

Jティ経営

P.16

関する取組

P. 56

ステークホルダーク 創出する価値

お客さま

- 保険金・年金・給付金支払額 3,617億円
- 約2万件が対象 ● ご契約者配当
- お客さま満足度

92.9%

地域•社会

- 累計542万本 ● 苗木プレゼント
- 3,334億円 ● ESG 投融資残高
- **△43**% ● CO₂排出量削減

株主

● 基礎利益

210億円

実質純資産額

5,611億円

従業員

- "人の大樹" プロジェクトの取組み推進による 従業員エンゲージメント向上
- 健康経営の推進 健康経営優良法人2025 (大規模法人部門) 認定

※2025年3月末時点

アウトカム目標

P. 17

お客さま 満足度

90%以上 を維持 (2035年度)

CO2排出量 削減 (事業活動) riangle 51%以上

(2030年度)

成長

サステナビリティ経営

サステナビリティ経営

当社は、国民生活の福祉向上に寄与することを経営理念に掲げるなか、安心・安全で持続可能な社会の実現へ の貢献を通じた企業価値向上を目指し、あらゆる事業活動において、サステナビリティ経営を推進しています。

2023年度にサステナビリティ経営基本方針を策定し、「人」「地域社会」「地球環境」の3領域、5つの重要課題を 設定しました。

サステナビリティ経営基本方針

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念の下、社会の一員として、法令・ルールを遵守し、サステナビリティ経営を前提とした事業活動 を通じて、社会課題解決に貢献し、社会的価値の向上に努めます。

また、事業活動を通じて、お客さまや社会をはじめとしたステークホルダーからの信頼に応え、安定的・持続的 な成長を目指します。

幅広いステークホルダーに対して、サステナビリティ経営に関する情報の適時適切な開示に努めます。

2. サステナビリティ重要課題

これらのサステナビリティ経営に関する基本的な考え方に基づき、当社は、以下の3領域、5つの重要課題に向け て取り組みます。

① 人生100年にわたる安心・安全の提供

誰もが安心して健康に過ごせる社会を目指し、お客さまの「安心」「安全」を長期にわたっ て支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、 多くのお客さまの満足度の向上を追求します。



② 希望に満ちた未来世代を育む

今後を担う未来世代の健全な成長に寄与するため、継続して商品やサービスの提供に 取り組みます。

③ 多様性と人権の尊重

個人の多様性と人権を尊重し、互いに認め合い、差別のない社会を目指します。また 多様な個をもつすべての人材が、公平な環境のもと、自分らしく長くいきいきと活躍で きる社会づくりに努めます。



④ 活力あふれる地域社会の創出

社会や地域の発展に寄与する活動に継続して取り組み、誰もが地域でいきいきと暮ら し続けられる社会づくりに貢献します。



⑤ 豊かな地球を未来につなぐ

環境保護に配慮した経営を推進し、生命保険事業・資産運用の両面から誰もが安心し て暮らし続けられる地球環境づくりに貢献します。また、環境問題が次世代以降にわた る重要な課題であるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減に努め、 「脱炭素社会」の実現を目指します。

3. 経営上の取組軸

当社は以下の取組軸に沿って、重要課題に向けて取り組みます。

- (1) 価値ある保険商品サービスの持続的な提供 (2) 人的資本経営・DE&I の推進
- (3) 地域密着の営業職員を軸とした地域貢献
- (4) ESG 投融資の推進
- (5) CO2 排出削減に向けた全社取組

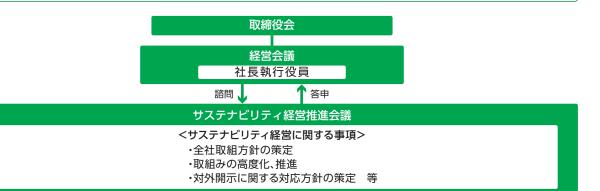
サステナビリティ経営推進体制

当社は、経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営推進会議」を設置し、全社取組方針の策定、取組み の高度化・推進、対外開示に関する対応方針の策定などを議論し、経営会議へ答申しています。

また、社外の有識者等をお招きして特定のテーマについて議論し、ご意見を当社経営へ反映するなど、当社のサ ステナビリティ経営の更なる高度化を目指しています。

〈2024年度当会議で議論された主な内容〉

年次取組み状況(人権、健康経営、環境等)、対外開示、人権方針の策定 等



アウトカム目標

当社は重要課題の解決に向け、中期的な目標を掲げて取組みを推進する項目についてアウトカム目標を設定しました。

項	i目	目標	目標年度		
お客さま満足度(※1)		90%以上	2035年度		
資産運用ポート	総排出量	'10年度比△45%以上			
CO2排出量削減 ^(※2)	インテンシティ ^(※3)	'20年度比△49%以上	2030年度		
CO2排出量削減(事業)	活動)	'13年度比△51%以上			

※1 詳細は P.21参照 ※2 詳細は P.24参照 ※3 ポートフォリオ1単位当たりの CO2排出量

イニシアティブへの参画

当社は、生命保険会社としての社会的責任を果たし、安心・安全で持続可能な社会づくりに寄与していくため、 各種イニシアティブに署名・賛同しています。

Signatory of:







国連責任投資原則 (PRI)

気候関連財務情報開示 タスクフォース (TCFD)

外部評価 · 認定

当社は、従業員のエンゲージメント向上への取組みを通じて、外部機関から評価・認定をいただいています。



健康経営優良法人認定





くるみん認定

えるぼし

中期経営計画2026「全縁前進~お客さまとともに、100周年とその先に向けて~」

中期経営計画2026「全緑前進~お客さまとともに、100周年とその先に向けて~」では、「お客さまの"将来不安"を"安心"へ変え、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社」を目指し、2024年度は、お客さまや社会への「価値提供の強化」と、価値提供を支える「経営基盤の強化」を進めました。

加えて、お客さま本位の業務運営およびサステナビリティ経営を推進しています。



価値提供の強化

主な取組み軸	目指す姿	2024年度取組み・成果
価値提供力 の強化	● お客さまによりそい、信頼される営業職員の拡大 一人ひとりのお客さまに合わせたご提案やアクセス手段の提供を通じて、高いお客さま満足度を伴ったお客さま満足度を伴ったお客	 ●営業活動の効率化等を目的に、2024年7月に業務用スマートフォンを導入 LINE WORKS 等により、お客さまとの更なるコミュニケーションの円滑化に取組み ●お客さまの利便性をより一層向上すべく、新契約お申込時におけるマイナンバーカードを活用したオンライン上での本人確認の実施や、お客さま専用の Web サイト「大樹生命マイページ」のお取扱い手続きの拡充に取組み
提供する価値 の向上		● お客さまの資産形成ニーズにお応えするため、 外貨で資産形成をしながら一定期間の死亡保障も備える ことができる平準払外貨建養老保険のドリームツリーを2024年4月から販売
価値提供先 の拡大		全国の支社に法人担当スタッフを配置し、地域に根差した中小企業との関係強化に取組み 平準払外貨建養老保険のドリームツリーは、2024年10月から当社に加え、日本生命でも販売

経営基盤の強化

主な取組み軸	目指す姿	2024年度取組み・成果
業務変革	● デジタルを積極的に活用し、 人口減少の環境下でも 将来 にわたって安定的に事業継続 できる体制を構築	●全社で効率化に向けた取組みを進め、 業務削減や簡素化の施策等を実施 。また、AI技術を取り入れたバック事務の自動処理化等の業務変革・効率化を推進
人材育成・ 能力発揮	●多様な個が能力発揮することで、 お客さまに持続的に 価値を提供する体制を構築	 採用育成の強化・複線化 (第二新卒や専門人材等の採用) や教育研修体系の見直し等を実施加えて、健康経営・DE&I・働き方改革等を推進し、能力発揮の最大化に向けて取組み
システム構造 見直し	● 効率的なシステム構造へのシ フトを進め、デジタルを活用 した価値提供と業務効率化 を支えるシステム基盤を構築	● デジタル活用による価値創造と業務変革を支えるため、 クラウド環境との親和性が高い新たなセキュリティ基盤導入 に向けた取組み等、効率的なシステムへの段階的な見直しを推進
財務力強化	◆不透明な金融環境下でも、資産運用を通じて保障を支え、 お客さまに安心を提供	●社債や新規成長領域への投資等による 長期的な運用収益力の向上 や、ポートフォリオの 健全性確保へ向けた ALM 推進 等に取組み

お客さま本位の業務運営

当社は、経営理念として、「相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する」旨を掲げ、お客さまの生活の安定と向上に寄与するべく努めています。今後も、魅力的な商品・サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善に活かす取組み等、当社の全業務分野においてお客さま本位の業務運営を推進してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する方針(抜粋)

- 方針1. あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践
- 方針2. よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまに相応しいコンサルティングの実施
- 方針3. 確実な保障責任の全う
- 方針4. 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守
- 方針5. お客さまの声を活かす取組・結果の検証
- 方針6. 一人一人がお客さま本位で行動するための取組
- ※「お客さま本位の業務運営に関する方針」の全文は当社ホームページをご覧ください。

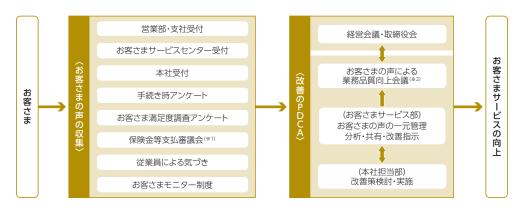
https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/fiduciary.htm

お客さま本位の業務運営に係る推進体制

「お客さまの声」を経営に反映させる取組み

全国の営業拠点・お客さまサービスセンターへのお電話、お客さま満足度アンケートなどでいただいた「お客さまの声(ご意見・ご要望・お褒め・ご不満等)」は、お客さまサービス部門で一元管理し、分析を行って課題を抽出し、各部門が改善策を検討・実施します。また、改善効果の検証を行い、継続的な改善に取り組みます。

経営会議の諮問機関である「お客さまの声による業務品質向上会議」では、お客さまの声の全体概況と改善実施状況を協議し、その結果について経営会議、取締役会で審議します。



- (※1) 社外委員(法律専門家、学識経験者、消費者問題専門家)等により構成される審議会です。
- (※2) 経営会議の諮問機関。お客さまサービス部担当役員を議長とし、18部門の部長を構成員としています。

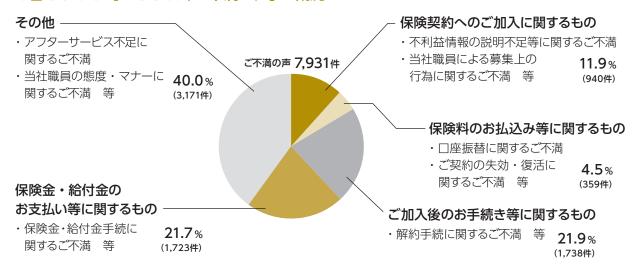
2017年1月に、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向宣言」を策定・公表し、お客さまサービス向上に取り組んでいます。

2018年4月には、苦情対応の国際基準規格「ISO10002 (品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応態勢を構築し、適切な運営を行っていることを宣言しました。2024年9月には当規格の改正版 (ISO10002:2018) にてあらためて適合していることを確認しています。

また、2024年度より「お客さまモニター制度」を導入し、お客さまの声の直接、かつ、積極的な収集を行うことで、更なるお客さまの声の活用につなげております。

今後もより一層お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

お客さまから寄せられた「ご不満の声」の概況



各事業領域での主な取組状況

当社は、お客さま本位の業務運営をより一層推進するため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を制定し、本方針に関する取組状況を定期的に更新・公表しています。

お客さま本位の取組みを分かりやすくお客さまにご理解いただけるよう、販売チャネル(営業職員、銀行窓販・代理店、企業保険)ごとに取組方針および取組状況を「お客さま本位の業務運営の取組状況」として開示しています。

※「お客さま本位の業務運営の取組状況」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/fiduciary.htm

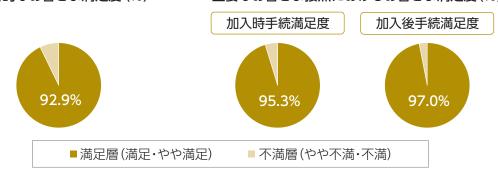
お客さま満足度調査結果

当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、ご契約者さまを対象としたアンケートを実施しています。お客さま本位の活動を通して、お客さまによりそった活動に取り組んだこと、また、保険がお客さまのお役に立ったことで加入後の満足度が高い結果となっています。

お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。



主要なお客さま接点におけるお客さま満足度(%)



2024年度実施概要

- ·年1回実施(2024年9月4日~9月25日)
- ・調査対象: 既契約者約1.4万名
- ·有効回答数:約3,520名
- ・質問内容:営業職員対応、現在加入商品、加入時手続、加入後手続、会社の信頼感等
- ・お客さまの満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答
- ・各満足度は、「満足」「やや満足」の合計

気候変動への取組み

■ TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への対応

当社は、TCFD*の推奨する開示項目に合わせ、本業である「生命保険事業」、機関投資家としての「資産運用」の両面で情報開示の充実を図るとともに、気候変動に関する取組みをより一層推進してまいります。



TCFD提言の中核的要素	主な取組状況
ガバナンス	・サステナビリティ経営推進会議で、サステナビリティ経営に係る課題について取組状況の PDCA を実施し、経営会議・取締役会に報告
戦略およびリスク管理	・事業活動領域においてシナリオ分析を実施し、気候変動による影響の評価を実施 ・統合的なリスク管理を実施
指標と目標	・事業活動領域・資産運用領域ともに、2050年度ネットゼロ目標および2030年度 中間目標を設定

^{*} TCFD は金融安定理事会により設置。当社は2019年12月にTCFD 提言に賛同。

ガバナンス

当社は、「サステナビリティ経営基本方針」に基づき、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進しています。

また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」では、気候変動への対応を含むサステナビリティ経営に係る課題について取組状況の PDCA を行っており、経営会議・取締役会に内容を報告しています。

戦略およびリスク管理

当社では、気候変動によって当社事業へもたらされる影響を「生命保険事業」「資産運用」の両面で認識し、気候変動リスクを含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理*1を実施しています。

※1 リスク管理の詳細については P.65 をご覧ください。

生命保険事業領域

生命保険契約は保険期間が長期にわたることから、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や異常上昇の激甚化が中長期的に人の健康に影響を与え、死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスクを物理的リスクとして認識しています。 当該リスクをエマージングリスクとして認識し、グループ内での緊密な連携体制の維持・把握による当社および業界への影響分析・把握や対応策の共有を行うなど、適切な対応策の実施に取り組み、リスクの低減に努めています。

また、当社事業に支障をきたす大災害リスクへの対応として、ストレステストにより保険金支払の損失や金融市場悪化の影響度の見積もりを実施のうえ、事業継続計画の充実、バックアップセンターの確保、防災訓練による危機時対応への習熟などに取り組んでいます。

• シナリオ分析

気候変動が当社の事業に与える影響について、外部機関が公表している複数のシナリオにて分析を行っています。事業活動領域は主に IPCC シナリオ*2を使用しています。

【シナリオ分析にて使用するシナリオ】

RCP8.5	2100年における温室効果ガス排出量の最大排出量に相当するシナリオ
RCP2.6	気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに、開発された排出量の最も低いシナリオ

※2 IPCC (気候変動に関する政府間パネル) が設定するシナリオを示します。RCP8.5シナリオは、21世紀末 (2081-2100年) の世界の平均気温が、産業革命以前と比べて3.2~5.4℃上昇する可能性が高いことから、「4℃上昇シナリオ」と定義しています。一方、RCP2.6シナリオは、21世紀末 (2081-2100年) の世界の平均気温が、産業革命以前と比べて0.9~2.3℃上昇する可能性が高いことから、「2℃上昇シナリオ」と定義しています。

【熱中症患者の増加に伴うシナリオ分析結果】

気候変動が当社の事業に与える影響を分析するなかで、2024年度は日本生命とともに熱中症患者の増加に伴う 当社の死亡保険金額への影響試算を最新化しました。日本における気温の上昇に伴い、熱中症による犠牲者の増加 と、それに伴う財務影響額について分析しました。

「2℃上昇シナリオ」の場合は、現在と比べて犠牲者数はやや増加する程度に留まるのに対し、「4℃上昇シナリオ」の場合は、犠牲者数が著しく上昇する計算結果が得られました。

今後は分析対象を広げるなど、開示内容の高度化を目指してまいります。

【シナリオ分析結果(数値は概算)】*3

体中シナリナ	2℃ (RCP2.6	シナリオ参照)	4℃ (RCP8.5シナリオ参照)			
使用シナリオ	死者	搬送者	死者	搬送者		
犠牲者数の増加割合	約1.68倍	約1.25倍	約6.89倍	約2.49倍		
財務影響額	103百万円	_	917百万円	_		

※3 日本生命にて、日本気象協会の協力を得て、将来気候予測データを分析し、熱中症患者の将来変化を推計しています。それに伴う日本生命と当社の保険収支への影響を評価した結果のうち、当社分のみ掲載を行っています。(日本の人口については2010-2019年から横ばいであったと仮定。犠牲者数の増加割合と財務影響額については、2090~2099年における各シナリオに伴う合計を記載。)

気候変動は、生命保険事業に対し、さまざまな影響を及ぼすと想定されます。引き続き、日本生命と連携を図りながら、気候変動が当社の生命保険事業に与える影響分析の高度化を進めるとともに、分析結果の開示や当該リスクへの適切な対応策の検討・実施に向けて取り組んでまいります。

資産運用領域

当社では保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っています。これに関して、気候変動によるリスクと機会が中長期の時間軸でもたらされる可能性があると認識しています。すなわち、投融資先が物理的な被害を受けるリスクや低炭素社会への移行に伴い価値が毀損するリスクがある一方で、投融資先の低炭素関連の技術革新等による競争力向上やサステナブルファイナンスに対する投融資機会の増加につながるものと考えています。そのため、「ESG投融資に対する基本的な考え方」を策定し、持続可能な社会への移行と運用収益の確保を目指すなかで、気候変動に関連するリスクと機会の観点も投資判断に組み込み、環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行っています。同時に、石炭、石油・ガス関連などで気候変動への影響が大きい事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。

また、気候変動関連対話*4の実践により、投融資先の前向きな取組みを後押しすることで、投融資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図ってまいります。

※4 投融資先企業との対話において、気候変動に関する経営の取組姿勢や CO2排出量の確認をするとともに、排出量開示に向けた働きかけに も取り組んでいきます。

指標と目標

当社は、気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、事業活動領域および資産運用領域において、CO2排出量削減目標を設定しています。各領域とも2050年度ネットゼロ、2030年度中間目標を設定し、排出量削減に向けた取組みを進めていきます。

2024年度の事業活動に伴うCO₂排出量は、約2.1万tとなり、基準年である2013年度からの削減率は、△43%となっています(大樹生命単体における集計値)。なお、2024年度より、保険事務の集約拠点である事務センター(千葉県柏市)の使用電力すべてを、グリーン電力へ切り替えています。今後も、節電取組み、紙使用量の削減などにより、着実にCO₂排出量を削減してまいります。

2022年度の資産運用ポートフォリオにおける CO2 総排出量は、約183万t (基準年である2010年度からの削減率は△58%)、インテンシティは約100t/億円(基準年である2020年度からの削減率は△23%)となっています。今後も、投融資先との対話を通じ気候変動への取組みを後押しし、資産運用ポートフォリオにおける排出量削減に取り組んでまいります。

【自社排出量削減目標】2030年度:△51%以上(基準年は2013年度) 2050年度:ネットゼロ

【資産運用ポートフォリオにおけるCO2排出量削減目標】



※計測対象は、上場企業の内外株式・企業融資、内外社債

社会貢献に向けた取組み

苗木プレゼント



~51年間で542万本の苗木をお届けしました~

当社は、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」というテーマのもと、1974年に「苗木プレゼント」を開始し、2024年度で51回目を迎えました。全国の企業・学校などの団体や一般家庭に対して、これまでに贈呈した苗木の累計本数は、542万本となり、全国各地で周辺環境の保護などに役立っています。



1991年に植樹した苗木

巨樹・古木の保全



巨樹・古木は、地域の歴史を後世に伝える「文化的価値」や、最大限まで生育した個体としての「学術的価値」をもつ「地域の財産」です。希少な巨樹・古木を次世代に引き継ぐため、当社は、2022年度より(一社)日本樹木遺産協会への協賛を通じ、樹木医による定期的な診断・治療を行っています。

2024年度は、鹿児島県大島郡瀬戸内町の加計呂麻島にて診断イベントを実施し、これまでに診断・治療を行った巨樹・古木は、3本となりました。



診断イベントの様子

公益財団法人大樹生命厚生財団



大樹生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進を図り、社会公共の福祉に貢献することを目的として1967年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

医学研究助成

第57回「医学研究助成」(2024年度) は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20件の研究に対して助成を行いました。また、第55回「医学研究助成」(2022年度) 入選者の研究報告の中から、3件の研究を第33回「医学研究特別助成」としました。

《助成金の実績》

	2024	1年度	累計			
	件数	助成金額	件数	助成金額		
医学研究助成	20件	2,000 万円	1,098 件	12億5,700万円		
特別助成	3件	450 万円	115件	1億4,550万円		
合計	23件	2,450 万円	1,213 件	14億 250万円		

•《研究課題》

2024年度	2025年度				
①救急患者の重症度評価	①異種移植				
②遠隔医療と PHR の臨床応用	②脳卒中超急性期血栓回収治療の長期予後				
③認知症	③摂食嚥下機能障害の原因と対策				
④骨髄細胞による老化抑制	④大動脈解離の病態と治療				

ピンクリボン運動



日本では現在、女性の9人に1人が乳がんに罹るといわれていますが、乳がん 検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景のなか、乳がんの早期発見啓発を 行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係をもつ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会ほか主催)への協力、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。



ピンクリボンフェスティバル 街頭キャンペーンの様子 (写真提供:(公財)日本対がん協会)



ピンクリボンフェスティバル オフィシャルメッセンジャー・モモ妹 (写真提供:(公財) 日本対がん協会)

あけみちゃん基金



~31年間続けています~

あけみちゃん基金は、先天性の心臓病などに苦しみながら経済的な事情などで手術を受けることができない子どもたちを救うため、1966年に設立され、50年以上にわたり、500人を超える幼い命を救ってきました。当社は、1994年から31年連続で寄付を続けています。



スポーツ振興





当社は、全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、さまざまな大会・チームに協賛しています。 (2025年3月末現在)

- 湘南国際マラソン
- 新潟アルビレックス BB、新潟アルビレックス BB ラビッツ
- 全国小学生ラグビーフットボール大会 ヒーローズカップ
- スポーツひのまるキッズ大会 (小学生柔道、ソフトテニス)
- 日本高校ダンス部選手権
- FLAKE CUP (小学生スケートボード)
- Wリーグ(バスケットボール女子日本リーグ)



第19回湘南国際マラソン (写真提供:湘南国際マラソン実行委員会)



(男子) 新潟アルビレックスBB (写真提供:(株) 新潟プロバスケットボール)



(女子) 新潟アルビレックスBBラビッツ (写真提供:(株) 新潟プロバスケットボール)



第17回大樹生命ヒーローズカップ (写真提供:(株)博報堂)



スポーツひのまるキッズ大会 (写真提供:(一社)スポーツひのまるキッズ協会)



2024年度日本高校ダンス部選手権(写真提供:(株)ブルースプラッシュ)



FLAKE CUP 2024 JAPAN TOUR (写真提供:(株)FLAKE)



大樹生命 Wリーグ (バスケットボール女子日本リーグ) (写真提供:(一社)パスケットボール女子日本リーグ)

チャリティーコンサート支援



当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの趣旨に賛同して設立 された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「大樹生命ホール」をリハーサル会場として提供 するという形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティア コンサートを行っています。さまざまな障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、とも に生きていける社会の実現を願い行われている活動です。

青山学院大学における寄附講座の開講



~過去20年間で約4.200人が受講しました~

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、2005年 度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門~ 大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識~」を実施しています。講義にあ たっては当社のファイナンシャル・アドバイザー等の専門家が非常勤講師として 教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・ 金融・経済に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。



授業風景

ミシガン大学ロス・ビジネススクール 「Mitsui Life Financial Research Center」



1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立され ました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊 行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、定期的なシンポジウムを開催しています。

「みんなでACTION! 貢献しタイジュ!」運動







当社は身近な地域・社会の課題解決に取り組むことが重要であると考えており、全国の従業員が地域の清 掃・整備など各地でさまざまな活動を行っています。



清掃活動への参加



花壇の整備

お客さまサービス

環境の変化に応じ、お客さまの声にお応えする、 高品質で安定的なお客さまサービスの提供と お客さま対応品質の向上に全社を挙げて取り組みます

取締役 執行役員 お客さまサービス統括部担当役員

坂本 竜作



基本方針

生命保険業界を取り巻く環境は、少子高齢化、デジタル・ITの進化、ライフスタイルの変化により、お客さまニーズも多様化してきています。そのなかで当社では、経営理念として、相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、「まごころと感謝の気持をもって、常にご契約者に対する最善の奉仕に徹する」旨を掲げ、お客さまにお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いするこ

とを通じて、お客さまの生活の安定と向上に寄与する べく努めています。

引き続き、お客さまを第一に考え、魅力的な商品・ サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善 に活かす取組み等、更なるお客さま本位の業務運営を 推進してまいります。

主な取組み

「中期経営計画 2026」において、お客さまサービス領域では「価値提供の強化」を目指し、各種お手続きのデジタル化やアクセス手段の拡充を通じて、お客さま接点・サービスの高度化に取り組んでいます。

また、AI技術を取り入れたバック事務の自動処理化などの業務変革・効率化を推進し、将来にわたって安定的に事業を継続できるお客さまサービス体制を構築し、「経営基盤の強化」を目指しています。

2024年度は主に以下の取組みを実施しました。

①お客さま利便性をより一層向上すべく、新契約お申込時におけるマイナンバーカードを活用したオンライン上での本人確認の実施や、お客さま専用のWeb サイト「大樹生命マイページ」における更なるお

取扱い手続きを拡充。

- ②お客さまの声を活かした取組みとして、外貨建保険 の各種案内の充実など、お手続きやご案内書類を 見直し。
- ③お客さまからのご請求に迅速に対応できるよう、給付金支払査定の自動化範囲を拡大。

今後も「お客さま本位の業務運営」を前提に、デジタル活用の更なる推進やシステム化による処理効率向上、お客さまの声をサービス改善に活かす取組みを通じて、安定したお客さまサービス体制の構築と品質向上に努めてまいります。

お客さま対応力向上に関する取組み

当社では、ご加入時のお客さまの納得度およびご加入後の満足度向上に資するべく、お客さま目線でのサービス改善を進めています。

お客さまの満足度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際の、お客さまの満足度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「よりそう販売手法」を展開しています。

「よりそう販売手法」とは、「情報収集」「なじみ活動」「アプローチ(問題提起)」「ライフプラン提示」

「意向把握」「プレゼンテーション(問題解決)」「意向確認」「安心さぽーと活動(ご契約内容確認活動)」といった各ステップを通じて、お客さまによりそったコンサルティングセールスを行い、お客さまの満足度を最大限に高めていくことを目指した販売手法です。



よりそうシート

大樹生命は、お客さまに「よりそう」会 社を目指しています。お客さまによりそ い、「根拠ある提案」を推進するために「よ りそうシート」を活用しています。



ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



複数プラン提案書

「設計書(契約概要)」に付随する参考資料として、最大3つの商品プランの概要を1枚で表示できる「複数プラン提案書」をご提供しています。

複数の商品プランを同時に分かりやすく表示することで、お客さまが比較・選択しやすくなります。

お客さまの多様なニーズにお応えするサービスの提供



• 手話通訳リレーサービス

2021年4月より、耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しています。

「大樹生命手話通訳リレーサービス」は、お客さまがパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、当社が業務委託をしている(株)ミライロの手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝え

いただくことで、同時通訳で当社お客さまサービス センターにお問い合わせいただけるサービスです。

手話通訳リレーサービス



性的マイノリティ(LGBTQ+)の方への取組み

生命保険契約の死亡保険金受取人や指定代理請求人に同性パートナーの方もご指定いただけます。各自治体が発行する[パートナーシップ宣誓書受領証]等をご提出いただいた場合、よりスムーズにお手続きいただけます。

■ご加入前後のご説明

当社では、取扱商品・特約をまとめた「大樹生命 保険 種類のご案内」や各種商品パンフレットを用いて商品 等の仕組み・特徴について情報提供しています。また、 お客さまの今後の生活設計をシミュレーションする「ご 家族の生活保障ライフプラン」等を活用しながら、公的 保険制度も考慮した保障の必要性と適切な保障の額 等の説明に努めています。

保険契約のご加入を検討されている場合には、保障に関するご意向・ご要望をお聞きし、ライフスタイルを踏まえた上で、個別具体的な保障内容・保険料等を記載した「設計書(契約概要)」(注1)で提案・説明します。また、ご契約にあたって特に注意すべき情報・事項を記載した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」(注2)を交付して説明するほか、「ご契約のしおりー約款」(注3)を必ず交付しています。これらの帳票や冊子等で説明することにより、商品情報だけでなく、特

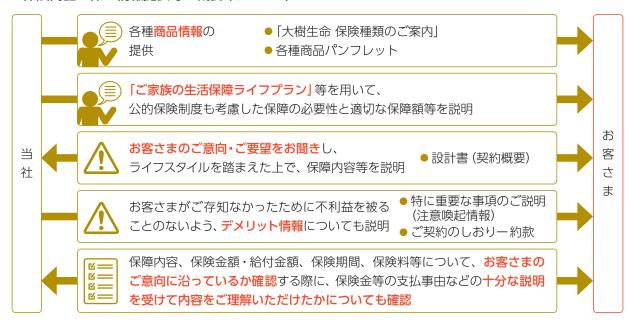
にご留意いただきたい情報についても十分にご理解 いただけるよう徹底しています。

なお、お申し込みいただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等についてお客さまのご 意向に沿っているかを「生命保険契約意向確認書」によ り確認する際に、保険金等の支払事由や請求時の留意 点について十分に説明を受けて、内容をご理解いただ いていることも確認するようにしています。

保険金・給付金のご請求を確実に 行っていただくための「ガイドブック 保険金・給付金のご請求手続きとお 支払いについて」を当社ホームペー ジに掲載しています。



保険商品に係る情報提供等の概要(イメージ)



外貨建保険等の販売にあたって

為替相場や金利の変動によるリスクがある外貨建保険等を販売・勧誘する際は、「特定保険契約適合性確認書」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

また、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)や注意喚起動画を用いて、為替相場や金利の変動により損失が生じるおそれがあること、諸費用に係る事項についても十分に説明するよう徹底しています。

ご高齢のお客さまへの対応について

当社では、一般的に高齢になるにつれ認知機能の低下等の変化が生じることを踏まえ、70歳以上のお客さまが生命保険にご加入される際の募集手順を定め、複数回の説明機会設定やご親族の同席をお願いするなど、ご加入の意思をしっかりと確認させていただくよう努めています。

また、80歳以上のお客さまの場合には、お申込み手続き後に改めて募集人以外の第三者より、ご不明点の有無などをお電話等にて確認させていただいています。

- (注1) 商品の仕組み・特徴、保険期間、 主な支払事由、担保内容の制限、 引受条件、保険料に関する事項、 特約に関する事項等を記載して います。
- (注2)クーリング・オフ、告知義務、責任開始期、保険金等が支払われない場合、保険料の払込猶予期間、解約に関する事項等を記載しています。
- (注3)保険金等をお支払いできる場合 またはお支払いできない場合の 具体的事例等を記載しています。

■ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「大樹生命安心さぽーと活動」等の定期的なアクセスを通じ、ご契約に係わるさまざまなお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

大樹生命安心さぽーと活動

2009年度より、ご契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認を目的に、「ご契約内容確認活動」をスタートさせており、2014年には、内容を一部見直し「大樹生命安心さぽーと活動」と改称して、その取組みを毎年続けています。



大樹生命安心さぽーとサービスのご案内

「大樹生命安心さぽーと活動」のポイント

- ・タブレット型端末 [T-Book] の利用により、最新のご契約内容を分かりやすくビジュアルでご説明します。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、適切なタイミングでの適切なコンサルティングやサービスを提供しています。

• [T-Book] の画面例



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部/大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス

ロイヤルカスタマーについて

当社保険商品(法人・銀行窓販契約は除く) にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを『ロイヤルカスタマー』に認定し、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減にかかわらず1年間有効です(ただし、全件解約のときはその時点での資格を喪失します)。1年後に金額基準を確認できた場合には1年更新となります(基準に満たない場合は資格を喪失します)。



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部 パンフレット

大樹ファミリーセカンドオピニオンサービスについて

所定の特約を付加している 「大樹セレクト」 にご加入のご契約者さまにも、 「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

ご契約者さまが「大樹生命マイページ」上でサービス利用申込みを行うことで、対象契約の被保険者さまに加え、契約者さまやそのご家族の方もサービスをご利用いただけます。

大樹ファミリーセカンドオピニオン サービス紹介チラシ

提供サービスの概要について

セカンドオピニオンサービス

専任のスタッフが、お客さまの病気や健康の悩みを直接お聞きし、ティーペック株式会社の医師や提携医療機関とのネットワークとデータベースを活用してお客さまの状況に合わせた選択肢をご提案します。

電話健康相談サービス

経験豊富なスタッフが、24時間・ 年中無休体制で電話相談に応じま す。各分野の専門医とのご相談も 可能です。

大樹生命提携先企業による特典

大樹生命の提携先企業による各種 のサービスを優待価格で受けること ができます。

- (注) セカンドオピニオンサービス、電話健康相談サービスは、ティーペック株式会社が提供するサービスです。
- (注)「大樹生命提携先企業による特典」は『ロイヤルカスタマー』に認定されたお客さまのみご利用いただけます。

ご契約期間中の情報提供

大樹生命からのお知らせ

ご契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「大樹生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。

各種通知

ご契約期間中の主な通知 (保険金等のお支払いに関するものを除く) として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付しています。

保険料のお払込みについて	○保険料の自動貸付(お立替え)のお知らせ ○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ ○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について ○保険料お払込期間満了のお知らせ ○ご契約復活のおすすめ 等
配当金・契約者貸付について	○大樹生命からのお知らせ (上掲)○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ○契約者貸付金残高のお知らせ 等
その他	○生命保険料控除証明書

ご家族登録制度について

"お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること"が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、"ご加入の契約内容に関する情報"を契約者さまと同等の開示範囲で提供

させていただくご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはお答えすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

| 保険金等のお支払手続き

各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するものと、死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申出によりご案内するものに大別されます。なお、当社ホームページではご請求手続きに関する事項などもご確認いただけます。

支払期日が近づくと当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	○満期のご案内○年金のご案内○生存給付金のご案内○増加生存保険金お支払いのご案内
お客さまからのお申出により ご案内するもの	○各種保険金請求時のご案内(死亡保険金、高度障がい保険金、特定疾病保険金等)○各種給付金請求時のご案内(入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金等)

折り鶴活動について

お客さまサービスセンターでは、お客さまへの想いをつなぐ取組みとして、「折り鶴活動」を実施しています。もっとお客さまの気持ちによりそいたいとの想いから、お客さまから給付金のご請求をいただいた際に、従業員がひとつひとつ心を込めて作製した折り鶴を請求書類に同封してお客さまへ送付しています。また、当社の創立記念日にはお客さまへの想いをつなぐ取組みとして、全従業員が折り鶴を作製しています。



お客さまへ送付する折り鶴

保険金等支払管理態勢

お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締

役会等への報告と意思決定および監査について定め ています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門および関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢および監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を構築・整備しています。

従業員の想い

集中力と判断力を磨き、 支払いで多くのお客さまからの信頼を得たい

保険金部 給付金グループ **柿本 舞**



私は、お客さまが病気やけがで入院・手術をした際の保険給付を行う給付金グループに所属し、ご請求いただいた給付金のお支払い内容を決定する業務を行っています。お客さまからの給付金請求は日々数百件にのぼり、その内容は多岐にわたります。請求の背後には、予期せぬ病気やけがで困っているお客さまがいらっしゃるため、給付金支払いの決定は迅速に行う必要があり、高い集中力と的確な判断力が欠かせません。給付金グループでの仕事は、お客さまにとって保険が最も重要な役割を果たす場面に関わるものであり、会社の信頼を左右する大きな責任が伴います。そのため、常にその責任を意識しながら、日々業務に取り組んでいます。

保険金等のお支払状況について

保険金等のお支払いの可否は、当社保険約款に基づいて判断しています。2024年度のお支払件数は、394,940件(うち保険金34,955件、給付金359,985件)でした。一方、お支払非該当件数は、10,605件(うち保険金597件、給付金10,008件)ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支

払いの対象とならなかったお客さまには、原則として、 「診断書取得費用相当額^(*)|をお支払いしています。

保険金等のお支払件数、お支払非該当件数は、一般 社団法人生命保険協会の基準に則って集計しています。 (※) -律5,000円(通院証明書は一律3,000円)およびその金額に 対する消費税相当分

• 保険金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

2024年度(2024年4月~2025年3月)

(単位:件)

202.132 (202.11.73 2020 1073)								(— III · III /				
	保険金					給付金						
区分	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	合計	合計
お支払件数	22,784	85	282	11,804	34,955	3,005	214,515	123,495	98	18,872	359,985	394,940
詐欺による 取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得 目的による 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務 違反による 解除	10	0	1	11	22	0	93	65	0	12	170	192
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	38	10	0	2	50	50
免責事由に 該当	33	1	0	0	34	0	35	7	0	2	44	78
支払事由に 非該当	0	16	136	389	541	0	512	8,875	12	345	9,744	10,285
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払 非該当 件数合計	43	17	137	400	597	0	678	8,957	12	361	10,008	10,605

- (注) 1. 当実績は、保険種類ごとに集計した個人保険・団体保険の合計実績です。
 - 2. 支払査定を要しない満期保険金・生存給付金・一時金・年金は含みません。
 - 3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのご依頼やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含みません。
 - 4. 複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

用語説明

詐欺による取消・無効

ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消(無効)とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

不法取得目的による無効

保険契約者が保険金・給付金を不法に 取得する目的または他人に不法に取得さ せる目的で保険契約にご加入された場 合、保険契約または特約は無効となりま す。この場合、保険金・給付金のお支払 いはできず、すでに払い込まれた保険料 は払い戻しません。

告知義務違反による解除

ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

重大事由による解除

保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造などの行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

免責事由に該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

支払事由に非該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

▮ご照会・ご相談サービス

お客さまサービスセンター (インバウンドコールセンター)

お客さまサービスセンター (インバウンドコールセンター) では、お客さまのご契約に関するご照会およびお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約70名のコミュニケーターで応対しており、2024

年度の電話受信件数は、約24万件となっています。 なお、当社は、大地震発生等、首都圏有事の際にも、 お客さまにサービスを確実にご提供できる体制を確 保するため、お客さまサービスセンター (インバウン ドコールセンター) を首都圏 (東京都文京区) と九州 (福岡県北九州市) の二拠点体制で運営しています。

• ご相談・ご照会の内訳 (※インターネットやボイスボットでの受付分を含む)

(単位:件、%)

	2022年度		2023年度		2024年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係 (保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等)	2,337	0.8	2,671	1.1	2,138	0.8
収納関係 (保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等)	30,351	10.9	35,831	14.3	32,636	12.6
保全関係 (名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等)	56,830	20.5	54,578	21.8	53,929	20.9
保険金関係 (満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等)	53,222	19.2	51,104	20.4	50,749	19.6
給付金関係 (災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等)	70,834	25.5	41,216	16.4	45,056	17.4
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	1,800	0.6	1,944	0.8	1,845	0.7
その他	62,221	22.4	63,559	25.3	72,051	27.9
승 計	277,595	100.0	250,903	100.0	258,404	100.0

ご加入の生命保険に関するお手続きやお問合せ

大樹生命お客さまサービスセンター 0120-318-766 電話受付時間: 平日9:00~18:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

自動音声によるお申出専用ダイヤル 30 0120-088-815 電話受付時間:全日7:00~23:45(土・日・祝日・年末年始を含む)

※携帯電話からもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合ってつながりにくい場合があります。

※お問合せ・お申出の際は、証券番号をご準備のうえ、契約者ご本人さまよりお願いします。

お客さまサービスセンター (アウトバウンドコールセンター)

お客さまサービスセンター (アウトバウンドコールセンター) では、対面でのご説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により 「大樹生命安心さぽーと活動」を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に応

じて、保険に関する各種情報提供を行っています。 お客さまが対面での対応を希望される場合には、営 業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電 話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実し たアフターサービス提供に努めています。

大樹生命マイページ

お客さま専用の Web サイト「大樹生命マイページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口 (サイト) が開設され、ご契約内容の照会やお手続き書類の請求、契約者貸付などのお取引の当日着金サービスをはじめとしたサービスを提供しています。また利便性向上の観点からご提案内容のメール送信や契約書類の電磁的交付なども行っています。

サービス内容

- ご契約内容の照会※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。
- ・給付金・保険金のご請求
- ・契約者貸付の利用/利用可能額照会
- ・保険契約の申込書類・設計書等の書類の閲覧
- 生命保険料控除証明書の再発行
- ・ご住所・電話番号の変更
- ・保険料振替口座の変更
- ・ご家族登録制度の申込・変更
- ・マイナンバー (個人番号) の登録 等

サービス内容の詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

「大樹生命マイページ」のご案内 https://www.taiju-life.co.jp/mypage/



「大樹生命マイページ」画面

これからも、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、またご利用いただいているお客さまにも、より ご満足いただけるサービスを目指して機能の向上に努めてまいります。

「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

2024年度は、お客さまのお申出をもとに、当社では以下のようなお客さま満足度の向上につなげるための改善策を実施しています。

主な改善事例

大樹生命マイページ

- 事前に登録いただいたご契約者さまに対し、インターネットでの契約内容確認、各種手続きを実施(2025年3月現在のゴールド会員*の登録者数:約57.9万人)
 - ※ご契約内容照会や住所変更等の各種お手続きをマイページ 上でご利用可能
- 更なるサービスと利便性の向上を目的として、新たな手続きの 取扱いを開始

改姓改名・受取人変更など4項目(2024年11月より)

お客さまの利便性向上

マイナンバーカードを使用したオンライン本人確認の取扱いを 開始(2024年9月より)

- お客さまサービスセンターの営業時間外受付(自動音声によるお 申出専用ダイヤル)での取扱範囲を拡大(2024年10月より)
- スマートフォンに表示のバーコードで二回後保険料のコンビニ振込みができる電子バーコードの取扱いを開始(2025年3月より)

外貨建保険の各種帳票改訂

- 「為替リスク」「市場価格調整」について、わかりやすくご理解いただけるよう「為替リスク説明チラシ」を新設(2024年9月より)
- 生存給付金をスムーズにお受け取りできるよう、ドリームロード (ステップ) の生存給付金ご案内ハガキにマイページにアクセス できる二次元コードを表示(2024年12月より)

「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を奨励し、実務に反映させることによって、お客さまサービス の向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

2024年度は1,316件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

■金融ADR制度について

金融 ADR 制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続き*のことです。お客さま(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、 金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に金融 庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解 決手続き*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争 解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結して います。

* 裁判外紛争解決手続き (ADR:Alternative Dispute Resolution) とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

[指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話番号	03-3286-2648
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階
受付時間	9:00~17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
ホームページ	https://www.seiho.or.jp/contact/

[※]最寄りの連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧

https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/

DX推進の取組み

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、また金融・保険業界のビジネス環境変化に適応するため、DX推進の取組みを進めています。

「価値提供の強化」と「経営基盤の強化」に向けた DX推進の取組み

ライフスタイルの変化や技術の進歩とともにお客さまのニーズや接点は多様化し、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動様式の変化によりデジタル技術の活用が加速しました。今日においてもデジタル技術は飛躍的に進歩を続け、今後のビジネスにますます欠かせない存在となっています。

このような環境変化のなか、当社はデジタル技術を最大限活かす DXの取組みを進め、「中期経営計画 2026」における「価値提供の強化」と「経営基盤の強化」を支え、経営目標の達成を目指してまいります。

価値提供の強化に向けた取組み

営業活動では2024年7月より、業務用スマートフォンを導入し、LINE WORKS や SMS による、お客さまとの更なるコミュニケーションの円滑化に取り組んでいます。また、2025年5月より、新たな営業端末として、「T-Book (ティーブック)」を導入し、全国の営業職員が利用を開始しました。「T-Book」は、業務用スマートフォンとの併用効果を創出するための機能拡張を行い、お客さまとのコミュニケーションの円滑化と営業活動の効率化を図っています。「T-Book」には、今後も段階的に最新のデジタル技術を活かしたさまざまな機能を搭載していくことを予定しており、より一層のお客さまサービスの向上に取り組んでまいります。

経営基盤の強化に向けた取組み

デジタル技術やデータ活用に関する最新技術の研究・検証とともに、生成 AI の業務への活用、お客さま情報のデジタル化や事務の自動化など、新たな技術を業務に取り入れ、業務変革や業務効率化を進めてまいります。また、2024年6月より、業務変革・業務効率化を目的とし、Microsoft Copilot を全社に展開し、生成 AI の業務への活用に向けた取組みを進めています。

DX人材の育成・確保に向けた取組み

各事業領域においてDXへの取組みを推進していくにあたり、デジタルリテラシー引き上げを目的とするデジタルベーシック研修、またDX推進の中核を担う人材の育成を目的とするDX推進研修を教育・研修体系に組み込み、定期的なフォローアップを実施しながら、DX人材の育成・確保を進めてまいります。

今般、これらの取組みが評価されたことから、当社は、経済産業省が定める DX認定制度における「DX認定事業者」に認定されました。今後も、DX を推進することで、より一層のお客さまサービスの向上、価値提供の強化に努めてまいります。



※ DX 認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づく認定制度。デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応をまとめた 「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX 推進の準備が整っていると認められる企業を国が認定するもの。

システムのクラウドサービス移行、スリム化による効率化

「中期経営計画 2026」における「経営基盤の強化」に向けて、デジタル活用による価値創造と業務変革を支えるため、クラウドサービス移行、スリム化などによる、効率的なシステムへの段階的な見直しに取り組んでまいります。

社内情報をより効率的に活用できる基盤の整備

社内の業務効率化に向けて、メール・資料共有・動画配信機能などのクラウド化を積極的に推進してまいります。

将来のシステム環境を見据えた取組み

クラウド環境との親和性の高い新たなセキュリティ基盤や、次世代型のデータセンターの移行準備に取り組むとともに、デジタル化を推進するにあたっての阻害要因となる旧来のシステムの見直しを検討しています。

安全対策・セキュリティ対策

お客さま情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウィルス対策など、サイバーセキュリティ対策についても積極的に取り組んでいます。

なお、情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけではなく、技術的かつ専門的視点からの監査も実施しており、一層の安全確保に取り組んでいます。

従業員の想い

変化を恐れず、デジタルの力で働き方そのものを 根本から変えていきたい

DX戦略部 DX戦略グループ 坂井 遼太郎



DX戦略部は、中期経営計画における「価値提供の強化」と「経営基盤の強化」を支える各領域の DX戦略を統括しています。

私は、DX戦略部の取組みテーマの1つである、生成 AI 活用による業務変革に取り組んでいます。

2022年に ChatGPT が公開されてから、急速に生成 AI の活用が広がり、今もなお目覚ましい進化をし続けています。日々更新される情報をインプットし、どのようにすれば新技術を業務に活かすことができるかを考え、当社内へ伝播し、業務を変革していくことが、私の役割です。

生成 AI が関連する業務領域は多岐にわたるため、社内外の関係者と連携を取りながら、実務での生成 AI 活用を進めています。

一方、新技術を導入すれば一足飛びに全てが解決するわけではなく、目的の明確化、業務との適合性、従業員の理解と教育、運用ルールの整備などが不可欠です。

技術はあくまで手段であるため、人とプロセスを含めた全体設計を行うことを心掛けています。

個人保険

お客さまによりそい お客さまに安心をお届けする

取締役 専務執行役員 営業統括本部長

丹波 由規枝



基本方針

全国の営業職員が、長きにわたり各地域にお住まいのお客さまとの対面サービスで築き上げてきた"信頼関係"、"つながり・絆"が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位の業務運営に徹底して取り組むことで、今後さらにお客さまとの信頼関係を深めるとともに、経営品質を向上させ、持続的成長につなげたいと考えています。

具体的には、デジタルを活用したお客さま接点強化ならびに活動体系の土台づくりや、社内の制度・仕組みの改定、日々の教育に取り組むことで、真にお客さま本位の活動を実践できる人材育成を強化します。

さらに、ご契約内容確認、ご請求サポートを目的とした年1回の「安心さぽーと活動」をはじめとしたアフターフォローを対面活動だけでなく、ご意向に合わせて「お客さまが望むアクセス手段」にて対応することで、満足度向上に取り組んでまいります。加えて、お手続き後にアンケートを実施し、声を幅広くタイムリーにお聞きすることで、お客さま対応品質の向上に向けた体制を整えてまいります。

お客さまの将来の不安を安心に変えることで、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ続ける会社となることを目指し、今後もお客さまによりそい、お客さまに安心をお届けしてまいります。

主な取組み

2024年度は、「お客さま本位の業務運営」、「持続的成長に向けた組織強化・活動変革」を基本方針に全社一丸で取り組んでまいりました。具体的には、営業職員の標準活動モデルの確立や業務用スマホ(T-Phone)の導入等を通じ、お客さまとつながり、信頼される活動の取組みを強化しました。また、経営品質を後退させることのないよう、ご加入時の適正管理等を継続するほか、ご契約内容確認、ご請求サポートを目的とした年1回の安心さぽーと活動について、お客さまのご都合に合わせご自身で専用Webサイト「大樹生命マイページ」からも実施できる仕組みを導入し、多様化するニーズにお応えしました。これにより、「お客さまが望むアクセス手段の強化」を図り、お客さま本位の活動を推進しました。

商品面では、2024年4月より、日本生命との初の

共同開発商品である平準払外貨建養老保険「ドリーム ツリー」を販売、10月からは日本生命でも販売を開始 しました。

サービス面では、所定の特約を付加している「大樹セレクト」にご加入のご契約者、被保険者およびそのご家族に対し提供している「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」について、より多くのお客さまのお役に立てるよう、2024年5月より利用対象となる特約を拡大しました。

「中期経営計画 2026」の2年目にあたる2025年度は、引き続き「お客さま本位の業務運営」を基本方針としコンプライアンスと営業活動を表裏一体で進め、お客さまによりそった活動、魅力的な商品・サービスのご提供により、お客さまニーズにお応えしてまいります。

保険商品について

商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまのさまざまなご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」および「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議の諮問機関として商品会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

- 1. 商品開発に関連する各部門は、社会の要請やお客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
- 2. 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険、付帯サービス等の課題等に関し、商品会議にて審議を行います。
- 3. 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、費用対効果、投資対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。

保険商品(2025年5月時点)

• 個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。 金利情勢等により、一部の商品の販売を停止することがあります。



[※] 保険期間・保険料払込期間・契約形態・金利情勢等により、上記の契約年齢範囲内でもお取り扱いできない場合があります。

^{※「}ドリームロードステップ」は2025年5月現在、新契約の取扱いを停止しています。

当社の提供する主な保険商品のご案内(個人向け商品)(2025年5月時点)

個人向け保険商品

大樹セレクト

『大樹セレクト』は、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険」をコンセプトにした商品です。死亡・生前給付・介護・医療の4つの保障(セレクト)で構成されており、お客さまのニーズに応じて、単品の商品としてご加入いただくことや、複数のセレクトを組み合わせてパッケージ商品としてご加入いただくことができます。



大樹セレクト (商品パンフレット)

おまかせセレクト

『おまかせセレクト』は、持病や既往症のあるお客さま向けの「引受基準緩和型」の商品です。4項目の簡単な告知だけでお申し込みいただくことができ、特約の組合せにより、一生涯続く死亡保障や医療保障をご準備いただけます。



おまかせセレクト (商品パンフレット)

おまかせ・がんのほけん

『おまかせ・がんのほけん』は、「引受基準緩和型」のがん保険です。がんを経験された方や持病や既往症がある方など、健康上の理由によりこれまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客さまでも、ご契約時において4つの告知事項がすべて「いいえ」であればお申し込みいただけます。

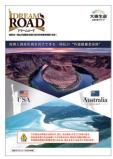


おまかせ・がんのほけん (商品パンフレット)

ドリームロードステップ/ドリームロード

『ドリームロードステップ*1』、『ドリームロード』は、外貨建の保険で、日本円でお払い込みいただいた一時払保険料を日本国債より金利の高い*2外国の債券等で運用し、保険期間中に万一のときは死亡保険金を、満期を迎えられた場合は満期保険金をお受け取りいただけます。また、ご契約の1年後から毎年、生存給付金をお受け取りいただけます。

- **1 『ドリームロードステップ』は 2025 年 5 月現在、新契約の取扱いを停止しています。
- ※2 2025年5月現在の金利水準の場合
- (注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結 前交付書面 (契約概要 / 注意喚起情報)」、「ご契約のしおり 約款」をご覧ください。



ドリームロード (商品パンフレット)

ドリームクルーズワイド

『ドリームクルーズワイド』は、外貨建の保険で、日本国債より金利の高い*外国の債券等で運用することで、高い予定利率で効率的に一生涯の保障を準備することができます。また、「生きるための保障」をご提供できる特約や、割安な保険料で保障をご提供できる「低解約返戻金特則」を付加することで、お客さまの多様なニーズに合わせたプランニングが可能となっています。

※ 2025年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。



ドリームクルーズワイド (商品パンフレット)

ドリームツリー

『ドリームツリー』は、外貨で資産形成をしながら、一定期間の死亡保障も備えることができ、日本国債より金利の高い*外国の債券等で運用することで、高い返戻率が期待できます。ご契約後の予定利率は市場金利に応じて毎月変動しますが、金利が大きく低下した場合でも最低保証があります。また、円建でお払い込みいただく金額は毎月一定です。円建払込金額を指定通貨に換算した保険料額は毎月変動しますが、ドルコスト平均法の効果が期待できます。

※ 2025年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。



ドリームツリー (商品パンフレット)

従業員の想い

お客さまにとっての [BEST パートナー] となれる 商品を開発していきたい

商品開発部商品開発グループ 平野健一



私は商品開発部において企画と設計の領域を兼務しており、商品戦略の策定や新商品の企画、主務官庁との商品認可折衝等を担当しています。

価値観が多様化する現代において、生命保険に求められる役割も変わりつつあります。お客さまの「今」と「未来」によりそい、安心をお届けできる商品とは何かを日々、商品開発部の仲間たちと議論を重ねながら、最適な商品を探求しています。

また、生命保険の開発は、新商品の構想から発売までに年単位の時間を要することもあり、先を読む力も必要不可欠です。そのため、私は消費生活アドバイザーの取得やビジネススクールでの学びを通じて、自身の視野を 広げています。

企業保険

福利厚生のプロフェッショナルとして、 最適な商品・サービスを提供し、 企業・団体をサポートする



西本 毅



基本方針

当社は、団体保険・団体医療保険や団体年金等の活用により、企業や団体の従業員さまお一人おひとりが安心して働いていただける環境の実現に努めています。

人的資本経営への関心の高まりや従業員満足度を 向上させる取組みの広まり等、企業や団体を取り巻 く環境が大きく変化するなか、日本生命グループの一員としてグループ力を最大限活用することにより、保険商品や付随するサービスを通じて、よりよい福利厚生制度の在り方等、幅広いお客さまのニーズに応えられるご提案に努めています。

主な取組み

当社では、お客さまの福利厚生に対するニーズを踏まえ企業保険やそれに付随するサービス等のご提案を行っています。

団体保険・団体医療保険の分野においては、生命保険会社間で共同受託できる商品はもちろんのこと、お客さまのご要望にきめ細やかにお応えすべく、無配当総合福祉団体定期保険や無配当医療保障保険(団体型)「メディカル・セレクト」といった、当社独自商品もラインアップに加えたご案内を行っています。

「健康経営」・「治療と仕事の両立支援」に対する社会全体のニーズの高まり、「働き方改革」に臨む企業や団体におけるさまざまな課題に対応すべく、福利厚生制度のご担当者さまと一緒に課題解決に取り組んでいます。

日本生命との経営統合より9年が経過し、日本生命との連携はより一層強固なものになってまいりました。

両社間で共有できる商品やサービスの相互利用を推進するなかで、お客さまニーズを幅広くカバーすることが実現できています。

さらに、三井系企業を中心とした親密企業とのリレーションを活用し、リテール部門のお客さまとのビジネスマッチング支援等にも積極的に取り組み、大樹生命の「総合窓口」としての役割を果たしています。

「中期経営計画 2026」では、(1) ライフデザインアドバイザー*による福利厚生制度を活用した総合コンサルティングの推進、(2) 企業保険を契機としたリテール部門の活動基盤の活性化の2点を通じて、企業保険を起点とした新しいコンサルティング手法の構築を図り、お客さま本位を基軸とした価値提供の強化に努めています。

※対象企業とタイアップした専管の福利厚生制度のアドバイスチーム (2023年4月に新設)

主な商品ラインアップ

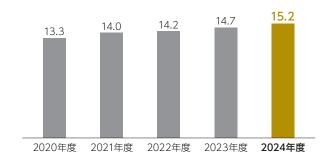
保険種類	特 長
総合福祉団体定期保険	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の
(A グループ)	遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険。有配当タイプ・無配当タイプあり。
団体定期保険	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした
(B グループ)	保険期間1年の団体保険。
医療保障保険 (団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的
無配当医療保障保険 (団体型)	とした保険期間1年の団体医療保険。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険。

メディカル・セレクトについて

メディカル・セレクト(無配当医療保障保険(団体型)) は、企業や団体の役員・従業員さま向けの医療保険です。当社独自の団体医療保険であり、通常の入院や手術に対する保障に加え、オプションとして、がんや生活習慣病等に対する保障を上乗せするなど、それらの疾病に特化した制度設計も可能です。

「健康経営」や「治療と仕事の両立支援」に取り組む 企業・団体さまの福利厚生制度にご活用いただける 商品としてご好評をいただいています。

メディカル・セレクト 保有契約 実収保険料(億円)



国際団体保険への取組み

当社は、欧州最大手の保険会社であるイタリアのジェネラリ社が主宰する国際団体保険ネットワーク(略称GEB:Generali Employee Benefits Network)の日本代表として、2021年に加盟50周年を迎えました。多様化する法人のお客さまニーズにお応えすべく、在日外資系企業への総合福祉団体定期保険をはじめとする各種の福利厚生制度のご提案やコンサルティングを行っています。

GEB とは?

- ・1966年に設立された Generali 社のビジネスユニット。
- ・多国籍に展開する企業に、従業員 福利厚生保険のソリューションを提供。
- ・120以上の国と地域を網羅、世界最大手の国際団体保険ネットワーク。

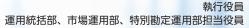


ジェネラリ社

数値はすべて2025年3月末時点のもの

資産運用

保険金等を確実にお支払いするため、 安全性・流動性・収益性に加え、 公共性を勘案した資産運用を行う



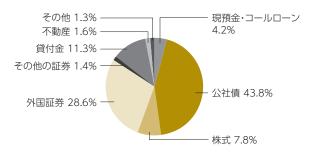
山崎 亮



当社の運用方針

当社では、インカム収益および資本の安定的拡大を目指して ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント) 型運用を行っています。具体的には、円建公社債など 保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォ リオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そし て、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨 建の確定利付資産および外部委託資産、ならびに株 式資産および不動産等への分散投資を行っています。

一般勘定資産の構成(2024年度末:7兆3,835億円)



※「外国証券」および「その他の証券」には投資信託受益権が含まれています。

2024年度振り返り

2024年度は、利息及び配当金等収入が安定的に推移し、資産運用収支は、436億円(外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと1,146億円)となりました。経済価値ベースの円金利リスク削減を進める一方、ESG投融資を含む成長領域への投資を拡大しています。

「中期経営計画 2026」では、資産運用領域において以下の3つの取組軸に沿って取組みを強化してまいります。

①ポートフォリオの健全性確保、②長期的な運用収益力の向上、③将来へ向けた運用基盤の強化

ESG 投融資への取組み







当社は、機関投資家として社会的責任を果たすなかで進めている多様な取組みの一環として、ESG*投融資を行っています。今後も資産運用を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、社会全体の健全な発展に貢献してまいります。

※ ESG:環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字。

ESG 投融資に対する基本的な考え方

ESG 投融資を推進していくうえで、持続可能な社会 への移行と運用収益確保を目指すことを基本的な考 え方としています。

また、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、 資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考 慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、

経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な 発展を目指します。

加えて、サステナビリティ経営基本方針のもと、「サ ステナビリティ重要課題 | を ESG 投融資の優先テーマ と位置づけ、取組みを強化してまいります。

Signatory of:

ESG 投融資への取組み事例

当社では、グリーンボンド(環境債) やソーシャルボンド(社会貢献債)、サス テナビリティリンクボンドや各種ローン、ESG 投信などへの投資を行っており、 2024年度末の投融資残高は3,334億円(前年度比+426億円) となっていま す。投資した資金は国際開発金融機関などを通じて、開発途上国などにおけ る森林保護、持続可能な資源管理、生物多様性や海洋生態系の保全、住環境 支援、教育・職業訓練、貧困の撲滅、再生可能エネルギーの生成プロジェクト などに活用されています。また、不動産投資では、主に既存物件の省エネ・省 CO2対応等、環境に配慮した改装・工事を行っています。



Principles for Responsible

国連責任投資原則 (PRI) *1 の実践

当社は、2019年10月に PRI に署名しました。 PRI の実践を通じ、グローバ ルな視点で ESG 取組みの改善を図り、持続可能な社会の実現と運用収益確 保を目指しています。

2023年11月には、PRI が設立した Advance *2へ署名しました。Advance への署名を通じて、人権問題などの社会課題の解決を目指します。

- ※1 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家が環境、社会、ガバナンスの要素を投資の意思決定に組込むことを提唱する原則。
- ※2 PRI が設立し、国内外の企業等に対して人権問題をはじめとした社会課題の解決を働きかける国際的なイニシアティブ。

▋スチュワードシップ活動への取組み

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社は、長期・安定的な資産運用を基本方針として おり、企業の収益性、安全性、成長性等を基準に投資 判断を行い、投資先企業の企業価値向上を通じて中 長期的に投資収益を獲得することを目指しています。

当社は、投資先企業の中長期的な成長、それがもた

らす当社の投資収益の向上、ひいてはお客さまの利益 に資することを目的に、スチュワードシップ・コードを 受け入れるとともに、投資先企業との対話活動や議決 権行使等への取組みを推進しております。

スチュワードシップ・コードに関する取組みの詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

[日本版スチュワードシップ・コード] への対応について https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/investment/steward.htm

人的資本の <u>強化に</u>資する取組み

多様な価値観を尊重し、常に前進する組織へ

執行役員 人事部、人の大樹プロジェクト推進室担当役員

藏橋 吉史



"いつの時代もお客さまと社会に貢献し続ける"ために、 多様性に富んだ人材を育成していく

少子・高齢化の加速、生成AIをはじめとするデジタル技術の進歩、お客さまニーズ・サービスの変化等、当社を取り巻く環境は大きく、かつ急速に変化しています。このようななか、企業価値の持続的な向上を実現するためには、経営基盤を支える原動力となる人的資本の重要性が一層高まっています。

当社は、これからもお客さまと社会に貢献し続けるために、全役職員が共有する価値観である"お客さま第一主義・仲間との成長・社会への貢献"を基軸とした「大樹生命バリュー」を体現し、変革と価値

創造をリードする「多様なスキルと挑戦するマインドを持つ」人材を育成していきます。その実現に向けて、多様性に富んだ人材の確保・育成による"個"の強化と、従業員エンゲージメントの向上による"組織"の強化に取り組み、従業員一人ひとりの能力発揮の最大化を進めてまいります。

また、「"人の大樹" プロジェクト (P49参照)」における主体的な学びの支援や従業員間のコミュニケーション向上施策等を通じて、変革・挑戦の意識を持ち、常に前進する組織を目指してまいります。

• 「中期経営計画 2026」 における人材戦略

取組軸	具体取組	指標	実績		
		従業員の多様な"個"の強化			
	が田本さの沿川、佐炉川	従業員数 (うち営業職員)	10,878名 (6,858 名)		
4-11114	採用育成の強化・複線化 - 	中途採用比率	職員等: 68% 営業職員 99%		
多様性に 富んだ	多様性に	FP 技能士資格保有者数 (うち営業職員)	4,851名(2,650名)		
人材確保・	教育研修体系の充実	DX 推進研修参加者数 (選抜)	30名 (2024年度)		
育成		関係性向上プログラム参加者数(選抜)	36名 (2024年度)		
		Miraiju プロジェクト参加者数	28名 (2016年度以降累計 153人)		
	多様な人材の活躍を支える制度・	女性管理職比率	23.3%		
	運行の最適化	障がい者雇用率	2.57%		
	従業員エンゲージメントの向上				
	多様な働き方の推進	年間休暇取得日数	18.3⊟		
	夕惊な倒さ万の推進	テレワーク実施率 (本社)	11.4%		
能力発揮		定期健康診断受診率	99.2%		
の最大化	健康経営の推進	ストレスチェック受検率	98.5%		
		婦人科検診受診率	63.2%		
	DE&I の推進	男性育児休業取得率	110.3%		
	社内コミュニケーションの向上	役員キャラバン実施数	109部・支社・事業部 (2024年度)		
	11r3-1-1 / 23/0/1911	他部署交流会実施数	245回・331部署 (2024年度)		
	人的資本	経営推進・人権尊重に係る PDCA			

お客さまに持続的に価値を提供

▋"人の大樹" プロジェクト



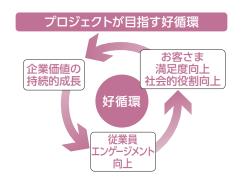
2020年度にスタートした「"人の大樹"プロジェクト」は、従業員エンゲージメント向上を通じて、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげていくという好循環の実現を目指しています。

「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを



社内公募による ロゴマーク

柱に、各所属で"人の大樹"プロジェクト推進委員を選任するなど、全社横断的にプロジェクトを推進し、従業員同士が相互に高め合う風土を醸成しています。



プロジェクトの主な取組み

①上司と部下の関わり強化

- 全職員が自己成長への取組みを年度始に宣言
- 働きがいのある職場の実現を所属長が宣言
- 上司は1on1面談等で部下の成長を応援・サポート
- 上司層向け研修の実施(女性の健康とキャリア等)

②成長のための主体的な学びの支援

- 若手による社内提案制度(Miraiju ミライジュ)
- ジョブ型チャレンジ制度
- チャレンジ留学制度
- e ラーニング、書籍要約サービスの利用費補助
- 著名人セミナー・企業内読書会の定期開催
- 公募型・選択型研修
- JAIFA*(ジェイファ)活動支援※公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

③成長のための土台づくり

社内コミュニケーション活性化

- 全国の所属間交流開催(タテヨコナナメの交流)
- 働く仲間や会社情報を社内報・動画で発信
- 社内 SNS によるコミュニティづくり
- 公募型社内交流会(新入社員・中途入社等)

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

- 女性活躍推進、男性従業員の育休取得推進
- 育児・介護等との両立支援

健康経営

• 健康経営優良法人 2025 認定



Miraiju 発表会



中途入社交流会



健康経営(ベジチェックイベント)

人材育成方針

従業員一人ひとりの成長が、当社の持続的成長の原動力であるとの考え方のもと、全役職員が共有する 価値観である大樹生命バリューを体現し、お客さま・社会に貢献し続ける人材づくりに取り組みます。

- 社会への貢献、お客さま本位を実践し、使命感を持った周囲の規範となる人材
- 積極的に学び、成長を続けて"個"の強みを持ち、高い付加価値を生み出す人材
- デジタルを活用し、仕事を根本からデザインできる人材
- 変化に挑戦し、新しいビジネス・戦略を構想できる人材

職員育成

人材育成の基軸

大樹生命には "人を大切にする、育てる" 伝統があります。人の成長なくして企業の成長はありません。当社は、 「大樹生命バリュー」 を踏まえた人材育成を通じて、経営理念等の実現、働きがい向上につなげていきます。

教育研修体系・キャリアプラン運営

2024年度より、教育研修体系を「キャリアパスプログラム」「ラーニングスクエア (公募型研修)」「専門領域・分野別研修」「目的別研修・自己啓発」の4つに区分しています。これは、従来からの一律的な教育・研修体系を見直し、成長に必要なスキルの選択・習得の機会拡大と戦略的な人材育成による"個"の強化と、多様な"個"を束ねて変革を促す"組織"力強化に取り組むことを企図したものです。また、従業員の主体的・自律的な将来キャリアの実現に向け、所属員・所属長・人事部が三位一体となった「キャリアプラン運営」を実施しています。

資格取得を促す仕組み

2025年度より新たに「キャリアガイドマップ」を策定し、従業員一人ひとりが目指すキャリアに向けて、各分野で求められる資格等を示すことで、能力開発を促すとともに、主体的なキャリア形成を後押しします。



キャリアパスプログラム

ディメンションおよび知識・スキルの強化を図るとともに、能力伸長状況を確認し、今後の能力開発の気づきを得る機会を提供しています。また、全層のデジタルリテラシー引き上げを目的とするデジタルベーシック研修や幹部育成の一環としてのチーム運営型の研修を実施します。

• 入社時研修

生命保険に関する知識やビジネス基礎等を学ぶ研修を実施しています。また、育成専管者による年間を通じた丁寧なフォローも行い、着実なスキルアップを支援しています。

目的別研修・自己啓発

主体的・自律的に将来キャリアを形成するため、各種 e-ラーニングやチャレンジ留学制度等の自己啓発を支援しています。また、電子図書館や、学びを深める文化を仲間と育む機会として「ブックコミュニティ」なども運営しています。

• 専門領域・分野別研修

専門10領域について、専門人材の安定 的確保に向けて、一定の専門職位者目標 を掲げるとともに、候補人材のインベント リー管理と、専門領域別育成計画の策定・ 運行を実施しています。

• ラーニングスクエア

将来にわたって役立つ多様な思考・スキル習得の機会を提供する公募型・選択型プログラムです。各プログラムのテーマは、経産省の提唱する未来人材モデルや当社の中期経営計画2026が求める人材像などをベースに設計しています。

DX 推進を支える人材育成

各事業領域において DX への取組みを推進していくに あたり、デジタルリテラシー引き上げを目的とするデジ タルベーシック研修や DX 推進の中核を担う人材の育成 を目的とする DX 推進研修を教育・研修体系に組み込み、定期的なフォローアップを実施しながら、DX 人材の育成・確保を進めてまいります。

■営業職員育成

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

当社で開発した映像教育教材を含む各種教材を用い、全国に配置された教育センターにおいて、担当スタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。

• 教育カリキュラム(2025年4月現在)

	7	、社1年目		入社2年目	入社3年目以降
入社初月研修	2ヵ月目研修	3ヵ月目研修	4ヵ月目 〜12ヵ月目 1年目研修 (月1回)	13ヵ月目 ~24ヵ月目 2年目研修 (四半期1回)	
生命保険の基礎知識当社商品知識コンプライアンス損害保険の基礎知識マナー研修	実践研修損害保険の 商品知識	活動OJT活動の振り返りと課題解決損害保険の実践	保険税務、法人対応、 相続対策などテーマ 別実践知識の習得成功事例の共有損害保険の販売手法	法人、富裕層など幅 広いお客さまニーズ に対応可能な知識 と高度な販売手法 の習得成功事例の共有損害保険の販売手法	
	 	販売スキノ	レトレーニング ロー	ールプレイング	
			FP資格、トータル	・ライフ・コンサル	タントなど取得

• 代表的な資格

ライフ・コンサルタント

生命保険の販売に関連する専門 知識や周辺知識を習得し、基本 的な対応力を高めることを目的 とした資格。

生保専門課程試験に合格すると「ライフ・コンサルタント(LC)」の称号を得ることができます。

ファイナンシャル・プランニング 技能士資格

日本の国家資格である技能検定 制度の一種。お客さまの資産に 応じた貯蓄・投資等のプランの 立案・相談に必要な技能を認定 する資格です。

- 外貨建保険販売資格
- 変額保険販売資格
- 損害保険募集人資格
- シニア・ライフ・コンサルタント
- AFP資格
- ●CFP資格 など



「継続教育制度」への取組み

消費者保護に対する意識の高まりや近年の法令改正等を受け、お客さまに対する保険商品の説明および保険金・給付金等の支払いに関する手続きを含めたアフターサービス等を担う生命保険募集人の役割は、より一層重要になっています。また、高齢のお客さまなどに対しては、お客さまの特性や環境の変化に対応したきめ細かなサービスが必要となります。生命保険募集人には従来にも増して、お客さま本位、法令・社会的規範を遵守した行動が求められています。

このような状況を踏まえ、生命保険募集人が募集活動等を行うにあたり、お客さま重視・法令等遵守の視点をもち続けていくために、生命保険各社は、毎年継続・反復的に教育を受けていく仕組みとして「継続教育制度」を実施しています。

なお、当社では、生命保険各社共通の上記プログラムに加えて、正しい商品知識や事務知識の習熟のための研修機会もつくり、営業活動の品質向上に励んでいます。

社内環境整備方針

従業員が健康で、働きやすく、働きがいをもって仕事に取り組める環境を整備するとともに、多様な個性を尊重し、助け合い、高め合える組織風土を醸成し、従業員エンゲージメントの向上を目指します。

- タテ・ヨコ・ナナメの社内コミュニケーションを活性化します。
- 多様な人材を受け入れ、活躍を支援する組織風土を醸成します。
- 働き方改革の推進により、働きやすい職場環境整備、従業員のワークライフバランス向上につなげます。
- 健康経営の取組みにより、従業員の心身の健康をサポートします。

■ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

多様な人材が長くいきいきと活躍できる会社づくりをテーマとし、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現に向けた取組みを実施していきます。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

取組期間	2021年4月1日~2026年3月31日
数値目標	①2026年3月末に女性管理職比率を25%以上とします。 ②2026年3月末に男性育児休業取得率を100%とします。
	(1) 働き方改革・ライフイベントとの両立支援により、男女問わずすべての従業員が活躍できる職場環境の整備に取り組みます。 ・一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮できるよう会社・上司がサポート ・多様な働き方を可能とする制度の整備(在宅勤務の拡充、リモート勤務試行等) ・長時間労働を前提としない意識の定着、計画的な普通休暇取得推進等によるワークライフバランスの実現 ・男性の育児休業取得推進(育休有給化・育休取得可能な環境整備・対象者フォロー)による男女ともに働きやすい職場環境づくり
取組内容	(2) すべての従業員が主体的にキャリア形成できる環境づくりに取り組みます。 ・女性のキャリア意識醸成に向けたセミナー、研修の実施 ・女性職員育成の意識向上と取組み強化を企図した、所属長への部下育成研修の実施(アンコンシャスバイアス研修等)
	(3)管理職候補者の計画的な育成とキャリアパスにより、着実な管理職輩出・定着を目指します。 ・直属上司に積極任用することによるキャリア意識の醸成、スキルアップ ・管理職候補者の選抜研修 ・役員によるメンター運営、職位別交流会を通じた女性管理職の育成フォロー

女性管理職比率

23.3% (2025年4月1日現在)

女性従業員の主体的なキャリア形成、働きがいの 向上を目的に、女性管理職比率の向上に取り組んで います。

- ・セミナー実施やロールモデル提示により意識醸成を 図っています。
- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを正しく理解し、推進するための研修等の取組みを実施しています。
- ・メンター制度による育成フォローを実施しています。
- ・交流会等により、管理職や管理職候補等のつながり づくりを支援しています。

男性育児休業取得率

110.3% (2024年度中に育児休業等をした男性労働者の数) 2024年度中に配偶者が出産した男性労働者の数)

従業員のワークライフバランスの実現、助け合う風 土の醸成、誰にとっても働きやすい職場環境をつくる ことを目的に、男性育休取得推進に取り組んでいます。

- ・育休開始から7日間を有給としています。
- ・育休取得推進に関する全社研修の実施や、社内報による育休取得者の体験談の発信、育休取得者によるパネルディスカッションの実施等を通じて、"性別にかかわらず育休取得が当たり前"という意識を醸成しています。
- ・対象者一人ひとりをフォローし、育休取得時期を所 属長と相談するよう促しています。

男女賃金差異

40.8% (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

当社では、幅広い事業領域を支える多様な職掌を設けて 多くの女性を雇用し、職務に応じた採用・育成を推進して いますが、従業員の男女別賃金には、職掌・職位による役 割の違いや転勤有無等から、一定の差異がある状況です。

このような状況も踏まえ、男女問わずすべての従業員が、一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮し、永く活躍できるよう、引き続き、働きやすい職場環境整備や主体的なキャリア形成支援、女性の管理職登用の推進等、さまざまな角度から、取り組んでまいります。

• 主な職掌(正規雇用)の状況

職掌		男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する) (女性の賃金の割合)
	総合職	72.9%
職員	エリア総合職	97.4%
	業務職	101.2%
営業職員		68.9%

障がい者雇用率

2.57% (2025年5月1日現在)

当社は障がいのある方の雇用を推進し、無期雇用化や入社後の職場定着に向けた面談を通じて、安心して働くことのできる職場環境整備に取り組んでいます。

働き方改革

業務効率化(業務削減と生産性向上)により創出した時間を活用し、ワークライフバランスを実現するとともに、自己への投資に充てるなど、いきいきと仕事に取り組むことのできる職場環境を整備しています。

- ・効率的な働き方を浸透させるため、パソコンの利用可能時間の制限や、毎週水曜日を早帰りデーとする「Happy! Wednesday!!」などの取組みを実施しています。
- ・休暇取得を促進し、ワークライフバランスを重視した メリハリのある働き方を推進しています。
- ・働き方の多様化を通じて、サステナブルな経営基盤 の構築につなげる観点から、「テレワーク可能な業務 について週2日のテレワーク」を推奨しています。

テレワーク実施率(本社)

11.4%

• 年間休暇取得日数

18.3 ⊟

両立支援

仕事と生活 (育児・介護等) との両立を図りながら 健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりに 取り組んでいます。その一環として、仕事と生活を両立するための勤務体系や休暇・休業制度等を整備するほか、それらの制度の活用方法等をまとめた 「両立支援ハンドブック」を作成し、制度を利用する従業員だけでなく上司・同僚も制度の趣旨や内容を正しく 理解しお互いに思いやりと責任をもって仕事に取り組めるようサポートを行っています。

子育てサポート企業の認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりました。次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取組みが評価され、2010年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。



女性活躍推進企業の認定

当社は、働き方改革やライフイベントとの両立支援、主体的なキャリア形成支援等に取り組んでまいりました。女性活躍推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、多様な人材が活躍できる職場環境整備等の取組みが評価され、2023年9月、女性の活躍を推進している企業として、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」(3つ星)を取得しました。



■健康経営への取組み

当社では、お客さまに信頼され、かつ持続的に成長する活力のある会社を目指し、健康経営[®]への取組方針を掲げています。

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営への取組方針

生命保険会社として社会の健康増進を積極的に推進するため、従業員、社会(従業員の家族、お客さま等)の健康増進に向けた取組方針を以下のとおりとする。

- 1. 「一人ひとりがいきいきと働く活気のある会社」を目指し、従業員の能力が最高に発揮できるよう心身の健康を会社としてサポートします。
- 2. 会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することで、従業員のご家族やお客さま、社会の健康増進に寄与します。

代表取締役社長 原口 達哉

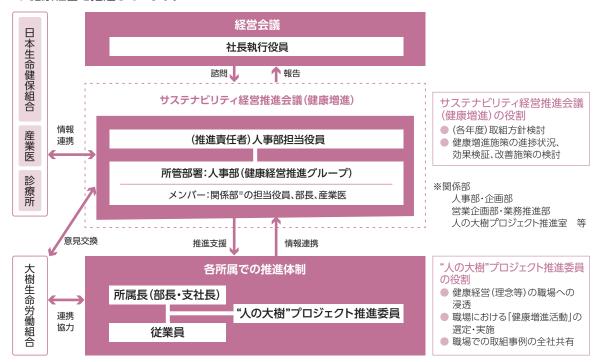
健康経営優良法人 2025(大規模法人部門) の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2025(大規模法人部門)」の認定を受けました。従業員の仕事、生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。



健康経営の推進体制

社長が主宰する「経営会議」、その諮問会議である「サステナビリティ経営推進会議」において健康増進の議題を取り扱うほか、各所属において「"人の大樹" プロジェクト推進委員」を選任し、健康保険組合や労働組合とも連携しつつ、健康経営を推進しています。



従業員の健康増進に向けた取組指標

従業員の健康増進に向け、重点取組である「生活習慣病予防」「女性の健康課題対策」「メンタルヘルスケア」をはじめとしたさまざまな施策を実施し、取組指標を設定して効果検証を行っています。

	項目	目標	実績		
		日标	2022年度	2023年度	2024年度
1	定期健康診断受診率(注1)	100%	99.4%	99.7%	99.2%
2	ストレスチェック受検率	95%以上	96.9%	97.4%	98.5%
3	特定保健指導実施率(注2)	70%以上	27.7%	41.4%	31.2%
4	婦人科検診受診率(注1)		60.0%	64.1%	63.2%
5	喫煙率		26.5%	26.1%	25.7%
6	朝食摂取率		58.0%	58.7%	59.2%
7	運動習慣者率	対前年度改善	28.4%	27.2%	27.1%
8	睡眠充足率		51.6%	48.5%	47.6%
9	飲酒習慣者比率		8.9%	9.2%	8.9%
10	適正体重者率(40歳以上)(注2)		62.5%	61.8%	61.2%

(注1) 2025年6月時点の暫定値 (注2) 2021年度・2022年度・2023年度

以下はストレスチェック実施の当社独自アンケート項目より回答を集計

- ・朝食摂取率…朝食を毎日食べていますか/ほぼ毎日食べる・週4~5日食べる・週2~3日食べる・ほとんど食べない のうち[ほぼ毎日食べる] を集計
- ・運動習慣者率…汗ばむ運動をどのくらいしていますか/週3回以上・週1~2回・月に2~3回・年数回以下 のうち[週3回以上] [週1~2回] を集計
- ・睡眠充足率…睡眠が十分にとれていますか/十分にとれている・まあまあとれている・どちらともいえない・あまりとれていない・まったくとれていない のうち[十分にとれている] [まあまあとれている] を集計
- ・飲酒習慣者比率…週にどれくらい飲みますか/飲まない~週7合・週8~13合・週14~20合・週21合以上 のうち「週14~20合」「週21合以上」を集計

また、健康経営の効果を測る指標として、「プレゼンティーズム (仕事の質量の自己評価)」、「アブセンティーズム (休業・欠勤の状況)」、「ワークエンゲージメント (仕事のやりがい)」の3指標の測定と経年での比較を開始しています。

		実績	
	2022年度	2023年度	2024年度
プレゼンティーズム ^(注1)	69.0%	69.0%	70%
アブセンティーズム ^(注2)	4.3⊟	5.1⊟	4.7⊟
ワークエンゲージメント(注3)	(56.5%)	2.7pt	2.7pt

- (注1) ストレスチェックの複数設問で、「仕事の実績、質、量」に関する活性度(生産性) 指数にて把握
- (注2) 独自アンケートで、昨年1年間における自分の病気で休んだ実日数にて把握(全従業員の平均、新型コロナウイルスなどの感染症による休暇・生理休暇を含む)
- (注3) 2023年度より「新・職業性ストレス簡易調査票」内のワーク・エンゲイジメント尺度得点を採用(「仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる」「自分の仕事に誇りを感じる」に対する回答「そうだ:4点」「まあそうだ:3点」「ややちがう:2点」「ちがう:1点」より算出)

女性の健康課題に対する取組み

当社は多くの女性従業員が働く会社として、管理職向け・全従業員向けの研修実施や婦人科がん検診受診の推奨等、積極的な取組を行っています。

2025年度には、不妊治療や更年期障害などにも対応できる、「エフ休暇」を導入しました。

スポーツや運動への積極的な取組み

ラジオ体操等の運動機会の提供、階段の利用やアプリを活用した「ウォーキング」の奨励、部活動などを展開し、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2025」、東京都より「東京都スポーツ推進企業」に認定されました。



メンタルヘルス対策「ラインケア研修」の実施

メンタルヘルス対策として、管理者を対象とした「ラインケア研修」を実施しています。

また、従業員が自らストレスに気づき、改善していけるよう、2023年度より、「セルフケア研修」も導入しました。

禁煙への取組み

社会の健康増進に寄与するとともに、受動喫煙による健康被害を防ぎ、誰もが健康的に過ごせる働きやすい環境をつくって従業員の健康増進につなげるべく、2024年度より、全社で「就業時間内禁煙」に取り組んでいます。

人権の尊重

▲人権尊重に関する取組み



当社は、人権尊重を経営に関する最も重要な課題の一つと位置づけ、すべての業務の基本としています。 2023年12月には、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき「人権方針」を定めています。

人権方針(抜粋)

大樹生命保険株式会社(以下、「当社」といいます。) は、当社の定める経営理念のもと、お客さまをはじめとする、あらゆる企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、バリューチェーン全体を通じて"安心・安全で持続可能な社会"の実現に貢献していくため、以下の方針を定めます。なお、当方針は、定期的に見直し要否を検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」を通じ、当方針に基づく人権尊重に向けた取組の高度化に努めてまいります。

1. 国際規範の遵守 2. 事業活動全体を通じた人権尊重 3. 人権デューデリジェンス

4. 救済・是正 5. 教育・啓発 6. 対話・協議

7. 情報開示 8. 日本生命グループでの推進 9. 大樹生命グループ全社での推進

※2023年12月制定

※「人権方針」の全文は当社ホームページをご覧ください。 https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/humanrights.htm

推進体制

当社は、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」で人権尊重に関する方針の立案や取組 みの PDCA を実施しています。また、社内の人権啓発を推進する体制として、人事部担当役員を本部長、部長・ 支社長を推進委員とする「人権啓発推進本部」を設置し、人権尊重に向けた具体取組みを推進しています。

• 人権尊重に関する取組みのPDCA



人権啓発推進本部



具体的な取組み

当社は、人権問題の正しい理解と認識の定着を図るため、さまざまな取組みを実施しています。

内部通報制度の充実	相談窓口の設置、内部通報制度の周知 当社では、「コンプライアンス上の問題やハラスメント・人権・健康上の問題等に該当する可能性があり、相談したい場合」に利用できる相談窓口と、通報窓口の双方を設置しています。 ポスターを作成すること、社内ポータルサイトに案内を掲示すること等により、内部通報制度について周知しています。
	相談しやすい体制づくり ・相談体制の充実を図るとともに、誰もが相談しやすい体制とするため、男性・女性担当者をそれぞれ配置しています。
ハラスメントの未然防止	研修の充実・人権研修を実施し、動画視聴や講習、資料に基づくディスカッションにより正しい理解を深めています。・管理職と管理職以外に分けて、それぞれアンガーマネジメント研修を実施しています。・定期的にハラスメントセルフチェックを実施し、従業員一人ひとりが自身の言動を振返る機会を設けています。
	人権標語運動の実施 ・一人ひとりが人権問題を自身の問題として捉える機会とするため、自分自身の言葉で考えた『人権標語』を全社より募集し、優秀作品を選定する運動を行っています。
外部からの通報窓口	 外部からの通報窓口の開設 ・コンプライアンスに反する行為や人権侵害にあたる行為、もしくはそれらのおそれのある場合に、事実確認・調査等を行い、適切な是正措置等を実行するため、社内通報窓口(お客さまサービスセンター)および社外通報窓口(社外弁護士事務所)を設置しています。なお、通報者が不利益を被ることのないよう、機密保持および匿名性を担保しています。

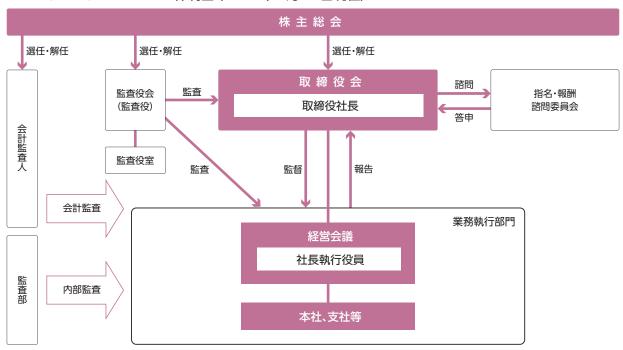
コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員がいきいきと働き、その結果として、安定的・持続的に広くステークホルダーの皆さまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年6月26日現在)



経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

取締役会等の状況

取締役会

項目	内容
任務	・取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、当社関連規程で定める経営に重大な影響を与える事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。また、それ以外の事項については、業務執行と監督の機能分離のため、業務執行に係る権限の多くを執行役員に委任しています(取締役兼務者7名を含む計19名)。 ・取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。
構成	・取締役会は、取締役9名(うち1名は社外取締役)で構成しています。
選任	・当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任します。また、候補者案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定します。
2024年度の 活動状況	・開催回数 12回 (別途、書面開催1回) ・社内外の取締役・監査役と外部会計監査人の意見交換会を実施し、相互の情報連携や意見の交換を行っています。

取締役会の実効性評価

全取締役・監査役を対象としたアンケート結果を取締役会で分析し、概ね適切に運営されていると評価しています。 本評価結果等も踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上を図ってまいります。

取締役および監査役のトレーニング

就任時研修や外部講師を招いた研修を行い、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得・更新する機会を提供しています。

指名·報酬諮問委員会

項目	内容
任務	・取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役および執行役員等の選解任、ならびに取締役および執行役員の報酬に関する事項等について審議し、その結果を取締役会に答申します。
構成	・指名・報酬諮問委員会は、社外取締役1名、非業務執行取締役1名、社長を含む取締役2名の計4名で構成しています。委員長は社外取締役が務めており、委員の半数は社外取締役および非業務執行取締役で構成しています。
2024年度の 活動状況	・開催回数 6回

監査役会

項目	内容
任務	 ・監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、監査役は、その職務の遂行の状況を 監査役会に報告するとともに、収集した情報に基づく適切な監査意見の表明と形成を図ることにより、監査の実効性を高める よう努めています。 ・監査役の任期は、定款の定めるところにより4年としています。 ・監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定します。
構成	・監査役会は、監査役4名(うち2名は社外監査役)で構成し、取締役会および業務執行の監査を行います。
選任	・取締役会および業務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任します。
2024年度の 活動状況	·開催回数 12回

経営会議

項目	内容
概要	・業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。 ・経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行います。 ・経営会議は、社長執行役員および各担当役員等計 13名で構成しています。
2024年度の 活動状況	・開催回数 39回

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(情報の開示に関する事項)

・当社の経営理念、経営計画については、ホームページ等に掲載しています。

(個別取締役の利益相反取引に関する事項)

・取締役が自己または第三者のために行う会社との取引その他の利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会 の承認を得ることとしています。また、該当取引の実施後は法令の定めるところによりその重要な事実を適切に 開示しています。

(株主との対話に関する事項)

・株主との対話において把握された株主等の意見・要望のうち、重要なものについては、経営陣に報告し、情報を 共有する体制を構築しています。

(保有国内株式に関する事項)

・子会社・関連法人等を除く保有国内株式について、投資・売却および議決権の行使はすべて資産運用部門にて 独立した意思決定を行っています。

(経営陣から独立した外部通報窓口)

・経営陣から独立した外部通報窓口を設置しています。

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の 適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、本方針に従って内部統制 システムを適切に構築し、運用しています。

※内部統制システムについては、会社情報・財務情報 P.153にてご覧いただけます。

当方針で規程する各種体制(例)

- 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合す ・ 当社、子会社および関連会社からなる企業集団における業務の ることを確保するための体制
- 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関す 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する
- 適正を確保するための体制
- 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告 をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保する ための体制

内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部が、当社およびグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取締役会・経営会議に報告しています。

監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、 監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の 状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査後の監査業務をサポートする組織とし て監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、2024年度には、監査役会は12 回開催しています。

また、監査役は監査部および会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会うなど、緊密な連携を取っています。

従業員の想い

会社が適切に運営できる仕組みを整備し、 お客さまの信頼に応え続けたい

企画部 経営総務グループ **宮井 俊輝**



経営総務グループでは、経営の意思決定が円滑に行われるよう取締役会や経営会議等の運営をサポートするとともに、お客さま本位に資する業務執行部門の最適なあり方等の検討・整備を担っています。

私は主に規程・組織に関する業務を担当しており、法令への対応や経営課題の解決を図るため、規程体系や組織体制の検討・整備を行っています。

業務を通じて執行部門の円滑な業務運営に寄与し、お客さまの信頼に応える会社づくりに貢献できることに大きなやりがいを感じています。

当社が信頼される企業であり続けるため、今後も規程や法令に関する知識の研鑽に励んでまいります。

コンプライアンス態勢 リスク管理態勢

私たちは、常にお客さまの立場で考え、 迅速・丁寧・誠実に行動します

コンプライアンス統括部担当役員 リスク管理部担当役員

取締役 常務執行役員

加井野 重人



┃コンプライアンスへの取組み

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本 位」を実践していくためには、全役職員がコンプライ アンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項 の一つと位置づけ、取組みを実施しています。

当社では、取締役会において「内部統制システムに 関する基本方針|を定め、実行計画である「コンプライ アンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

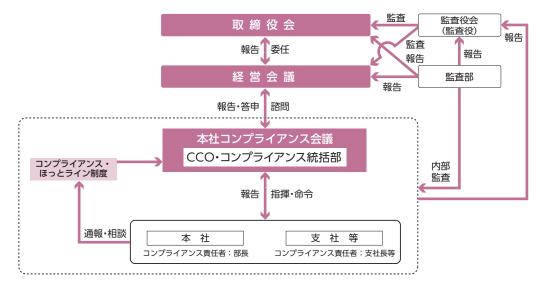
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督す る「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO) |を配置 するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を 設置して、コンプライアンスに関する重要課題等の取 りまとめ、取組みの推進、個人情報保護の推進等を 行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー(CC O) | を議長とする、「本社コンプライアンス会議 | を設 置し、重要課題およびその改善状況等について、会社 全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐して います。

各組織には、「コンプライアンス責任者」および「コン プライアンス管理者を配置し、担当組織におけるコン プライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をして

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプラ イアンス統括部1に所属する「上席コンプライアンスオ フィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改 善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強 化しています。

コンプライアンス体制図



大樹生命行動規範の遵守

全役職員がお客さま本位の精神を基本とし、生命保 険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていく ことを目的として、その職務遂行にあたっての指針とな る「大樹生命行動規範」を定めています。また、私たち の大切な価値観である「大樹生命バリュー」や、「大樹生 命行動規範」、「お客さま本位の業務運営に関する方針」、「勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」および「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配付し、一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携行させています。

コンプライアンスに関する社内教育

お客さま本位・法令等遵守徹底の観点から、適正な保険募集や保険金支払い等のアフターサービス等、職務遂行上の重要事項を記載した「マナー・コンプライアンスマニュアル」等を策定し、全役職員への徹底を図っています。

各組織では定期的にコンプライアンス研修を実施し、各種教材や営業端末の活用などにより、コンプライアンス関連知識を幅広く研鑽しています。加えて、各種の社内集合研修等にコンプライアンス研修を組み込むなど、教育機会の充実を図っています。

ほっとライン制度(内部通報制度)

ほっとライン制度は、職場または日常業務における 法令等違反行為および、人権や健康保持等の良好な職 場環境を脅かす行為の早期発見と抑止のため、従業員 等からの通報および相談を直接受け付ける制度です。

社内ではほっとライン事務局 (コンプライアンス統括部)が受け付けるほか、社外通報窓口(委託先法律事務所内)や日本生命グループ共通窓口(日本生命内)を設置・活用するなど、通報・相談を幅広く受け付ける態

勢を構築しており、2024年度は222件の内部通報・ 相談を受け付けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化するとともに、制度周知の全社的な研修を定期的に実施するなど、安心して通報・相談できる環境の整備に努めています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」に おいて、反社会的勢力による被害を防止するため、そ の介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する 体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも 連携し毅然とした対応を行うことを定めています。 この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、当社および子会社等で一体となって反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止マニュアル」を制定し、

取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に 向け全社的な対応体制を整備するなど、リスクに応じ たマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に 努めています。

■お客さまに関する情報の保護について

当社では、「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者およびセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を 策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者およびセキュリティ管理者の責任・権限を明 確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努 めています。

※個人情報保護基本方針については、会社情報・財務情報 P.156にてご覧いただけます。

情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」 等に基づいたさまざまな規程を定め、適正な取扱いが 確保されるよう役職員に指導しています。

また、当社役職員が守るべき「大樹生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取扱いに関する教育

さまざまな研修会のなかで、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や 紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底す るとともに、毎月1回「自己点検チェックシート」を活用 し、自己点検を行い、個人情報等を含む重要書類の厳 正な管理に努めています。

また、携帯端末や OA 端末等の情報機器にはデータは保存出来ない仕組みとしたうえで、サーバ等に保存された個人情報等への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信や FAX 送信を、原則、禁止しています。

止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングや FAX 送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、もしくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社および全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスやシュレッダーを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書の場合は親展とし、はがきの場合は目隠しシールを貼付して(シーリングメール化)送付していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適切な運行に支障を来すなどの特別な理由がない限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合に は、お客さま利益保護のため、速やかに正確かつ最新 のものに訂正しています。

個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口等について

〈お問合せ先〉 **大樹生命保険株式会社**

ホームページ https://www.taiju-life.co.jp/personal/

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問合せ先〉**一般社団法人生命保険協会生命保険相談所**

ホームページ https://www.seiho.or.jp/contact/about/

▋リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況のなか、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、 高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社におけるさまざまなリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、 それらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、CROを議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR (バリュー・アット・リスク)等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本に比べて過度なリスクを取らないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、さまざまな角度からリスクの把握に取り組んでいます。

加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的 リスク管理への取組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的に実施し、VaR (バリュー・アット・リスク) 等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

・リスク管理体制図



各リスクへの取組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、 流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変 化して内部留保が変動する、または毀損する可能性の ことです。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、保険収支の乖離状況を定期的に検証・ 分析し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行 うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に移転する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に 選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、 信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、安全性・収益性・流動性に加え、公 共性を勘案した適正なポートフォリオを構築する ことを資産運用リスク管理の基本方針とし、運用 戦略がリスク許容度の範囲内にあることをチェック し、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタ リングすることで、資産の健全性を確保しつつ、 中長期的な安定収益の確保にも努めています。

リスク量の計測には、VaR (バリュー・アット・リスク) 等の手法を用いています。

(1)市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです(これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等

の関連リスクを含めて市場関連リスクといいます)。 市場関連リスクを有する資産について、市場の 統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク 量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的 にモニタリングをしています。また、運用商品ご

との特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなど のリスク管理も行っています。

(2)信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、投融資先等に対する社内信用格付付 与や個別案件の審査により、相互牽制が働く体制 を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3)不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市 況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価 値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)を指します。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰りや中長期的なキャッシュフローの予測を行うなど、資金流出入に影響を与える情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALM への取組み

当社では、ALM型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスクおよび情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、 災害リスクおよび情報漏洩リスクをそれぞれ管理すると ともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして 統括管理しています。

1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確 な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこ とにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識した上で、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報 セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・ 各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管 理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施してお り、全社的なリスク管理を行っています。

また、サイバーセキュリティについては、「チーフインフォメーションセキュリティオフィサー」統括監督の下、「CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティインシデントの未然防止および発生時の被害極小化等、管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程および災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報 (データ) は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

子会社等リスク

子会社等リスクとは、以下の $(1) \sim (3)$ のリスクが顕在 化することにより、当社の財務内容に影響を及ぼす、または、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

- (1) 子会社等における財務リスク
- (2) 子会社等におけるオペレーショナルリスク
- (3) 当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を与えるリスク

取締役、監査役および執行役員(2025年6月26日現在)

■取締役および監査役の状況

取締役および監査役13名のうち、男性は11名、女性は2名です(女性の比率15%)。

取締役



代表取締役社長 社長執行役員

はらぐち たっや **原口 達哉** 1967年1月20日生 1989年 4月 日本生命保険相互会社入社

2017年 3月 同社執行役員2021年 3月 同社常務執行役員

2024年 3月 当社代表取締役副社長執行役員

2025年 4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)



代表取締役 専務執行役員

たしもと つまし **西本 毅** 1969年3月13日生

企画部担当役員 法人営業統括本部長

1992年 4月 当社入社 2023年 3月 当社執行役員

2024年 3月 当社取締役常務執行役員 2025年 3月 当社取締役専務執行役員

2025年 4月 当社代表取締役専務執行役員(現任)



取締役 専務執行役員

^{たんぱ ゅきえ} 丹波 由規枝

1963年12月30日生

営業統括本部長

1994年 8月 当社入社

2019年 3月 当社執行役員

2024年 3月 当社常務執行役員

2025年 3月 当社専務執行役員

2025年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)



取締役 専務執行役員

中島 啓

1963年6月19日生

営業統括本部 副統括本部長

1987年 4月 日本生命保険相互会社入社

2021年 3月 同社執行役員

2025年 3月 当社専務執行役員

2025年 4月 当社取締役専務執行役員(現任)



取締役 常務執行役員

かいの しげと **加井野 重人** 1967年6月15日生

人事部管掌役員

チーフコンプライアンスオフィサー 兼 チーフリスクマネジメントオフィサー

兼 チーフプライバシーオフィサー

法務部、リスク管理部、運用審査部、コンプライアンス統括部、

監査部(法務部、リスク管理部、運用審査部、

コンプライアンス統括部に関する監査以外) 担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社 2024年 3月 当社取締役常務執行役員(現任)



取締役 常務執行役員

ひろあき 中野宏亮

1967年5月12日生

総務部、融資部、不動産部担当役員

1990年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員

2022年 3月 当社常務執行役員

2025年 4月 当社取締役常務執行役員(現任)



取締役 執行役員

thもと りょうさく 坂本 **竜作**

1965年12月17日生

チーフインフォメーションオフィサー 兼 チーフインフォメーションセキュリティオフィサー

システム企画部、お客さまサービス統括部、契約部、収納保全部、保険金部、

お客さまサービス部、企業保険部担当役員 1989年 4月 日本生命保険相互会社入社

2024年 3月 当社執行役員

2025年 4月 当社取締役執行役員 (現任)



取締役

あかほり なおき 赤堀 直樹 1964年8月13日生 1988年 4月 日本生命保険相互会社入社

2017年 3月 同社執行役員

2018年 3月 同社執行役員

当社代表取締役専務執行役員

2020年 3月 同社執行役員

当社代表取締役専務執行役員退任

2020年 7月 同社取締役執行役員

2021年 3月 同社取締役常務執行役員

2024年 3月 同社取締役専務執行役員

当社取締役 (現任)

2025年 3月 同社取締役副社長執行役員

2025年 4月 同社代表取締役副社長執行役員(現任)



取締役

いとう ふみひこ 伊藤 文彦 1967年4月13日生 1990年 4月 株式会社住友銀行入行

2018年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員

2018年10月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員

株式会社三井住友銀行執行役員

2020年 4月 同社常務執行役員

2024年 3月

株式会社三井住友銀行常務執行役員

2021年 4月 同社常務執行役員グループ CSuO

株式会社三井住友銀行常務執行役員

2023年 4月 同社執行役専務グループ CFO 兼 グループ CSO

株式会社三井住友銀行専務執行役員

2023年 6月 同社取締役執行役専務グループ CFO 兼 グループ CSO 株式会社三井住友銀行専務執行役員

同社取締役執行役専務グループ CFO 兼 グループ CSO

株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員

同社取締役執行役専務グループ CFO 兼 グループ CSO

2024年 4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員

当社取締役 (現任)

2025年 4月 同社執行役専務 (現任)

株式会社三井住友銀行専務執行役員 (現任)

⁽注) 赤堀直樹氏は非常勤取締役、伊藤文彦氏は社外取締役です。

監査役



1989年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員 2022年 6月 当社監査役(現任)



監査役 いで けんたろう **井手 謙太郎** 1965年9月12日生

1989年 4月 日本生命保険相互会社入社 2023年 6月 当社監査役(現任)



監査役いちかわ かょこ **市川 加代子**1979年5月28日生

2025年 6月 当社監査役 (現任)

(現在:東京北辰法律事務所 弁護士)



監査役 うちの こうじ **内野 幸治** 1980年2月14日生

2025年 6月 当社監査役(現任)

(現在: 内野幸治税理士事務所 公認会計士・税理士)

(注) 市川加代子氏、内野幸治氏は社外監査役です。

執行役員

常務執行役員	うめつ ひでお 梅津 英夫 1966年8月2日生	DX 戦略部、代理店管理部、代理店業務部、 監査部 (法務部、リスク管理部、運用審査部、 コンプライアンス統括部に関する監査) 担当役員	1991年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社執行役員
執行役員	くらはし よしふみ 藏橋 吉史 1968年12月5日生	構造改革推進室、人事部、 人の大樹プロジェクト推進室担当役員	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	かまっ まもる 永松 司 1967年4月13日生	営業総務部、損保業務部担当役員	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	やまざき まこと 山崎 亮 1967年8月17日生	運用統括部、市場運用部、 特別勘定運用部担当役員	1991年 4月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	##ぎし けんいち 峰岸 健一 1969年8月16日生	DX 戦略部長	1992年 4月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	まがと ふみゆき 長渡 史将 1971年2月13日生	主計部、商品開発部、営業企画部担当役員		日本生命保険相互会社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	かのう よしひと 狩野 義仁 1972年10月22日生	営業企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1995年 4月 2024年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	まなら りぇ 木村 理恵 1967年11月6日生	リスク管理部長	1990年 4月 2025年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	askis たけし 福原 武士 1969年6月10日生	法人業務部長	1992年 4月 2025年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	ままき かっじ 青木 克仁 1971年3月16日生	構造改革推進室長	1994年 4月 2025年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	かざま つよし 風間 剛 1971年7月22日生	基盤センター担当役員	1994年 4月 2025年 3月	当社入社 当社執行役員 (現任)
執行役員	ひの たっゃ 日野 達也 1971年6月28日生	企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与		日本生命保険相互会社入社 当社執行役員 (現任)

貸借対照表/損益計算書(2024年度決算)

資産の状況 (貸借対照表 (B/S) の主要項目)

(単位:百万円)

	科目	2023年度末	2024年度末
	(資産の部)		
	現金及び預貯金	767,151	201,112
	コールローン	_	111,000
_	買入金銭債権	6,395	1,904
1—	——有価証券	6,108,852	6,229,887
2	貸付金	864,640	836,066
		120,878	121,185
	無形固定資産	12,129	10,795
	再保険貸	73	283
	その他資産	71,035	74,117
	前払年金費用	1,274	1,469
	貸倒引当金	△292	△341
	資産の部合計	7,952,138	7,587,481
	(負債の部)		
3	保険契約準備金	6,793,548	6,739,796
	再保険借	9,761	7,944
	社債	90,000	90,000
	その他負債	413,903	145,545
	退職給付引当金	41,277	39,420
_	役員退職慰労引当金	297	260
4	価格変動準備金	82,834	86,093
	繰延税金負債	43,840	28,283
	負債の部合計	7,475,462	7,137,344
	(純資産の部)		
	資本金	167,280	167,280
	資本剰余金	47,342	47,342
	利益剰余金	62,670	66,831
_	株主資本合計	277,292	281,453
5	その他有価証券評価差額金	199,383	168,683
_	評価・換算差額等合計	199,383	168,683
	純資産の部合計	476,675	450,137
	負債及び純資産の部合計	7,952,138	7,587,481

1 有価証券

保険負債の特性にあわせ、円建公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りつつ、リスク許容度の範囲内で、外国証券、株式等を保有しています。

2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

3 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払いを確実に行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

4 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、 税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

収支の状況 (損益計算書 (P/L) の主要項目)

(単位:百万円)

	科目	2023年度	2024年度
	経常収益	1,331,591	1,082,760
1	保険料等収入	928,896	824,831
2	一 資産運用収益	389,582	191,176
	その他経常収益	13,113	66,752
	経常費用	1,356,046	1,069,706
3	保険金等支払金	865,051	796,223
	責任準備金等繰入額	244,348	3,215
4	資産運用費用	129,496	149,707
5	- 事業費	89,527	92,801
	その他経常費用	27,622	27,758
6	- 経常利益 (△は経常損失)	△24,454	13,054
	特別利益	5	537
	特別損失	6,377	4,021
	契約者配当準備金繰入額	11,805	11,901
	税引前当期純損失	42,632	2,330
	法人税及び住民税	252	217
	法人税等調整額	9,878	△6,709
	法人税等合計	10,131	△6,491
	当期純利益 (△は当期純損失)	△52,764	4,161

1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保 険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

2 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。

3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び 再保険料を計上します。

4 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

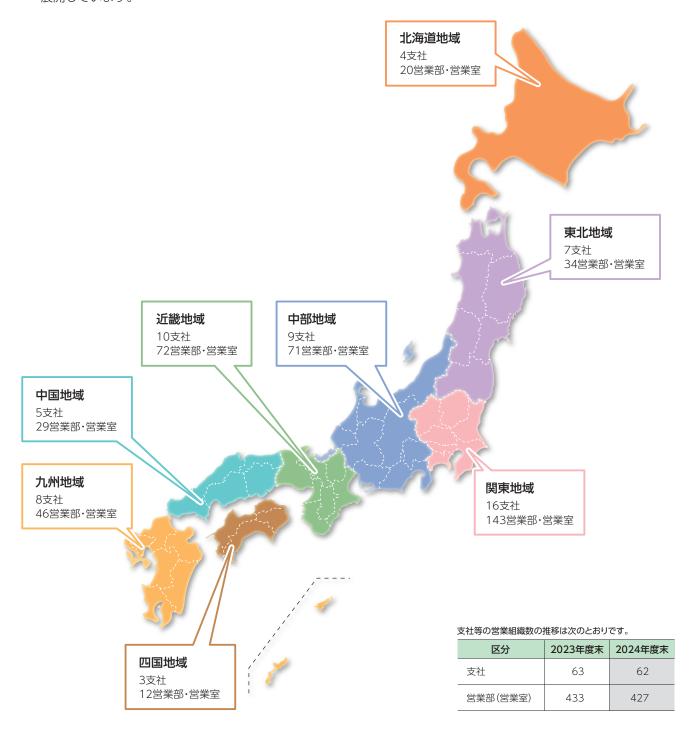
6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

店舗網(営業拠点)一覧(2025年6月1日現在)

〈営業拠点〉

当社は全国47都道府県で427箇所の営業拠点を展開しています。



大樹生命の概要 (2025年3月31日現在)

会社概要

正式名称	大樹生命保険株式会社 TAIJU LIFE INSURANCE COMPANY	従 業 員 数	10,878名 (うち営業職員6,858名)		
	LIMITED	営業拠点数	支社62、営業部・営業室427		
代表取締役社長	原口 達哉	総 資 産	7兆5,874億円		
所 在 地	本店:〒100-8123	資 本 金	1,672億円		
	東京都千代田区大手町 2-1-1 本社:〒 135-8222	保有契約高	個人保険 13兆7,764億円		
	東京都江東区青海1-1-20		個人年金保険 1兆7,217億円		
大代表電話	03-6831-8000		団体保険 10兆8,742億円		
創業	1927年 (昭和2年) 3月5日		団体年金保険 5,731億円		

株主の状況

株主名	当社への出資状況			株主名	当社への出資状況	
体主石	持株数 (株)	持株比率(%)		怀土石	持株数 (株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	8,500	85.0		三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0		三井不動産株式会社	100	1.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0		三井物産株式会社	100	1.0
	発行可能株式総数 40.000株	発行済株式の総	数 10.000株			

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

大樹生命ホームページ https://www.taiju-life.co.jp/



0120-318-766

電話受付時間:平日9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

自動音声によるお申出専用ダイヤル 大樹生命

0120-088-815

電話受付時間:全日7:00~23:45(土・日・祝日・年末年始を含む)

※携帯電話からもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合ってつながりにくい場合があります。

※お問合せ・お申出の際は、証券番号をご準備のうえ、契約者ご本人さまよりお願いします。

大樹生命公式アプリ・SNS

お客さまサービスセンター



大樹らいふ倶楽部 アプリ

iOS版





Android版





- ・Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。Apple Store は Apple Inc. のサービスマークです。
- ・Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。



Facebook



Instagram



















LINE WORKS: LINE WORKS 株式会社(代表取締役社長 島岡 岳史)

Zoom: Zoom Communications 社(本社: 米カリフォルニア州、エリック・ユアン CEO)

Microsoft Teams: Microsoft、Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

会社情報・財務情報

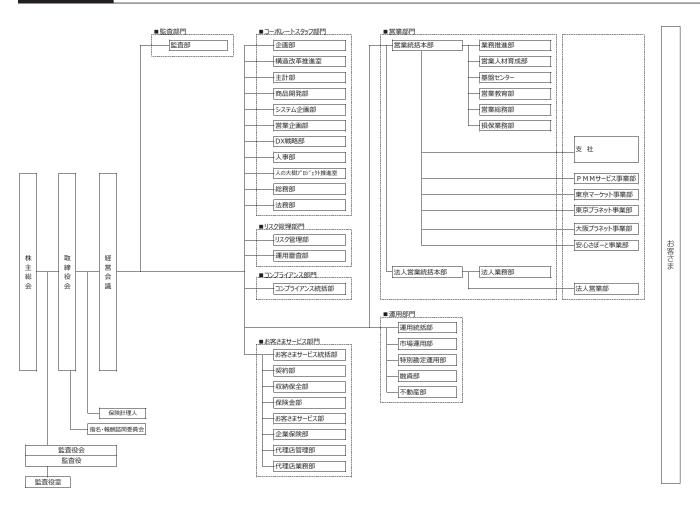
	\
Н	バ

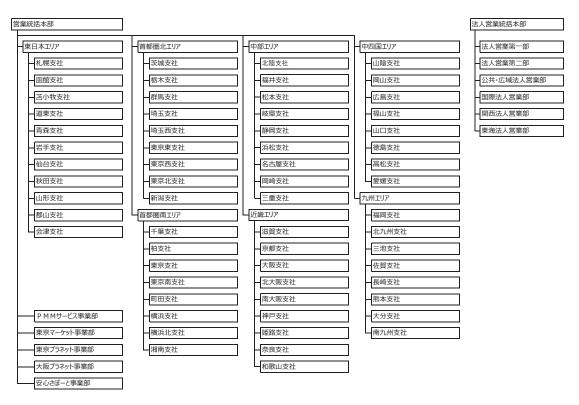
第一章 保険会社の概況及	,び組織	
1- 1 経営の組織	1- 4 従業員の在籍・採用状況79	
1-2 株式・株主の状況等78	1-5 平均給与(內勤職員)79	
1-3 会計監査人の氏名又は名称79	1- 6 平均給与(営業職員) 79	
第2章 主要な業務内容と	直近事業年度の事業概況	
80		
第3章 財産の状況		
3- 1 貸借対照表	3-7 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業	
3- 2 損益計算書 85	活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような	
3-3 キャッシュ・フロー計算書87	事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす	
3-4 株主資本等変動計算書89	事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要	
3-5 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨 108	事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等	
3-6 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係	を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 108	
る内部監査の有効性の確認	3-8 保険業法に基づく債権の状況 108	
	3-9 有価証券等の時価情報 (会社計) 108	
	3- 10経常利益等の明細 (基礎利益)	
# 4 章 業務の状況を示す 4- 1 主要な業務の状況を示す指標等 115 4- 2 保険契約に関する指標等 123 4- 3 経理に関する指標等 126 特別勘定に関する	4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定) 132 4-5 有価証券等の時価情報(一般勘定) 144	
第3章 付別刨足に対する	· 旧标式	
5- 1 特別勘定資産残高の状況	5-3 個人変額保険 (特別勘定) の状況 149	
5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 148	5-4 個人変額年金保険 (特別勘定) の状況 151	
第6章 保険会社及びその	子会社等の状況	
6-1 保険会社及びその子会社等の概況		
6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務		
6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 154		
●生命保険契約者保護機構について	●内部統制システム ······· 157	
●勧誘基本方針	●大樹生命沿革159	
●個人情報保護基本方針	●生命保険協会統一開示項目索引 161	
※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。 ※「一」は確享がないことを「O」は単位未送であることを示します。		

第1章

保険会社の概況及び組織

1-1 経営の組織(2025年6月1日現在)





1-2 株式・株主の状況等

■株式の総数 (2025年3月31日現在)

発行可能株式総数40,000 株発行済株式の総数10,000 株当期末株主数6 名

■株式の状況

1.発行済株式の種類等

(2025年3月31日現在)

	種類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通	10,000 株	_

2. 株主

(2025年3月31日現在)

	当社への出資状況				
林 主 石	持株数	持株比率			
	株	%			
日本生命保険相互会社	8,500	85.0			
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0			
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0			
三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0			
三井不動産株式会社	100	1.0			
三井物産株式会社	100	1.0			

■主要株主の状況

(2025年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金 又は 基金	事業の	D内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有株 式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目5番12号	1,450,000 百万円	保	険	1947年5月2日	85.00 %
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目 1 番 2 号	1,771,093 百万円	銀	行	1996年6月6日	10.00 %

⁽注) 基金には基金償却積立金を含みます。

■資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要				
2004年 4月 1日	87,280 百万円	87.280 百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の 部の組替え及び第三者割当増資によるもの				
2006年 9月15日	50,000 百万円	137,280百万円	第三者割当増資によるもの				
2008年12月29日	30,000 百万円	167,280百万円	第三者割当増資によるもの				

1-3 会計監査人の氏名又は名称

監査法人:有限責任監査法人トーマツ

1-4 従業員の在籍・採用状況

	区分	2022 年度末	2023 年度末	2023 年度末 2024 年度末	2022年度 2023年度 2		2024 年度	2024 年度末	
	区刀	在籍数	在籍数	在籍数	採用数	採用数	採 用 数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員		3,935 名	3,976 名	4,020名	210名	243名	249名	47.5歳	17.7
	うち男子	1,696	1,692	1,700	65	77	89	46.7	20.6
	うち女子	2,239	2,284	2,320	145	166	160	48.0	15.5
	うち総合職	1,495	1,474	1,455	54	79	109	42.8	18.0
	うちエリア総合職	313	316	316	6	4	8	46.6	20.4
Ġ	営業職員	7,350	6,942	6,858	1,006	1,003	1,051	50.5	11.3
	うち男子	233	192	177	5	2	9	49.8	12.1
	うち女子	7,117	6,750	6,681	1,001	1,001	1,042	50.5	11.3

⁽注) 1. 内勤職員には、当社と期間の定めのある雇用契約を結んでいる者及び子会社・関連会社などへの出向者を含まず、社外からの受入出向者を含みます。

1.5 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2023年3月	2024年3月	2025年3月
内勤職員	364	367	368

⁽注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

1-6 平均給与(営業職員)

(単位:千円)

区分	2022 年度	2023 年度	2024年度
営業職員	235	233	235

⁽注)平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

^{2.} 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

|主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

■主要な業務内容

生命保険業

生命保険の引受

個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。

上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。

保険金の支払

上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。

生命保険の再保険事業

個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。

・保険料として収受した金銭その他の資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号 の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■ 2024 年度の事業の概況

当社では、中期経営計画2026「全緑前進〜お客さまとともに、100周年とその先に向けて〜」を策定しました。当中期経営計画では、 前中期経営計画で改善した経営品質を前提として、「お客さまの"将来不安"を"安心"へ変え、多くのお客さまから必要とされ、選ばれ 続ける会社」を目指し、お客さまや社会への「価値提供の強化」と、価値提供を支える「経営基盤の強化」の2点を軸に、さまざまな取 組みを強化・変革する3カ年(2024~2026年)としています。2024年度はその初年度として、「お客さま本位の業務運営」、「サステ ナビリティへの取組み」をすべての前提とし、持続的な成長の実現へ向けたさまざまな取組みを進めてまいりました。

その結果、お客さま本位の業務運営およびサステナビリティ経営の実効性を測る指標の一つである「お客さま満足度調査」における総 合満足度は5年連続で上昇し、高い水準を維持しています。また、当社従業員を対象とした意識実態調査において、「お客さま本位の意 識」に関する項目は引き続き高い水準を維持する等、従業員のお客さま本位に関する意識が定着してきた結果と捉えています。

今中期経営計画の2軸に関する、2024年度の主な取組み状況は以下の通りです。

[1] 価値提供の強化

価値提供の強化に向けては、「①価値提供力の強化」「②提供する価値の向上」「③価値提供先の拡大」を通じて、「高いお客さま満足度 を伴ったお客さま数の拡大」の実現に取り組みました。

① 価値提供力の強化

2024年7月に業務用スマートフォンを導入、全国約7,000人の営業職員が利用を開始し、お客さまとのコミュニケーションの円滑 化、業務効率化につながりました。また、2024年9月より、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用した生命保険契約 お申込み手続き時のオンライン本人確認およびサインレスの取扱いを開始し、手続きの簡素化につながりました。加えて、「大樹生命 マイページ」の機能を拡充し、名義変更等の対象手続きの範囲拡大や、住所変更手続きの入力要領改善等、お客さまの利便性向上に 取り組みました。加えて、2024年10月に、育成が必要な営業職員の課題の共有・解決のため、本社・支社が一体となって育成計画 を策定・フォローする「人材育成推進会議」を導入しました。当該会議を通じ、より細やかな活動指導が可能となったことで、コン サルティングの強化につながり、お客さま対応品質の向上に寄与しました。

② 提供する価値の向上

昨今のお客さまの資産形成ニーズの広がりに応えるため、日本生命と共同開発した平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」を2024 年4月に発売し、商品ラインアップの拡充を進めました。お客さまニーズに沿った魅力的な商品等の提供を通じ、特に若年層のお客 さまから好評をいただきました。

③ 価値提供先の拡大

全国の中小法人との関係強化に向けては、すべての支社に法人担当スタッフを配置するとともに、着実な機能発揮を目的とした、本 社主導の研修・指導の充実に取り組みました。日本生命への商品供給については、当社が2024年4月に発売したドリームツリーを、 2024年10月から日本生命でも販売を開始する等、更なるシナジーの発揮に取り組んでいます。また、ご加入いただいているお客さ まやそのご家族が医師によるセカンドオピニオンを無料で受けられる「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」について、2024 年5月から対象となる特約を追加し、より多くのお客さまにご利用いただけるようにしました。これらの取組みに加えて、「ご契約内 容確認活動(安心さぽーと活動)」等を通じて丁寧なフォローを継続し、価値提供先の拡大へつなげるべく取り組んでいます。

[2] 経営基盤の強化

「価値提供の強化」を支えるため、「①業務変革」「②人材育成・能力発揮」「③システム構造見直し」「④財務力強化」の「経営基盤の強化」に取り組みました。

① 業務変革

2024年10月より本社から支社・営業部宛の情報・指示発信等を一元化する取組みを開始しました。その結果、業務運営の浸透力と 徹底力の向上につながったとともに、双方の業務効率化にも寄与しました。また、保険事務業務をフロントからバックまで一気通貫 してデジタル化する計画・開発を進めています。効率化意識が全社で高まる中、安定的な事業継続に向けた更なる業務の効率化を図っています。

② 人材育成:能力発揮

お客さまへ持続的に価値を提供する体制整備として、人材育成方針および環境整備方針の策定とともに、各取組みの継続的な改善を図る観点から、KPI・定量目標を設定しました。これらを踏まえ、多様性に富んだ人材の確保・育成を目的として、中途採用の拡充等採用の複線化、教育・研修体系やCDPの見直し等を行い、人的資本経営の取組みを強化しました。具体的には、公募型研修の大幅拡充、全層のデジタルリテラシー向上を目的とした「デジタルベーシック研修」やDX 推進人材の育成を目指す「DX 推進研修」、さらにはシニア層の多様な活躍に向けた「キャリアデザイン・ワークショップ」を教育・研修体系に組み込みました。加えて、就業時間中禁煙等の健康経営諸施策の推進や部署間交流等社内コミュニケーション活性化に向けた取組み等、エンゲージメント向上を通じた能力発揮最大化に向け取り組みました。

③ システム構造見直し

IT ガバナンス態勢の強化を図るため、将来のIT 部門の役割・あり方等、中長期のIT 戦略について検討を進めました。また、レガシー資源の収束や最新化等を目的に、抜本的なシステム構造見直しの検討を開始しました。次世代システムの基盤構築に向けては、今後、クラウド型のサービス導入が益々進むことが想定されるため、クラウドサービスの導入に対応できる、共通のクラウドセキュリティ基盤の導入に取り組んでいます。加えて、RPA を活用した業務効率化に取り組むため、RPA を全社的に推進する体制の構築や、RPA の対象業務拡大・新ツールの導入等に取り組みました。

④ 財務力強化

日銀による利上げや、米金利高止まり等の市場環境の変化へ対応するべく、ポートフォリオの健全性確保へ向けたALM推進のため、超長期債の積み増しを進めるとともに、長期的な運用収益力の向上のため、社債や新規成長領域へ投資を行いました。また、2024年11月にはアセットオーナー・プリンシブルの受入れの表明をしました。ニッセイアセットマネジメントとの協業取組みや、サステナビリティ・リンク等のテーマ投融資を通じた運用基盤の強化にも取り組んでいます。

[3] お客さま本位の業務運営・サステナビリティ経営

お客さま本位の業務運営の推進に向けては、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」を受けて制定した「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき、「あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践」「よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまに相応しいコンサルティングの実施」「確実な保障責任の全う」「利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守」「お客さまの声を活かす取組・結果の検証」「一人一人がお客さま本位で行動するための取組」の6つの具体取組みを策定しています。これらの取組みに沿った業務運営を推進した結果、営業部起因の苦情発生率や担当者変更後の挨拶訪問率等の「お客さま対応品質指標」は、引き続き前年から改善傾向にあります。

サステナビリティ経営の推進に向けては、「サステナビリティ経営基本方針」のもと、「人」「地域社会」「地球環境」という3つの領域、5つのサステナビリティ重要課題を設定し、保険商品やサービスの持続的な提供等を通じて、社会的な重要課題の解決に貢献するとともに、安定的・持続的な成長を目指しています。2024年度も各種帳票のペーパーレス化の推進や、保険事務拠点(千葉県柏市)へのグリーン電力導入等にも取り組みました。CO₂排出量におけるアウトカム目標についても達成へ向け順調に推移しています。また、全従業員が主体となって行う「みんなで ACTION! 貢献しタイジュ!運動」を展開し、全国各地でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。さらには、青少年の健全育成を目的としたさまざまな大会、全国各地のイベント等への協賛や、健康経営推進に向け、従業員の運動習慣の定着促進等にも取り組みました。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
経常収益 (注)4	8,449	8,140	11,303	13,315	10,827
経常利益 (△は経常損失)	172	394	208	△ 244	130
基礎利益 (注)5	302	466	204	171	210
当期純利益 (△は当期純損失)	2	7	49	△ 527	41
総資産	79,643	79,117	76,401	79,521	75,874
うち特別勘定資産	2,047	2,079	2,005	2,289	2,122
責任準備金残高	64,294	65,042	64,752	67,184	66,642
貸付金残高	9,816	9,434	9,013	8,646	8,360
有価証券残高	60,007	60,900	58,889	61,088	62,298
資本金 (注)1	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	1,175.2%	980.8%	854.3%	819.9%	812.7%
保有契約高	298,000	288,921	276,048	270,994	263,724
個人保険	159,708	153,061	146,240	142,891	137,764
個人年金保険 (注)6	21,042	20,067	19,174	18,287	17,217
団体保険	117,250	115,793	110,633	109,815	108,742
団体年金保険保有契約高 (注)7	7,801	7,809	6,615	5,976	5,731
従業員数	12,042名	11,536名	11,285名	10,918名	10,878名
逆ざや額 (注)5	290	185	270	400	252
実質純資産額	13,314	11,030	8,134	8,187	5,611

- (注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。
 - 2. 当社は、2015 年 12 月 29 日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社の A 種株式及び潜在株式である B 種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、 普通株式の発行済株式数が 318,739,436 株、A 種株式の自己株式の株式数が 911.879 株、B 種株式の自己株式の株式数が 600,000 株増加しました。 その後、2016 年 3 月 29 日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。
 - 3. 当社は2016年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っています。
 - 4. 2023 年度より実施した投資信託の解約に伴う損益に係る表示方法の変更を反映しています。
 - 5. 2022 年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。
 - 6. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 7. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

第3章 財産の状況

貸借対照表

(単位:百万円)

年 度	2023 年度末	2024 年度末
科 目	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	767,151	201,112
現金	3	0
預貯金	767,147	201,112
コールローン	_	111,000
買入金銭債権	6,395	1,904
有価証券	6,108,852	6,229,887
国債	2,631,505	2,702,111
地方債	178,714	186,198
社債	463,892	431,204
株式	660,148	625,229
外国証券	2,064,569	2,174,864
その他の証券	110,022	110,279
貸付金	864,640	836,066
保険約款貸付	30,738	28,311
一般貸付	833,901	807,755
有形固定資産	120,878	121,185
土地	73,806	72,773
建物	43.962	43.118
リース資産	33	3
建設仮勘定	22	1,040
その他の有形固定資産	3,053	4,249
無形固定資産	12,129	10,795
ソフトウエア	8,227	7,892
その他の無形固定資産	3,901	2,902
再保険貸	73	283
その他資産	71,035	74,117
未収金	10,623	11,253
前払費用	2,022	2,851
未収収益	33,587	36,281
預託金	4,326	4,351
金融派生商品	853	2,954
金融商品等差入担保金	3,102	2,449
仮払金	650	881
その他の資産	15,869	13,094
前払年金費用	1,274	1,469
貸倒引当金	△ 292	△ 341
資産の部合計	7,952,138	7,587,481

年 度	2023 年度末	(単位: 百万円) 2024 年度末
科目	金額	金額
(負債の部)	ш. р/	ш. ру
保険契約準備金	6,793,548	6,739,796
支払備金	28,969	32.178
責任準備金	6,718,467	6,664,218
契約者配当準備金	46,111	43,399
再保険借	9,761	7,944
	90,000	90,000
その他負債	413,903	145,545
売現先勘定	340,110	81,732
借入金	10,000	10,000
未払法人税等	219	219
未払金	18,575	16,020
未払費用	8,495	8,834
前受収益	4.017	3,887
預り金	4,987	4,652
預り保証金	6,037	6,245
金融派生商品	18,984	10,172
金融商品等受入担保金	305	336
リース債務	36	3
資産除去債務	582	2,096
仮受金	1,215	1,239
その他の負債	336	103
退職給付引当金	41,277	39,420
役員退職慰労引当金	297	260
価格変動準備金	82,834	86,093
繰延税金負債	43,840	28,283
負債の部合計	7,475,462	7,137,344
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	47,342	47,342
資本準備金	47,342	47,342
利益剰余金	62,670	66,831
利益準備金	300	300
その他利益剰余金	62,370	66,531
繰越利益剰余金	62,370	66,531
株主資本合計	277,292	281,453
その他有価証券評価差額金	199,383	168,683
評価・換算差額等合計	199,383	168,683
純資産の部合計	476,675	450,137
負債及び純資産の部合計	7,952,138	7,587,481

(単位:百万円)

年 度	2023 年度	2024 年度
科目	金額	金額
経常収益	1,331,591	1,082,760
保険料等収入	928,896	824,831
保険料	637,222	577,965
再保険収入	291,673	246,865
資産運用収益	389,582	191,176
利息及び配当金等収入	146,071	155,773
預貯金利息	24	272
有価証券利息·配当金	124,165	134,144
貸付金利息	12,501	11,974
不動産賃貸料	8,577	8,653
その他利息配当金	802	728
有価証券売却益	76,431	35,394
為替差益	130,550	_
貸倒引当金戻入額	3	_
その他運用収益	1	9
特別勘定資産運用益	36,523	_
その他経常収益	13,113	66,752
年金特約取扱受入金	92	126
保険金据置受入金	6,598	5,708
責任準備金戻入額	_	54,248
退職給付引当金戻入額	1,763	2,052
その他の経常収益	4,658	4,616
経常費用	1,356,046	1,069,706
保険金等支払金	865,051	796,223
保険金	142,727	143,029
年金	91,597	88,062
給付金	105,599	130,609
解約返戻金	167,016	179,854
その他返戻金	76,154	6,846
再保険料	281,956	247,821
責任準備金等繰入額	244,348	3,215
支払備金繰入額	1,111	3,208
責任準備金繰入額	243,229	_
契約者配当金積立利息繰入額	7	6
資産運用費用	129,496	149,707
支払利息	844	878
有価証券売却損	1,674	20,056
有価証券評価損	43	8
金融派生商品費用	120,386	15,286
為替差損		104,784
貸倒引当金繰入額	-	52
賃貸用不動産等減価償却費	2,276	2,300
その他運用費用	4,270	4,137
特別勘定資産運用損	_	2,202
事業費	89,527	92,801
その他経常費用	27,622	27,758
保険金据置支払金	11,108	10,273
税金	7,681	7,618
減価償却費	6,160	7,096
その他の経常費用	2,672	2,770
経常利益 (△は経常損失)	△ 24,454	13,054

			(単位・日月日)
	年 度	2023 年度	2024 年度
科目		金額	金額
特別利益		5	537
固定資産等処分益		5	537
特別損失		6,377	4,021
固定資産等処分損		301	674
減損損失		3,022	87
価格変動準備金繰入額		3,053	3,259
契約者配当準備金繰入額		11,805	11,901
税引前当期純損失		42,632	2,330
法人税及び住民税		252	217
法人税等調整額		9,878	△ 6,709
法人税等合計		10,131	△ 6,491
当期純利益(△は当期純損失)		4.161

3-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

年度	2023 年度	(単位: 百万円 2024 年度
科目	金額	金額
** ロ 営業活動によるキャッシュ・フロー	並	立
税引前当期純利益	△ 42,632	△ 2,330
	∠ 42,032 2,276	2,300
賃貸用不動産等減価償却費 減価償却費	2,270 6,160	7,096
減損損失		87
	3,022	
支払備金の増減額(△は減少)	1,111	3,208
責任準備金の増減額(△は減少)	243,229	△ 54,248
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	6
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	11,805	11,901
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3	52
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,766	△ 1,857
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 85	△37
価格変動準備金の増減額(△は減少)	3,053	3,259
利息及び配当金等収入	△ 146,071	△ 155,773
有価証券関係損益(△は益)	△ 74,714	△ 15,329
支払利息	844	878
金融派生商品損益(△は益)	120,386	15,286
為替差損益(△は益)	△ 131,626	105,515
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 36,523	2,202
有形固定資産関係損益(△は益)	1,311	1,170
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 13	△ 209
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 15,226	△ 86
再保険借の増減額(△は減少)	△ 9,450	△ 1,817
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	2,010	△ 895
その他	4,383	3,962
小 計	△ 58,509	△ 75,656
利息及び配当金等の受取額	157,595	162,913
利息の支払額	△ 843	△ 856
契約者配当金の支払額	△ 16.357	△ 14,619
その他	△ 4,268	△ 4,138
法人税等の支払額	△ 2,922	△ 3,935
法人税等の還付額	3,033	2,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	77.727	66,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	33,131
買入金銭債権の売却・償還による収入	241	4,438
有価証券の取得による支出	△ 682,072	△ 863,975
有価証券の売却・償還による収入	920.068	605,124
貸付けによる支出	△ 108,497	△ 78,490
貸付金の回収による収入	147,228	106,015
金融派生商品の決済による収支(純額)	↑ 123.789	△ 26,194
売現先勘定の純増減額(△は減少)	△ 60,007	△ 258,377
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額	△ 5.393	684
現先取引差入担保金・受入担保金の純増減額	△ 10,169	1,155
5元成り左へ担保金・文へ担保金の代培/成領 資産運用活動計	77,608	△ 509,619
具性連用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	(155,335)	△ 509,619 (△ 443,132)
有形固定資産の取得による支出	△ 5,383	△ 7,326
有形固定資産の売却による収入	34	1,178
その他	△ 3,174	△ 2,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,084	△ 518,231

年 度	2023 年度	2024 年度
科目	金額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△9	△ 10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△10
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 8,410	△ 3,284
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	138,391	△ 455,038
現金及び現金同等物期首残高	628,760	767,151
現金及び現金同等物期末残高	767,151	312,112

3 - 4 株主資本等変動計算書

2023 年度 (単位:百万円)

	株主資本						
		資本乗	制余金		利益剰余金		
					その他		株主資本
	資本金	資本	資本剰余金	利益	利益剰余金	利益剰余金	休主貝本 合計
		準備金	合計	準備金	繰越利益	合計	
					剰余金		
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	115,134	115,434	330,057
当期変動額							
当期純損失(△)					△ 52,764	△ 52,764	△ 52,764
株主資本以外の項目							
の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_		_	△ 52,764	△ 52,764	△ 52,764
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	62,370	62,670	277,292

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	43,656	43,656	373,714
当期変動額			
当期純損失(△)			△ 52,764
株主資本以外の項目	155.700	155.700	155.700
の当期変動額(純額)	155,726	155,726	155,726
当期変動額合計	155,726	155,726	102,961
当期末残高	199,383	199,383	476,675

2024 年度 (単位:百万円)

		資本乗	余金		利益剰余金		
					その他		#+→-次-★
	資本金	資本	資本剰余金	利益	利益剰余金	利益剰余金	株主資本
		準備金	合計	準備金	繰越利益	合計	合計
					剰余金		
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	62,370	62,670	277,292
当期変動額							
当期純利益					4,161	4,161	4,161
株主資本以外の項目							
の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	I	_	4,161	4,161	4,161
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	66,531	66,831	281,453

	-T/T 12	toto A.C. A.T. tota	
	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	純資産合計
当期首残高	199,383	199,383	476,675
当期変動額			
当期純利益			4,161
株主資本以外の項目	00.000	00.000	00.000
の当期変動額(純額)	△ 30,699	△ 30,699	△ 30,699
当期変動額合計	△ 30,699	△ 30,699	△ 26,538
当期末残高	168,683	168,683	450,137

注記事項(貸借対照表関係)

2023年度末

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。) の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
 - …時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 満期保有目的の債券
 - …移動平均法による償却原価法(定額法)
- (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券をいう。)
 - …移動平均法による償却原価法(定額法)
- (4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険 業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの が発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人 等が発行する株式をいう。)
 - …移動平均法による原価法
- (5) その他有価証券
 - …期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得価額 と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による 償却原価法(定額法))、ただし市場価格のない株式等については移動平均法に よる原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して おります。

- 2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて 小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応 させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。
- (1) 終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。) 及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
- (2) 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
- (3) 一時払外貨建養老保険(米ドル)小区分①(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル))
- (4) 一時払外貨建養老保険(米ドル)小区分②(2019年10月1日以降始期の一時払 外貨建養老保険(米ドル))
- (5) 一時払外貨建養老保険(豪ドル)小区分①(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル))
- (6) 一時払外貨建養老保険(豪ドル)小区分②(2019年10月1日以降始期の一時払 外貨建養老保険(豪ドル))

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、 小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、 定期的に検証しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日 以前に取得した構築物は定率法)により、その他の有形固定資産については定率法 により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年~50年

その他の有形固定資産 … 3年~15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

- 6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

2024年度末

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。) の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
 - …時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- (2) 満期保有目的の債券
 - …移動平均法による償却原価法(定額法)
- (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
 - …移動平均法による償却原価法(定額法)
- (4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
 - …移動平均法による原価法
- (5) その他有価証券
 - …期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得価額 と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による 償却原価法(定額法))、ただし市場価格のない株式等については移動平均法に よる原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて 小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応 させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。
- (1)終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。) 及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
- (2) 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
- (3) 一時払外貨建養老保険(米ドル)小区分① (2015年10月1日から2019年9月 30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル))
- (4) 一時払外貨建養老保険(米ドル)小区分②(2019年10月1日以降始期の一時払 外貨建養老保険(米ドル))
- (5) 一時払外貨建養老保険 (豪ドル) 小区分① (2015年10月1日から2019年9月 30日始期の一時払外貨建養老保険 (豪ドル))
- (6) 一時払外貨建養老保険(豪ドル)小区分②(2019年10月1日以降始期の一時払 外貨建養老保険(豪ドル))

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、 小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、 定期的に検証しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日 以前に取得した構築物は定率法)により、その他の有形固定資産については定率法 により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年~50年

その他の有形固定資産 … 3年~15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のもの については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

- 6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸 倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く。)を上回 る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

3. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 貸付金

為替予約 外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。

10. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵 省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

11. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示)という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当期にみなし入院の入院給付金等の特別取扱いを終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

2024年度末

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸 倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。) については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く。)を上回 る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金)の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

- 8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)(ヘッジ対象)為替予約外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。

10. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく 将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、 次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵 省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

11. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法

既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱いを2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

12. 会計上の見積りに関する事項

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上額は、35.255百万円(繰延税金資産の総額109.351百万円、うち評価性引当額として控除した額74.095百万円)であり、貸借対照表上、繰延税金負債79.096百万円と相殺後の純額43.840百万円を繰延税金負債として計上しております。

繰延税金資産の算出にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に基づき、将来減算一時差異の 解消見込額に対して、将来の課税所得の見積り額によって回収可能性を判断の上、計 トレスドルキオ

主要な仮定は、将来減算ー時差異のスケジューリング、同指針に定める企業分類、経済環境や事業計画に基づく将来の課税所得の見積り及び将来の法定実効税率であります。

これら主要な仮定は、将来の不確実な経済環境や経営環境に影響を受ける可能性があり、その結果、翌期末における課税所得の見積期間において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれなくなった場合、または、将来の課税所得は十分見込める場合であっても、将来減算一時差異のスケジューリングによりその一部が回収不能と判断された場合は翌期の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、(貸借対照表関係)の未尾に記載しております。

- 16. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 17. 有価証券に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 18. デリバティブ取引に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 19. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休物件、売却 予定物件を含む。土地を含む。)を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産 の貸借対照表価額は、83,971百万円、時価105,900百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

- 20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、361,406百万円であります。
- 21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権 並びに貸付条件緩和債権の額は、35百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は1百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始 又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額は34百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起 算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権に該当しないものであります。 2024年度末

12. 会計上の見積りに関する事項

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上額は、42.674百万円(繰延税金資産の総額113.577百万円、うち評価性引当額として控除した額70.903百万円)であり、貸借対照表上、繰延税金負債70.957百万円と相殺後の純額28.283百万円を繰延税金負債として計上しております。

繰延税金資産の算出にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に基づき、将来減算一時差異の 解消見込額に対して、将来の課税所得の見積り額によって回収可能性を判断の上、計 上しております。

主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリング、同指針に定める企業分類、経済環境や事業計画に基づく将来の課税所得の見積り及び将来の法定実効税率であります。

これら主要な仮定は、将来の不確実な経済環境や経営環境に影響を受ける可能性があり、その結果、翌期末における課税所得の見積期間において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれなくなった場合、または、将来の課税所得は十分見込める場合であっても、将来減算一時差異のスケジューリングによりその一部が回収不能と判断された場合は翌期の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

13. 会計上の見積りの変更に関する事項

資産除去債務の見積りの変更

賃借物件における原状回復義務として見積り計上している資産除去債務のうち、当期に原状回復費用に関する新たな情報を入手した物件について、資産除去債務の見積りの変更を行いました。この変更により、資産除去債務は1,515百万円増加し、経常利益は1,008百万円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。

14. 未適用の会計基準等に関する事項

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計 基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

- 15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 16. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 17. 有価証券に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 18. デリバティブ取引に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。
- 19. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休物件、売却 予定物件を含む。土地を含む。)を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産 の貸借対照表価額は、80,045百万円、時価104,221百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

- 20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、330,712百万円 であります
- 21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、30百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は0百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始 又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額は29百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起 算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準する債権、 危険債権に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額に該当するものはありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利とな る取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三 月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 22. 有形固定資産の減価償却累計額は、133,104百万円であります。
- 23. 特別勘定の資産の額は、228,996百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 24. 関係会社に対する金銭債権の総額は、778百万円、金銭債務の総額は、3,170百万円であります。
- 25. 繰延税金資産の総額は、109,351百万円、繰延税金負債の総額は、79,096百万円であります。

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、74,095百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金41,124百万円、価格変 動準備金23,143百万円、減損損失等17,888百万円、退職給付引当金11,532百万円 及び税務上の繰越欠損金9,565百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は4,848百万円、将来減算一時差異の合計に係る評価性引当金額は69,246百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額76.878 百万円及び未収株式配当金1,794百万円であります。

なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 21,591百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの13,347百万円、税務上の繰越欠損金に係るもの4,848百万円、減損損失等に係るもの1,219百万円及び価格変動準備金に係るもの853百万円の増加であります。

また、税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	_	_	_	-	-	9.565	9.565
評価性引当額	_	_	_	_	_	4,848	4,848
繰延税金資産	_	_	_	_	_	4,716	4.716

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 26. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、 △23.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の 差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△50.9%であります。

28. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	50,656百万円
当期契約者配当金支払額	16,357 //
利息による増加等	7 //
契約者配当準備金繰入額	11,805 //
当期末現在高	46,111 //

- 29. 関係会社の株式又は出資金の総額は、741百万円であります。
- 30. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。
- 31. 担保に供されている資産の額は、有価証券394,929百万円であります。また、担保に係る債務の額は、340,196百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却332.987百万円及び売現先勘定340.110百万円をそれぞれ含んでおります。

- 32. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する 再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、 139百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する 責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、4,034百万円であります。
- 33. 1株当たり純資産額は、47,667,593円89銭であります。
- 35. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された 劣後特約付社債であります。
- 36. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 37. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2024年度末

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額に該当するものはありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利とな る取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三 月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 22. 有形固定資産の減価償却累計額は、136,909百万円であります。
- 23. 特別勘定の資産の額は、212,269百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 24. 関係会社に対する金銭債権の総額は、1,237百万円、金銭債務の総額は、2,575百万円であります。
- 25. 繰延税金資産の総額は、113.577百万円、繰延税金負債の総額は、70.957百万円であります。

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、70.903百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金42.149百万円、価格変 動準備金24.855百万円、減損損失等18.140百万円、退職給付引当金11.343百万円 及び税務上の繰越欠損金9.731百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額は、将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額70,903百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額68,029 百万円及び未収株式配当金2.311百万円であります。

なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 3.192百万円減少しております。この変動の内容は、価格変動準備金に係るもの 1.711百万円、保険契約準備金に係るもの711百万円及び減損損失等に係るもの255百万円の増加、税務上の繰越欠損金に係るもの4.848百万円及びその他の将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額1.022百万円の減少であります。

また、税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	_	_	_	_	_	9.731	9.731
評価性引当額	_	_	_	-	_	_	_
繰延税金資産	_	_	_	_	_	9,731	9,731

- (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 26. 当期における法定実効税率は、27.9%であります。なお、法定実効税率と税効果会 計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、税引前当期純損失であるた め記載を省略しております。
- 27. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の27.9%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.9%に変更しております。この税率変更により当期の繰延税金負債(純額)は1.213百万円、その他有価証券評価差額金は2.191百万円それぞれ減少し、法人税等調整額(貸方)は978百万円増加しております。

28. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	46,111百万円
当期契約者配当金支払額	14,619 //
利息による増加等	6 //
契約者配当準備金繰入額	11,901 //
当期末現在高 	43.399 //

- 29. 関係会社の株式又は出資金の総額は、202百万円であります。
- 30. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。
- 31. 担保に供されている資産の額は、有価証券143.143百万円であります。また、担保に係る債務の額は、81.813百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却89.855百万円及び売現先勘定81.732百万円をそれぞれ含んでおります。

- 32. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する 再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、 142百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する 責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、3,525百万円であります。
- 33. 1株当たり純資産額は、45,013,752円17銭であります。
- 34. 貸付金の融資未実行残高は、400百万円であります。
- 35. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された 劣後特約付社債であります。
- 36. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 37. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自 社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けており ます。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けてお ります。

なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2024年度末 2023年度末 (2)確定給付制度 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③簡便法を採用した制度を除 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(③簡便法を採用した制度を除 期首における退職給付債務 52,759百万円 期首における退職給付債務 49,596百万円 1.397 // 勤務費用 1,461 // 勤務費用 利息費用 348 // 利息費用 327 数理計算上の差異の当期発生額 167 // 数理計算上の差異の当期発生額 468 // 退職給付の支払額 ∧5141 // 過去勤務費用の当期発生額 ∧155 *"* 期末における退職給付債務 49.596 退職給付の支払額 △4,976 期末における退職給付債務 46.656 // ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 8,342百万円 期首における年金資産 8.043百万円 期待運用収益 期待運用収益 250 // 241 // 数理計算上の差異の当期発生額 319 // 数理計算上の差異の当期発生額 △421 // 事業主からの拠出額 事業主からの拠出額 93 // 105 // 退職給付の支払額 △962 // 退職給付の支払額 △881 // 期末における年金資産 8.043 期末における年金資産 7.087 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。 ③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 ③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 58百万円 期首における退職給付引当金 58百万円 5 // 退職給付費用 退職給付費用 8 // △12 退職給付の支払額 // 退職給付の支払額 // $\wedge 5$ 期末における退職給付引当金 期末における退職給付引当金 58 // 54 // ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当 ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当 金及び前払年金費用の調整表 (③簡便法を採用した制度を含む。) 金及び前払年金費用の調整表(③簡便法を採用した制度を含む。) **積立型制度の退職給付債務** 積立型制度の退職給付債務 6.693百万円 5.882百万円 年金資産 △8,043 // 年金資産 △7.087 // △1,350 // △ 1,205 非積立型制度の退職給付債務 非積立型制度の退職給付債務 42.961 // 40.829 // 未認識数理計算上の差異 △1,608 // 未認識数理計算上の差異 △1,797 // 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 40.003 未認識過去勤務費用 124 退職給付引当金 41,277 // 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 37,951 // 前払年金費用 △1,274 // 退職給付引当金 39.420 // 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 40.003 // 前払年金費用 △1,469 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 37.951 // ⑤退職給付に関連する損益 ⑤退職給付に関連する損益 勤務費用 1.461百万円 勤務費用 1.397百万円 327 // 利息費用 348 // 利息費用 期待運用収益 △250 // 期待運用収益 △241 // 数理計算上の差異の当期の費用処理額 数理計算上の差異の当期の費用処理額 700 949 // // 簡便法で計算した退職給付費用 5 // 過去勤務費用の当期の費用処理額 △31 // 323 簡便法で計算した退職給付費用 8 確定給付制度に係る退職給付費用 その他(※) 2.838 283 // (※)「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。 確定給付制度に係る退職給付費用 2.444 // (※)「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。 ⑥年金資産に関する事項 ⑥年金資産に関する事項 年金資産の主な内訳 ア 年金資産の主な内訳 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。 73% 74% 18 // 18 // 株式 株式 生命保険一般勘定 8 // 生命保険一般勘定 8 // 0 // その他 1 // その他 合計 100 // 合計 100 // イ 長期期待運用収益率の設定方法 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金 資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待さ 資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待さ れる長期の収益率を考慮しております。 れる長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 ⑦数理計算トの計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.7% 割引率 0.7% 長期期待運用収益率 長期期待運用収益率 3.0 // 3.0 // (3) 確定拠出制度 (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、956百万円であります。 確定拠出制度への要拠出額は、982百万円であります。 38. 当社では、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米 38. 当社では、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米 ドル・豪ドル)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 ドル・豪ドル)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任 準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただ

当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任 準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただ し、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上して おります。

当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、9.335百万円であり、 修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、 1.318.532百万円であります。 おります。 当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、7.699百万円であり、 修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、

1.387.349百万円であります。

し、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上して

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険 負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動 をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチング するように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再 保険収入として収受する再保険契約の締結(ただし、再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上。)により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状 況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。 ③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。 金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a) \sim (c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部 署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む。)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。 さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	1,938	2,010	71
その他有価証券	4.456	4.456	_
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	220,146	220,146	_
満期保有目的の債券	814	878	64
責任準備金対応債券	3,504,575	3,409,328	△95,247
その他有価証券	2,372,444	2,372,444	_
(3) 貸付金			
保険約款貸付	30,738		
一般貸付	833,901		
貸倒引当金(※1)	△84		
未経過利息相当額(※2)	△3,222		
	861,333	859,637	△1,696
資産計	6.965.710	6.868.902	△96.807
(4) 社債	90.000	88.776	△1.223
(5) 借入金	10,000	10,043	43
負債計	100,000	98,820	△1,179
(6) デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18,130)	(18,130)	_
デリバティブ取引計	(18,130)	(18,130)	-

- (※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。
- (※4)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、2,709百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式(※1)	741
(2) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	7.420
合計	8.161

- (※1) 市場価格のない株式等は(2) の表中の有価証券には含まれておりません。
- (※2) 当期において、43百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 買入金銭債権	-	-	-	6,343
(2) 有価証券(※1)	100,952	426,096	1,558,410	2,991,190
(3) 貸付金(※2)	78.539	311.850	231.620	201.838
合計	179,492	737.946	1,790,030	3,199,372

- (※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。
- (※2) 貸付金のうち、保険約款貸付30,738百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権34百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	_	_	-	-	-	90.000
借入金	_	_	-	_	-	10,000
合計	-	-	-	-	-	100,000

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインブットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
その他有価証券	_	_	4.456	4.456
(2) 有価証券				
売買目的有価証券(※1)	180,366	39,780	_	220,146
その他有価証券	1.238.494	1.029.024	89.626	2.357.145
公社債	253,737	318,429	_	572,166
国債	253,737	_	_	253,737
地方債	_	29.238	_	29.238
社債	_	289.190	_	289.190
株式	582,645	7,481	_	590,127
外国証券	380.950	623.844	89.626	1.094.422
外国公社債	373.149	582.042	89.626	1.044.818
外国その他証券(※1)	7,801	41,802	_	49.603
その他の証券 (※1)	21,161	79,268	_	100,430
資産計	1.418.860	1.068.804	94.083	2.581.749
(3) デリバティブ取引 (※2)				
通貨関連	_	(17,582)	(548)	(18,130)
デリバティブ取引計	-	(17.582)	(548)	(18.130)

- (※1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、投資信託財産が金融商品である投資信託13.615百万円、投資信託財産が不動産である投資信託1.682百万円であります。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。
- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権 満期保有目的の債券	_	_	2.010	2.010
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	_	878	_	878
公社債	_	878	-	878
地方債	_	467	_	467
社債	_	411	_	411
責任準備金対応債券	2.744.203	665.124	-	3.409.328
公社債	2.262.075	302.770	_	2.564.846
国債	2,262,075	_	_	2,262,075
地方價	_	153,688	_	153,688
社債	_	149.082	_	149.082
外国証券	482,127	362,354	_	844,481
外国公社債	482,127	362,354	_	844,481
(3) 貸付金				
保険約款貸付	_	_	30,738	30,738
一般貸付	_	_	828,898	828,898
資産計	2.744.203	666.003	861.648	4.271.855
(4) 社債	_	88,776	_	88,776
(5) 借入金	_	-	10,043	10,043
負債計	_	88.776	10.043	98.820

(注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。また、相場価格がない投資信託は、解約等に関して重要な制限がない場合、主にレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額 等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- (注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 - (1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。
- (2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

	買入金銭債権 その他有価証券 (百万円)	有価証券 外国公社債 (百万円)	デリバティブ取引 通貨関連 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	4.689	91.887	_	96.577
当期の利益又は損失合計	△87	9.074	△1,217	7,769
純損益に計上(※1)	_	11,263	△1,217	10,046
評価・換算差額等に計上(※2)	△87	△2.189	_	△2.276
購入、売却、発行及び決済	△145	△11,335	669	△10,812
レベル3 の時価への振替 (※3)	_	_	_	_
レベル3 の時価からの振替 (※4)	_	_	_	_
当期末残高	4.456	89.626	△548	93.535
貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について 純損益に計上された当期の評価損益(※1)	_	9.547	△548	8.999

- (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- (※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。
- (※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインブットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合に おいても、利用されている評価技法及びインブットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当 性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインブットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、23,726百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表			
計上額を超えるもの			
公社債	814	878	64
地方債	403	467	64
社債	411	411	0
合計	814	878	64

(注)1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額1.938百万円、時価2.010百万円、差額71百万円)があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表			
計上額を超えるもの			
公社債	1.342.031	1.463.690	121.658
国債	1,121,586	1,216,753	95,167
地方價	113,804	127,460	13,655
社債	106.640	119.475	12.835
外国証券	260,854	264,486	3,631
外国公社債	260,854	264,486	3,631
小計	1.602.886	1.728.176	125.290
時価が貸借対照表			
計上額を超えないもの			
公社債	1.269.168	1.101.156	△168.011
国債	1,199,939	1,045,322	△154,617
地方價	32,517	26,227	△6,290
社債	36.710	29.606	△7.103
外国証券	632.521	579.995	△52.525
外国公社債	632,521	579,995	△52,525
小計	1.901.689	1.681.151	△220.537
合計	3.504.575	3.409.328	△95.247

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額			
が取得原価を超えるもの			
公社債	252,509	272,371	19,862
国債	110,620	115,029	4,408
地方價	17.532	19.261	1.729
社債	124,356	138,080	13,724
株式	169,749	589,472	419,723
外国証券	871.133	984.085	112.952
外国公社債	850.850	959.117	108.266
外国その他証券	20,282	24,968	4,685
その他の証券	34.296	49.978	15.681
小計	1.327.688	1.895.908	568.219
貸借対照表計上額			
が取得原価を超えないもの			
公社債	323.835	299.794	△24.040
国債	157,367	138,708	△ 18,658
地方債	10,234	9,976	△257
社債	156.234	151.109	△5.124
株式	771	654	△116
外国証券	131,103	123,952	△7,151
外国公社債	90.088	85.701	△4.386
外国その他証券	41,015	38,251	△2,764
その他の証券	59,848	52,134	△7,714
小計	515.558	476.536	△39.022
승計	1.843.247	2.372.444	529.196

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価94,000百万円、貸借対照表計上額94,000百万円、差額なし)及び買入金銭債権(取得原価4,404百万円、貸借対照表計上額4,456百万円、差額51百万円)があります。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	14,982	828	_
国債	10.560	760	_
地方債	1.309	6	_
社債	3,111	61	_
外国証券	16,828	421	261
外国公社債	16.828	421	261
合計	31,810	1,250	261

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	88.233	14.432	-
国債	15.521	1.529	_
地方債	100	0	_
社債	72.611	12.902	_
株式	13.103	3.516	21
外国証券	403,923	55,374	69
外国公社債	403,473	55,374	44
外国その他証券	449	_	25
その他の証券	22,803	1,433	1,322
合計	528,063	74.756	1,413

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建	464.792	49.780	△18.387	△18.387
	米ドル	184.242	35.459	△11.340	△11.340
	ユーロ	215,192	14,320	△5,891	△5,891
	その他の通貨	65,358	_	△1,155	△1,155
	通貨オプション				
	売建				
	コール	19,813	_		
		(254)		595	△341
	米ドル	10,216	_		
市場取引		(131)		382	△250
以外の取引	ユーロ	9.597	_		
		(123)		213	△90
	買建				
	プット	19.375	_		
		(254)		47	△206
	米ドル	9,966	_		
		(131)		20	△111
	ユーロ	9.408	_		
		(123)		27	△95
	通貨スワップ				
	円払/豪ドル受	5.700	5.700	805	805
	合計	-	-	_	△18,130

- (注) 1. ()内にはオプション料を記載しております。
 - 2. 評価損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,969	_	(注)
合計		-	_	-	

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。 当該外貨建定期預金の時価は、2,969百万円であります。

2024年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険 負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動 をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチング するように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再 保険収入として収受する再保険契約の締結(ただし、再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上。)により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状 況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものとなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8. ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。 ③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。 金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。 また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別与信枠管理、格付別与信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、上記(a) \sim (c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部 署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額(デリバティブ取引を含む。)の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。 さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表	時価	差額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	1.904	1,934	29
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	202,677	202,677	_
満期保有目的の債券	403	434	30
責任準備金対応債券	3.644.326	3.326.554	△317.772
その他有価証券	2.372.216	2.372.216	_
(3) 貸付金			
保険約款貸付	28,311		
一般貸付	807.755		
貸倒引当金(※1)	△80		
未経過利息相当額(※2)	△3,107		
	832.878	799.807	△33.070
資産計	7,054,407	6,703,624	△350,782
(4) 社債	90,000	88,861	△1,138
(5) 借入金	10.000	9.962	△37
負債計	100,000	98.824	△1.175
(6) デリバティブ取引 (※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7.218)	(7.218)	_
デリバティブ取引計	(7,218)	(7,218)	-

- (※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。
- (st3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については($\,$)で表示しております。
- (※4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、2,708百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式(※1)	202
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	7.353
습計	7.555

- (※1) 市場価格のない株式等は(2) の表中の有価証券には含まれておりません。
- (**2) 当期において、8百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 買入金銭債権	-	-	-	1,904
(2) 有価証券(※1)	104.399	671.904	1.540.211	2.961.851
(3) 貸付金(※2)	118.831	266.302	217.151	195.426
合計	223,231	938,206	1,757,363	3,159,183

- (※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。
- (※2) 貸付金のうち、保険約款貸付28.311百万円及び一般貸付のうち10.000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権29百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。
- (注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	_	_	_	_	_	90.000
借入金	-	-	-	-	-	10,000
合計	-	_	-	_	-	100,000

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル 1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
その他有価証券	_	_	_	_
(2) 有価証券				
売買目的有価証券(※1)	162,024	40,652	_	202,677
その他有価証券	1.289.086	974.224	84.750	2.348.061
公社債	313.938	302.430	_	616.368
国債	313,938	_	_	313,938
地方債	_	38,986	_	38,986
社債	_	263.444	_	263.444
株式	557,943	7,831	_	565,775
外国証券	385,557	596,065	84,750	1,066,374
外国公社債	359.328	562.470	84.750	1.006.550
外国その他証券(※1)	26,228	33,594	_	59,823
その他の証券(※1)	31,647	67,895	_	99,543
資産計	1.451.111	1.014.876	84.750	2.550.739
(3) デリバティブ取引 (※2)				
通貨関連	_	(7,271)	53	(7,218)
デリバティブ取引計	_	(7.271)	53	(7.218)

- (※1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、投資信託財産が金融商品である投資信託20,517百万円、投資信託財産が不動産である投資信託3,637百万円であります。
- (※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。
- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
満期保有目的の債券	_	-	1.934	1.934
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	_	434	_	434
公社債	_	434	-	434
地方債	_	434	_	434
責任準備金対応債券	2,609,095	717,458	_	3,326,554
公社債	2,084,059	270,481	_	2,354,541
国債	2.084.059	-	_	2.084.059
地方債	_	140,260	_	140,260
社債	_	130,221	_	130,221
外国証券	525.036	446.976	_	972.013
外国公社債	525,036	446.976	_	972,013
(3) 貸付金				
保険約款貸付	_	-	28.311	28.311
一般貸付	_	_	771.496	771,496
資産計	2,609,095	717,892	801,742	4,128,730
(4) 社債	-	88.861	-	88.861
(5) 借入金	_	_	9,962	9,962
負債計	-	88,861	9,962	98.824

- (注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- (1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。また、相場価格がない投資信託は、解約等に関して重要な制限がない場合、主にレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインブットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインブットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- (注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 - (1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

	買入金銭債権 その他有価証券 (百万円)	有価証券 外国公社債 (百万円)	デリバティブ取引 通貨関連 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	4.456	89.626	△548	93.535
当期の利益又は損失合計	△51	△654	149	△557
純損益に計上(※1)	_	△2.107	149	△1.957
評価・換算差額等に計上(※2)	△51	1.452	_	1.400
購入、売却、発行及び決済	△4.404	△4,221	451	△8.174
レベル3の時価への振替 (※3)	_	_	_	_
レベル3の時価からの振替 (※4)	_	_	_	_
当期末残高	_	84,750	53	84,803
貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について 純損益に計上された当期の評価損益(※1)	_	△1.742	53	△1.689

- (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- (※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。
- (※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインブットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合に おいても、利用されている評価技法及びインブットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当 性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、△15,220百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表			
計上額を超えるもの			
公社債	403	434	30
地方債	403	434	30
合計	403	434	30

- (注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額1,904百万円、時価1,934百万円、差額29百万円)があります。
 - 2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表			
計上額を超えるもの			
公社債	1,086,489	1,124,342	37,852
国債	885,820	914,592	28,772
地方債	111.005	116.373	5.368
社債	89,663	93,376	3,712
外国証券	165,619	168,155	2,536
外国公社債	165.619	168.155	2.536
小計	1.252.108	1.292.497	40.388
時価が貸借対照表			
計上額を超えないもの			
公社債	1.530.685	1.230.199	△300.486
国債	1,451,982	1,169,467	△282,515
地方債	33,809	23,886	△9,922
社債	44.893	36.845	△8.048
外国証券	861,532	803,857	△57,674
外国公社債	861,532	803,857	△57,674
小計	2.392.218	2.034.056	△358.161
合計	3,644,326	3,326,554	△317,772

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額			
が取得原価を超えるもの			
公社債	148,737	162,451	13,714
国債	54,153	55,192	1,039
地方債	10.408	12.263	1.855
社債	84,175	94,994	10,819
株式	164,233	562,795	398,562
外国証券	725.320	809.437	84.117
外国公社債	686,606	766,339	79,733
外国その他証券	38,713	43,097	4,383
その他の証券	24.633	30.706	6.073
小計	1,062,923	1,565,389	502,466
貸借対照表計上額			
が取得原価を超えないもの			
公社債	497.978	453.917	△44.060
国債	292,940	258,745	△34,194
地方債	27.857	26.722	△1.134
社債	177.180	168.449	△8.731
株式	3,253	2,980	△273
外国証券	293,075	277,453	△15,621
外国公社債	254.179	240.210	△13.968
外国その他証券	38,896	37,243	△1.652
その他の証券	81,594	72,474	△9.119
小計	875.900	806.826	△69.074
合計	1,938,824	2,372,216	433,391

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価26,000百万円、貸借対照表計上額26,000百万円、差額なし)があります。
(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	75.764	3,309	18,051
国債	64.031	2.018	16.297
社債	11,732	1,290	1,753
外国証券	53,860	5.529	228
外国公社債	53.860	5.529	228
合計	129,624	8.838	18,279

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	9,617	1,747	710
国債	881	_	539
社債	8,736	1.747	171
株式	11,500	8,466	-
外国証券	65.163	8.697	1.042
外国公社債	48,812	7.918	45
外国その他証券	16,350	779	996
その他の証券	29.025	7.441	_
合計	115.306	26.353	1.753

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建	480.051	66.355	△7.929	△7.929
	米ドル	203.868	47.768	△4.629	△4.629
	ユーロ	229,050	18,587	△3,508	△3,508
	その他の通貨	47,132	_	208	208
	買建	106	_	0	0
	米ドル	106	_	0	0
	通貨オプション				
	売建				
市場取引	コール	4,572	_		
以外の取引		(73)		38	34
	米ドル	4.572	_		
		(73)		38	34
	買建				
	プット	4.476	_		
		(73)		92	18
	米ドル	4,476	_		
		(73)		92	18
	通貨スワップ				
	円払/豪ドル受	5,700	5.700	657	657
	合計	-	-	_	△7,218

- (注) 1. ()内にはオプション料を記載しております。
 - 2. 評価損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オブション取引についてはオブション料と時価との差額を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2.982	-	(注)
合計		-	-	-	

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。 当該外貨建定期預金の時価は、2,982百万円であります。

注記事項 (損益計算書関係)

2023年度

- 1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。 (1) 保険料等収入の計上方法
 - (1) 体陕村寺収入の引上万法 (2) 全国等原3 (市保険原3 を)

保険料等収入(再保険収入を除く。)は、原則として、入金があるものについて、 当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、 当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上 しております。

(3) 再保険取引の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計 上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、 出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出 再割合に応じて、計上しております。

再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び 出再割合等に応じて、計上しております。

2. 投資信託の解約に伴う損益については、従来、為替変動に伴う損益を為替差益また は為替差損に計上した上で、為替差損益以外の利益については利息及び配当金等収入、 損失については有価証券売却損に含めて表示しておりました。これらの損益は、株式 や債券等の有価証券売却損益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点 から、システム改修が完了した当期より、利益については有価証券売却益に、損失に ついては有価証券売却損に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更により、前期の損益計算書を以下のとおり組替えて表示しております。

	2022年度				
	(百万円)				
	組替え前 組替え後 組替え額				
利息及び配当金等収入	132.529	131.850	△678		
有価証券売却益	50,791	59,159	8,367		
為替差益	19,511	9,858	△9,652		
有価証券売却損	12.647	10.683	△1.964		

- 3. 関係会社との取引による収益の総額は、1,123百万円、費用の総額は、6,530百万円であります。
- 4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券15.261百万円、株式等5.374百万円、外国証券55.796百万円であります。
- 5. 有価証券売却損の内訳は、株式等1,344百万円、外国証券330百万円であります。
- 6. 有価証券評価損の内訳は、株式等43百万円であります。
- 7. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、136百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、627百万円であります。
- 8. 金融派生商品費用には、評価益3.396百万円を含んでおります。
- 9. 1株当たり当期純損失は、5,276.437円73銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純損失は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 10. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入285.125百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く。)193.402百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)10.690百万円が含まれております。当該再保険により、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ9.288百万円減少しております。
- 11. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等、遊休不動産等及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行ったもので代替投資が予定されていない不動産等(現用途での利用可能性はないと判断し、用途の変更を予定している不動産等(以下、「用途変更不動産等」という。)を含む。)については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落等により価値が毀損している用途変更不動産等および売却予定不動産 等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特 別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

		種	類	合計
用途	件数(件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	(百万円)
用途変更不動産等	1	2,484	531	3,015
売却予定不動産等	5	7	_	7

(4) 回収可能価額の算定方法

用途変更不動産等および売却予定不動産等の回収可能価額は、正味売却価額を適用し、処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準による評価額によっております。

2024年度

- 1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。
- (1) 保険料等収入の計上方法

保険料等収入(再保険収入を除く。)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、 当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上 しております。

(3) 再保険取引の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計 上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、 出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出 再割合に応じて、計上しております。

再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び 出再割合等に応じて、計上しております。

- 3. 関係会社との取引による収益の総額は、1,007百万円、費用の総額は、5,538百万円であります。
- 4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5,057百万円、株式等16,110百万円、外国証券14,226百万円であります。
- 5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券18,762百万円、株式等24百万円、外国証券 1.270百万円であります。
- 6. 有価証券評価損の内訳は、株式等8百万円であります。
- 7. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、3百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額は、508百万円であります。
- 8. 金融派生商品費用には、評価益10.912百万円を含んでおります。
- 9. 1株当たり当期純利益は、416,109円86銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 10. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入236.705百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(ムは取崩相当額)を除く。)135.205百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(ムは取崩相当額)910百万円か含まれております。

当該再保険により、経常利益は 1.256 百万円増加し、税引前当期純損失は 1.256 百万円減少しております。

2023年度

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 1.480 1.405.428 1.363.365	貸付金 未収収益 - -	60.000 60 – 231.400

- (※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の 為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

2024年度

12. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・ 被所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 1,299 840,232 835,586	貸付金 未収収益 - -	60,000 59 - 239,117

- (※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の 為替相場等に基づき合理的に決定しております。
- (※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)

2023年度	2024年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出 し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係に次のとおりであります。 現金及び預貯金 コールローン 現金及び現金同等物 312,112 //

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)
普通株式	10,000	1	_	10,000

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)
普通株式	10,000	_	_	10,000

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

3-5 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2024年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2025年5月16日付の監査報告書を受領しております。

※当誌の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

3 - 6 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役社長は、当社の財務諸表(計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書)について、保険業法施行規則等の関係諸法令に準拠し適正に表示されていること及び内部監査が有効に機能していることを確認しております。

3 - 7

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3-8 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

	区 分	2023年度末	2024年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0
	危険債権	34	29
	三月以上延滞債権	_	_
	貸付条件緩和債権	_	_
小틞	†	35	30
(対	付合計比)	(0.00)	(0.00)
正常	常債権	1,561,381	1,258,882
合詞	†	1,561,417	1,258,913

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに 準ずる債権です。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注 1 に掲げる債権を除く。)
 - 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 - 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 - 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3.9 有価証券等の時価情報(会社計)

■有価証券の時価情報(会社計)

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

	2023:	年度末	2024年度末			
区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益		
売買目的有価証券	220,146	23,726	202,677	△ 15,220		
公社債	89,931	△ 1,561	85,566	△ 3,611		
株式	61,859	12,804	51,899	△ 7,014		
外国証券	63,155	11,937	60,822	△ 4,147		
公社債	20,281	1,679	19,655	△ 1,228		
株式等	42,873	10,258	41,166	△ 2,919		
その他の証券	5,200	545	4,389	△ 447		

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

	2023 年度末									
区分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳		損益計算書	差損益	(時価-損益計算書計上後価額)		
	収得叫负	14.11 11 11	左頂皿	差益	差損	計上後価額	左頂皿	差益	差損	
満期保有目的の債券	2,753	2,889	136	136	_	2,753	136	136	-	
公社債	814	878	64	64	_	814	64	64	-	
買入金銭債権	1,938	2,010	71	71	-	1,938	71	71	-	
責任準備金対応債券	3,409,564	3,409,328	△ 236	167,951	168,187	3,504,575	△ 95,247	125,290	220,537	
公社債	2,608,265	2,564,846	△ 43,419	123,656	167,075	2,611,199	△ 46,353	121,658	168,011	
外国公社債	801,298	844,481	43,183	44,295	1,111	893,376	△ 48,894	3,631	52,525	
子会社·関連会社株式	_	-	-	-	-	_	_	_	-	
その他有価証券	1,941,652	2,470,901	529,248	568,271	39,022	2,194,649	276,251	446,779	170,527	
公社債	576,345	572,166	△ 4,178	19,862	24,040	601,603	△ 29,437	5,160	34,597	
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116	
外国証券	1,002,237	1,108,038	105,800	112,952	7,151	1,229,975	△ 121,937	6,161	128,098	
公社債	940,938	1,044,818	103,879	108,266	4,386	1,168,677	△ 123,858	1,475	125,334	
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764	
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714	
買入金銭債権	4,404	4,456	51	51	-	4,404	51	51	-	
譲渡性預金	94,000	94,000	_	_	_	94,000	_	_	-	
合計	5,353,970	5,883,118	529,148	736,358	207,210	5,701,978	181,140	572,205	391,065	
公社債	3,185,425	3,137,891	△ 47,534	143,582	191,116	3,213,618	△ 75,726	126,883	202,609	
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116	
外国証券	1,803,535	1,952,519	148,984	157,247	8,263	2,123,351	△ 170,831	9,792	180,624	
公社債	1,742,237	1,889,300	147,062	152,561	5,498	2,062,053	△ 172,753	5,106	177,859	
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764	
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714	
買入金銭債権	6,343	6,467	123	123	_	6,343	123	123	-	
譲渡性預金	94,000	94,000	-	-	_	94,000	_	_	_	

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 95.011 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 252.996 百万円については、為替差損益として損 益計算書に計上しています。 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

0004年時士

(単位:百万円)

	2024 年度末								
区 分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳	簿価額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	書計上後価額)
	収得価的	h. A. J. IIII	左 須亜	差益	差損	計上後価額	左 須亜	差益	差損
満期保有目的の債券	2,308	2,368	60	60	_	2,308	60	60	_
公社債	403	434	30	30	-	403	30	30	-
買入金銭債権	1,904	1,934	29	29	-	1,904	29	29	-
責任準備金対応債券	3,602,570	3,326,554	△ 276,015	59,367	335,382	3,644,326	△ 317,772	40,388	358,161
公社債	2,615,450	2,354,541	△ 260,909	39,235	300,144	2,617,175	△ 262,634	37,852	300,486
外国公社債	987,119	972,013	△ 15,106	20,131	35,238	1,027,151	△ 55,138	2,536	57,674
子会社·関連会社株式	_	_	_	-	_	_	_	-	_
その他有価証券	1,964,824	2,398,216	433,391	502,466	69,074	2,161,511	236,704	411,680	174,976
公社債	646,715	616,368	△ 30,346	13,714	44,060	666,511	△ 50,142	1,310	51,453
株式	167,486	565,775	398,288	398,562	273	167,486	398,288	398,562	273
外国証券	1,018,395	1,086,891	68,495	84,117	15,621	1,195,286	△ 108,395	5,734	114,130
公社債	940,785	1,006,550	65,765	79,733	13,968	1,117,676	△ 111,125	1,351	112,477
株式等	77,610	80,340	2,730	4,383	1,652	77,610	2,730	4,383	1,652
その他の証券	106,227	103,180	△ 3,046	6,073	9,119	106,227	△ 3,046	6,073	9,119
買入金銭債権	_	_	_	-	-	_	_	-	-
譲渡性預金	26,000	26,000	_	_	-	26,000	_	_	_
合計	5,569,702	5,727,138		561,893	404,457	5,808,146	△ 81,008	452,129	533,137
公社債	3,262,569	2,971,344	△ 291,225	52,980	344,205	3,284,090	△ 312,746	39,194	351,940
株式	167,486	565,775	398,288	398,562	273	167,486	398,288	398,562	273
外国証券	2,005,514	2,058,904	53,389	104,249	50,859	2,222,437	△ 163,533	8,271	171,804
公社債	1,927,904	1,978,563	50,658	99,865	49,206	2,144,827	△ 166,264	3,887	170,152
株式等	77,610	80,340	2,730	4,383	1,652	77,610	2,730	4,383	1,652
その他の証券	106,227	103,180	△ 3,046	6,073	9,119	106,227	△ 3,046	6,073	9,119
買入金銭債権	1,904	1,934	29	29	_	1,904	29	29	_
譲渡性預金	26,000	26,000	_	-	_	26,000	_	_	_

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 41.756 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 196,687 百万円については、為替差損益として損益 計算書に計上しています。
 - 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

○満期保有目的の債券						(単位:百万円)
		2023 年度末 2024 年度末				
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額

		2020 干皮木		2027 干皮术			
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,753	2,889	136	2,308	2,368	60	
公社債	814	878	64	403	434	30	
買入金銭債権	1,938	2,010	71	1,904	1,934	29	
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	_	_	_	_	_	_	

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

^		2023 年度末		2024 年度末			
区分	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	1,602,886	1,728,176	125,290	1,252,108	1,292,497	40,388	
公社債 外国証券	1,342,031 260,854	1,463,690 264,486	121,658 3,631	1,086,489 165,619	1,124,342 168,155	37,852 2,536	
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,901,689	1,681,151	△ 220,537	2,392,218	2,034,056	△ 358,161	
公社債 外国証券	1,269,168 632,521	1,101,156 579,995	△ 168,011 △ 52,525	1,530,685 861,532	1,230,199 803,857	△ 300,486 △ 57,674	

○その他有価証券

(単位:百万円)

		2023 年度末			2024 年度末	
区分	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を 超えるもの	1,332,093	1,900,364	568,271	1,062,923	1,565,389	502,466
公社債	252,509	272,371	19,862	148,737	162,451	13,714
株式	169,749	589,472	419,723	164,233	562,795	398,562
外国証券	871,133	984,085	112,952	725,320	809,437	84,117
その他の証券	34,296	49,978	15,681	24,633	30,706	6,073
買入金銭債権	4,404	4,456	51	_	_	_
貸借対照表計上額が帳簿価額を 超えないもの	609,558	570,536	△ 39,022	901,900	832,826	△ 69,074
公社債	323,835	299,794	△ 24,040	497,978	453,917	△ 44,060
株式	771	654	△ 116	3,253	2,980	△ 273
外国証券	131,103	123,952	△ 7,151	293,075	277,453	△ 15,621
その他の証券	59,848	52,134	△ 7,714	81,594	72,474	△ 9,119
譲渡性預金	94,000	94,000	_	26,000	26,000	_

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

区 分	2023 年度末	2024 年度末
子会社・関連会社株式	741	202
その他有価証券	10.129	10,061
国内株式	7,420	7,353
その他	2,709	2,708
合計	10,871	10,263

■金銭の信託の時価情報(会社計)

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (会社計)

1. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2 0	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
2 3	ヘッジ会計非適用分	_	△ 18,130	_	_	_	△ 18,130
集 農 末	合計	_	△ 18,130	_	_	_	△ 18,130
2 0	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
2 4 年	ヘッジ会計非適用分	_	△ 7,218	_	_	_	△ 7,218
年	合計	_	△ 7,218	_	_	_	△ 7,218

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(2)通貨関連 (単位:百万円)

区	12. WT		2023	年度末	2024 年度末			年度末	
分	種類	契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
	為替予約								
	売建	464,792	49,780	△ 18,387	△ 18,387	480,051	66,355	△ 7,929	△ 7,929
	米ドル	184,242	35,459	△ 11,340	△ 11,340	203,868	47,768	△ 4,629	△ 4,629
	ユーロ	215,192	14,320	△ 5,891	△ 5,891	229,050	18,587	△ 3,508	△ 3,508
	豪ドル	65,358	_	△ 1,155	△ 1,155	47,132	_	208	208
	買建	_	_	_	_	106	_	0	0
	米ドル	_	_	_	_	106	_	0	0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	19,813	_			4,572	_		
		(254)		595	△ 341	(73)		38	34
店	米ドル	10,216	_			4,572	_		
頭		(131)		382	△ 250	(73)		38	34
	ユーロ	9,597	_			_	_		
		(123)		213	△ 90	(-)		_	_
	買建								
	プット	19,375	_			4,476	_		
		(254)		47	△ 206	(73)		92	18
	米ドル	9,966	_			4,476	_		
		(131)		20	△ 111	(73)		92	18
	ユーロ	9,408	_			_	_		
		(123)		27	△ 95	(-)		_	_
	通貨スワップ	5,700	5,700	805	805	5,700	5,700	657	657
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	805	805	5,700	5,700	657	657
	合計				△ 18,130				△ 7,218

⁽注) 1. 各期末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。
 3. () 内にはオプション料を記載しています。
 4. 差損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(3)株式関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(4)債券関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

(1)金利関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(2)通貨関連

(単位:百万円)

		÷ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		2023 年度末			2024 年度末		
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	((注)1)	時価	契約額等	((注)1)	時価	
ΔΛΓΛCο		7130		うち1年超	四 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		うち1年超	時価	
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建 定期預金	2,969	_	((注) 2)	2,982	_	((注)2)	

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額(時価)と同額となります。 当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等に含めています。

(3)株式関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(4)債券関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

3-10 経常利益等の明細(基礎利益)

区分		2023年度	2024年度
基礎利益	А	17,141	21,022
キャピタル収益		252,640	143,915
金銭の信託運用益		_	_
売買目的有価証券運用益		-	_
有価証券売却益		76,431	35,394
金融派生商品収益		-	_
為替差益		130,550	_
その他キャピタル収益		45,658	108,521
キャピタル費用		278,643	140,135
金銭の信託運用損		-	-
売買目的有価証券運用損		-	_
有価証券売却損		1,674	20,056
有価証券評価損		43	8
金融派生商品費用		120,386	15,286
為替差損		-	104,784
その他キャピタル費用		156,538	-
キャピタル損益	В	△ 26,002	3,779
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△ 8,861	24,802
臨時収益		13	
再保険収入		-	_
危険準備金戻入額		-	_
個別貸倒引当金戻入額		13	_
その他臨時収益		_	_
臨時費用		15,606	11,748
再保険料		-	_
危険準備金繰入額		7,316	2,793
個別貸倒引当金繰入額		-	83
特定海外債権引当勘定繰入額		-	_
貸付金償却		-	_
その他臨時費用		8,290	8,870
臨時損益	С	△ 15,593	△ 11,748
経常利益	A+B+C	△ 24,454	13,054

(参考)その他項目の内訳

区 分	2023年度	2024年度
基礎利益	110,880	△ 108,521
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	155,642	△ 70,429
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	△ 669	△ 500
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	896	△ 14,824
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	△ 10,417	△ 497
為替に係るヘッジコスト	△ 34,571	△ 22,269
その他キャピタル収益	45,658	108,521
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	_	70,429
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	669	500
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	_	14,824
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	10,417	497
為替に係るヘッジコスト	34,571	22,269
その他キャピタル費用	156,538	_
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	155,642	_
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益	_	_
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	896	_
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益	_	_
為替に係るヘッジコスト	_	_
その他臨時収益	_	_
その他臨時費用	8,290	8,870
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	8,290	8,870

第**4**章

業務の状況を示す指標等

4.1 主要な業務の状況を示す指標等

■保有契約高及び新契約高

1. 保有契約高

(単位:件、百万円、%)

		/IL WF		<u> </u>	
	区 分	件数	前年度末比	金額	前年度末比
2	個人保険	2,145,371	99.5	14,289,116	97.7
0	個人年金保険	373,202	94.6	1,828,772	95.4
3	個人保険+個人年金保険	2,518,573	98.8	16,117,889	97.4
年度末	団体保険	_	_	10,981,523	99.3
(業)	団体年金保険	_	_	597,666	90.3
2	個人保険	2,145,448	100.0	13,776,485	96.4
0 2	個人年金保険	354,679	95.0	1,721,712	94.1
4	個人保険+個人年金保険	2,500,127	99.3	15,498,198	96.2
年度末	団体保険	_	_	10,874,227	99.0
業	団体年金保険	_	_	573,109	95.9

⁽注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

2. 新契約高

(単位:件、百万円、%)

	区 分	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
2	個人保険	147,401	103.6	812,932	105.7	886,490	△ 73,558
0	個人年金保険	4,659	166.3	25,494	183.3	25,818	△ 323
3	個人保険+個人年金保険	152,060	104.8	838,427	107.1	912,308	△ 73,881
年度	団体保険	_	_	179,536	186.5	179,536	_
度	団体年金保険	_	_	0	_	0	_
2	個人保険	145,827	98.9	891,850	109.7	929,759	△ 37,909
0	個人年金保険	170	3.6	573	2.2	923	△ 350
2	個人保険+個人年金保険	145,997	96.0	892,423	106.4	930,683	△ 38,259
4年度	団体保険	_	_	53,616	29.9	53,616	_
度	団体年金保険	_	_	_	_	_	_

⁽注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

■年換算保険料

1. 保有契約

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

区分	2023年	度末	2024 年度末		
E 73		前年度末比		前年度末比	
個人保険	415,447	104.2	411,805	99.1%	
個人年金保険	101,926	94.6	97,174	95.3%	
合計	517,373	102.1	508,980	98.4%	
うち医療保障・生前給付保障等	140,534	99.2	138,703	98.7%	

2. 新契約

区分	2023 🕏	F度	2024 年度		
E: 7J		前年度比		前年度比	
個人保険	39,057	111.5	38,199	97.8%	
個人年金保険	876	175.1	21	2.4%	
合計	39,933	112.4	38,221	95.7%	
うち医療保障・生前給付保障等	11,000	122.7	10,073	91.6%	

⁽注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

^{2.} 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

^{3.} 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

^{2.} 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

^{3.} 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高・保有契約年換算保険料

1. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額			
	区 刀		2024 年度末		
	終身保険	2,471,362	2,323,801		
 死亡保険	定期付終身保険	2,549,483	2,189,485		
76日本院	定期保険	2,303,848	2,245,135		
	その他共計	12,217,487	11,503,428		
	養老保険	158,684	146,025		
生死混合保険	定期付養老保険	16,958	13,567		
上光水口体院	生存給付金付定期保険	43,254	39,105		
	その他共計	328,681	295,641		
生存保険		1,742,948	1,977,415		
年金保険	個人年金保険	1,828,772	1,721,712		
	災害割増特約	222,268	196,477		
	傷害特約	1,384,024	1,284,297		
	災害入院特約	918	806		
(公宝) 佐庄朋係特約	疾病入院特約	896	784		
災害·疾病関係特約	成人病入院特約	2,144	2,187		
	総合入院特約	4,750	4,239		
	総合医療サポート特約	364	835		
	その他条件付入院特約	87,982	78,585		

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。 2. 傷害特約の保有金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。

 - 3. 成人病入院特約の保有金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。
 - 4. 入院特約の金額は、入院給付金日額等を表します。
 - 5. 総合医療サポート特約については、日額換算して記載しています。
 - 6. その他条件付入院特約の保有金額は、女性疾病医療サポート特約 023、がん医療サポート特約 023 について日額換算した金額を含みます。

2. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

	区 分	保有契約年	換算保険料
	<u></u>		2024年度末
	終身保険	69,008	65,225
死亡伊险	定期付終身保険	27,073	23,890
一 死亡保険 	定期保険	36,975	36,376
	その他共計	289,793	280,062
	養老保険	8,911	7,948
北京海本/原除	定期付養老保険	161	136
生死混合保険	生存給付金付定期保険	799	704
	その他共計	15,449	13,653
生存保険		110,204	118,089
年金保険	個人年金保険	101,926	97,174

■商品別保有契約高・新契約高

1. 商品別年度末保有契約高

		別年度末保有契約高		2023	 年度末			2024	年度末	
		区 分	 件 数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
Т	Т	 無配当保障セレクト保険	744,752	34.7	4,613,167	32.4	763,003	35.4	4,480,767	32.6
		終身保険	245,981	11.5	1,744,171	12.2	231,312	10.8	1,655,808	12.0
		定期付終身保険	290,841	13.6	1,312,851	9.2	278,141	13.0	1,196,548	8.7
		外貨建終身保険	78,637	3.7	456,350	3.2	74,810	3.5	407,200	3.0
		外貨建終身保険(予定利率毎月更改型)	4,050	0.2	25,724	0.2	3,225	0.2	21,163	0.2
		利率変動型積立保険	29,001	1.4	297,724	2.1	25,252	1.2	242,346	1.8
		利率変動型新積立保険	129,314	6.0	938,907	6.6	111,450	5.2	750,590	5.4
		定期保険	41,964	2.0	594,271	4.2	39,936	1.9	565,724	4.1
		収入保障保険								
			160	0.0	2,745	0.0	139	0.0	2,270	0.0
		変額保険(終身型)	30,864	1.4	225,267	1.6	29,946	1.4	217,283	1.6
		医療保険	599	0.0	297	0.0	526	0.0	261	0.0
	死	新医療保険	62,001	2.9	18,234	0.1	56,344	2.6	16,319	0.1
	死亡保険	引受基準緩和型終身医療保険	18,505	0.9	_	_	17,320	0.8	_	_
	体 険	無配当感染症入院保障付災害医療保険	54,672	2.5	_	_	48,327	2.3	_	_
		特定疾病保障保険	5,077	0.2	20,559	0.1	3,970	0.2	16,602	0.1
		介護保障定期保険	80	0.0	6,536	0.0	72	0.0	5,141	0.0
		積立保険移行特約	338	0.0	1,476	0.0	414	0.0	1,751	0.0
		外貨建終身保障移行特約	70	0.0	338	0.0	64	0.0	307	0.0
		特定疾病保障保険特約	73,917	_	163,317	1.1	70,106	_	155,182	1.1
個		介護保障保険特約	31,112	_	101,478	0.7	28,729	_	92,460	0.7
個人保険		疾病障害保障保険特約	9,349	_	13,985	0.1	8,588	_	12,849	0.1
床		総合障害保障保険特約	464,801	_	1,642,549	11.5	461,660	_	1,631,586	11.8
199		災害疾病障害保障保険特約	3,847	_	6,266	0.0	3,201	_	5,216	0.0
		家族入院特約	7,197	_	30,144	0.2	6,105	_	25,409	0.2
		養育一時金特約	416	_	1,121	0.0	243	_	636	0.0
		死亡保険計	1,736,906	81.0	12,217,487	85.5	1,684,251	78.5	11,503,428	83.5
		養老保険	36,151	1.7	158,684	1.1	33,419	1.5	146,025	1.0
		定期付養老保険	1,513	0.1	16,958	0.1	1,223	0.1	13,567	0.1
	生	生存給付金付定期保険	546	0.0	2,262	0.0	441	0.0	1,821	0.0
	生死混合保険	変額保険(有期型)	9	0.0	38	0.0	3	0.0	12	0.0
:	告	生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)	8,418	0.4	28,436	0.2	7,570	0.4	25,471	0.2
	保	外貨建終身保険(生存給付金付)	13,624	0.6	50,857	0.4	12,661	0.6	44,903	0.3
	陕	外貨建定期祝金付終身保険	2,602	0.1	30,451	0.2	2,400	0.1	26,556	0.2
		生存給付金付定期保険特約	12,867	_	40,992	0.3	11,218	_	37,284	0.3
L		生死混合保険計	62,863	2.9	328,681	2.3	57,717	2.7	295,641	2.1
		愛児進学保険	48,807	2.3	93,775	0.7	43,726	2.0	84,610	0.6
.	#	外貨建生存給付金付特殊養老保険	294,155	13.7	1,640,147	11.5	334,515	15.6	1,767,869	12.9
	乭	外貨建学資保険	2,640	0.1	9,025	0.1	2,242	0.1	7,587	0.1
	生存保険	予定利率毎月更改型外貨建特殊養老保険	_	_	_	_	22,687	1.1	116,492	0.8
		円建学資保険移行特約		_	_	_	310	0.0	854	0.0
		生存保険計	345,602	16.1	1,742,948	12.2	403,480	18.8	1,977,415	14.4
		個人保険計	2,145,371	100.0	14,289,116	100.0	2,145,448	100.0	13,776,485	100.0
		個人年金保険	174,849	46.8	884,186	48.3	167,239	47.1	839,426	48.8
		新·個人年金保険	69,080	18.5	337,133	18.4	66,693	18.8	323,709	18.8
		変額個人年金保険	18,233	4.9	43,960	2.4	13,501	3.8	35,089	2.0
		年金保険	121	0.0	374	0.0	89	0.0	296	0.0
Ji	a	外貨建個人年金	85,841	23.0	513,667	28.1	79,784	22.5	459,810	26.7
偱			0	2.4	1,275	0.1	7,744	2.2	1,092	0.1
個人年		利源別配当付家族保障終身年金保険	8,775	2.7		1	4.000	4 4	700	0.0
個人年金			8,775 5,616	1.5	865	0.0	4,988	1.4	729	0.0
個人年金保険		利源別配当付家族保障終身年金保険			865 4,704	0.0	4,988	0.1	729 5,217	
個人年金保険		利源別配当付家族保障終身年金保険 終身年金付夫婦保険	5,616	1.5						0.3
個人年金保険		利源別配当付家族保障終身年金保険 終身年金付夫婦保険 収入保障保険	5,616 329	1.5 0.1	4,704	0.3	398	0.1	5,217	0.0 0.3 2.8 0.2
個人年金保険		利源別配当付家族保障終身年金保険 終身年金付夫婦保険 収入保障保険 年金払移行特約	5.616 329 9.030	1.5 0.1 2.4	4,704 34,383	0.3 1.9	398 12,973	0.1 3.7	5,217 48,533	0.3 2.8

	区 分		2023	年度末			2024	年度末	
		件 数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
	団体定期保険	3,906,488	29.0	2,252,795	20.5	3,868,633	29.8	2,180,728	20.1
	総合福祉団体定期保険	1,931,750	14.3	4,336,281	39.5	1,980,835	15.3	4,399,046	40.5
団	団体信用生命保険	7,636,391	56.7	4,364,617	39.8	7,129,427	54.9	4,267,122	39.2
団体保険	団体終身保険	332	0.0	772	0.0	308	0.0	720	0.0
険	心身障害者扶養者生命保険	35,841	_	24,349	0.2	34,592	_	24,118	0.2
	年金払特約	2,110	0.0	2,705	0.0	2,013	0.0	2,490	0.0
	団体保険計	13,477,071	100.0	10,981,523	100.0	12,981,216	100.0	10,874,227	100.0
	企業年金保険	_	-	_	_	_	_	_	_
ਗ	新企業年金保険	231,012	37.7	114,804	19.2	226,158	37.9	112,517	19.6
	拠出型企業年金保険	381,462	62.3	288,738	48.3	370,328	62.1	279,299	48.8
) 年 余	厚生年金基金保険	_	_	0	0.0	_	_	0	0.0
団体年金保険	国民年金基金保険	_	_	_	_	_	_	_	_
陝	確定給付企業年金保険	167,927	-	194,123	32.5	167,214	_	181,292	31.6
	団体年金保険計	612,474	100.0	597,666	100.0	596,486	100.0	573,109	100.0
B-J	財形貯蓄保険	8,206	90.2	33,029	93.5	7,526	90.4	31,159	94.1
│ 影 │	財形住宅貯蓄積立保険	633	7.0	2,255	6.4	540	6.5	1,912	5.8
財形保険	財形給付金保険	251	2.8	20	0.1	256	3.1	23	0.1
PX	財形保険計	9,090	100.0	35,305	100.0	8,322	100.0	33,096	100.0
	財形年金保険	240	5.1	358	3.8	226	5.1	330	3.7
年 財 形 保 険	財形年金積立保険	4,467	94.9	9,090	96.2	4,176	94.9	8,486	96.3
険	財形年金保険計	4,707	100.0	9,449	100.0	4,402	100.0	8,817	100.0
/0	医療保障保険(個人型)	3	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0
保 医 療 保	医療保障保険(団体型)	39,331	28.4	8	2.1	31,289	23.5	7	1.7
医 障療 保険	医療保障保険(無配当型)	99,030	71.6	405	97.9	101,658	76.5	417	98.3
映	医療保障保険計	138,364	100.0	414	100.0	132,948	100.0	424	100.0
団体	就業不能保障保険	8,399	100.0	427	100.0	8,156	100.0	419	100.0
受再	· 存除	276	100.0	3,088	100.0	285	100.0	3,011	100.0
受再		276	100.0	3,088	100.0	285	100.0	3,011	

- (注) 1.終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
 - 2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
 - 3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
 - 4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
 - 5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
 - 6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、定期保険特約中途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
 - 7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
 - 8. 個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 - 9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。
 - 10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 - 11. 団体就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額です。

2. 商品別新契約高

	区 分		2023 年度				2024 年度			
			件数	占率	金 額	占率	件数	占率	金 額	占率
		無配当保障セレクト保険	66,810	45.3	421,315	39.0	53,639	36.8	350,497	33.1
		終身保険	72	0.0	19,499	1.8	58	0.0	16,721	1.6
/m	75	外貨建終身保険	1,857	1.3	10,178	0.9	3,330	2.3	19,061	1.8
個人	死亡	外貨建終身保険(予定利率毎月更改型)	_	_	_	_	_	_	_	_
保険	保険	利率変動型積立保険	_	_	23	0.0	_	_	23	0.0
PP	PE	利率変動型新積立保険	_	_	238	0.0	_	_	344	0.0
		定期保険	851	0.6	7,471	0.7	810	0.6	8,729	0.8
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	_	_	_	_	_	_	_	_

		区分		2023	年度			2024	l 年度	
		区分	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金 額	占率
		特定疾病保障保険特約	4,146	_	9,680	0.9	3,358	_	8,326	0.8
		介護保障保険特約	895	_	2,276	0.2	730	_	1,930	0.2
	死	疾病障害保障保険特約	_	_	_	_	_	_	_	_
	死亡保険	総合障害保障保険特約	51,638	_	193,062	17.8	43,062	_	169,240	16.0
	険	災害疾病障害保障保険特約	_	_	_	_	1	_	1	0.0
		家族入院特約	168	_	9	0.0	96	_	_	_
		死亡保険計	69,590	47.2	663,754	61.3	57,837	39.7	574,877	54.3
僴	生死混合保険	養老保険	1,721	1.2	7,701	0.7	1,733	1.2	7,484	0.7
個人保険	湿	外貨建終身保険(生存給付金付)	_	_	_	_	_	_	_	_
険		生存給付金付定期保険特約	165	_	260	0.0	96	_	145	0.0
	険	生死混合保険計	1,721	1.2	7,961	0.7	1,733	1.2	7,629	0.7
	<u></u>	外貨建生存給付金付特殊養老保険	76,090	51.6	411,924	38.0	63,342	43.4	360,600	34.0
		外貨建学資保険	_	_	_	_	_	_	_	_
	生存保険	予定利率毎月更改型外貨建特殊養老保険	_	_	_	_	22,915	15.7	116,478	11.0
		生存保険計	76,090	51.6	411,924	38.0	86,257	59.1	477,078	45.0
		個人保険計	147,401	100.0	1,083,640	100.0	145,827	100.0	1,059,585	100.0
					(812,932)	_			(891,850)	
1	固人	年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_
Í	È	外貨建個人年金	4,659	100.0	25,818	100.0	170	100.0	923	100.0
13 13 13	人手金呆矣	個人年金保険計	4,659	100.0	25,818 (25,494)	100.0	170	100.0	923 (573)	100.0
-	=	団体定期保険	4,527	14.6	21,534	12.0	35,214	41.5	2,311	4.3
[本	総合福祉団体定期保険	26,499	85.4	158,001	88.0	49,536	58.5	51,294	95.7
f	団 本 呆 矣	団体信用生命保険	_	_	_	_	3	0.0	10	0.0
		団体保険計	31,026	100.0	179,536	100.0	84,753	100.0	53,616	100.0
	団本手金呆倹	新企業年金保険	_	_	_	_	_	_	_	_
É	‡	厚生年金基金保険	_	_	_	_	_	_	_	_
1 5 A	金	確定給付企業年金保険	129	_	0	100.0	_	_	_	_
_		団体年金保険計	_	_	0	100.0	_	_	_	_
Į.	붛	財形貯蓄保険	80	84.2	18	75.6	105	91.3	3	92.7
1	けんこと	財形住宅貯蓄積立保険	15	15.8	5	24.4	10	8.7	0	7.3
		財形保険計	95	100.0	24	100.0	115	100.0	3	100.0
照	金保険	財形年金積立保険	74	100.0	5	100.0	22	100.0	2	100.0
年	険	財形年金保険計	74	100.0	5	100.0	22	100.0	2	100.0
E	医療呆章呆兔	医療保障保険(個人型)	_	_	_	_	_	_	_	_
	累	医療保障保険(団体型)	_	_	_	_	_	_	_	_
K	早	医療保障保険(無配当型)	5,976	100.0	9	100.0	2,419	100.0	8	100.0
<u> </u>		医療保障保険計	5,976	100.0	9	100.0	2,419	100.0	8	100.0
	受再	保険 全額は新契約と転換契約の合計です。た				_	_	_	_	_

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金計の下段の() 内には転換による減少を含みます。
 2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
 3. 特定疾病保障、特定疾病保障特約及び疾病障害保障保険特約の47人で表現のでは、なるなどのでは、大きないない。

 - 4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。 5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
 - 6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定
 - 期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。 7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
 - 8. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 - 9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。
 - 10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

■保障機能別保有契約高

	(単位	:	百万円
--	-----	---	-----

	区分		保有金額				
			2023 年度末	2024 年度末			
		個人保険	12.546.168	11,799,07			
		個人年金保険	1,991	1,67			
	普通死亡	団体保険	10,978,817	10,871,73			
		団体年金保険	_				
		その他共計	23,530,066	22,675,49			
		個人保険	(1,608,865)	(1,482,32			
		個人年金保険	(517)	(44			
死亡保障	災害死亡	団体保険	(539,772)	(527,24			
		団体年金保険	(-)	(
		その他共計	(2,150,394)	(2,011,23			
		個人保険	(-)	(
	その他の条件付	個人年金保険	(-)	(
	死亡	団体保険	(422)	(39			
	766	団体年金保険	(-)	(
		その他共計	(422)	(39			
		個人保険	1,742,948	1,977,41			
	満期・	個人年金保険	1,462,133	1,350,39			
	生存給付	団体保険	98	12			
		団体年金保険	_				
		その他共計	3,209,811	3,332,15			
		個人保険	(-)	(
		個人年金保険	(171,161)	(164,12			
生存保障	年金	団体保険	(364)	(35			
		団体年金保険	(-)	(
		その他共計	(172,452)	(165,36			
		個人保険	_				
	その他	個人年金保険	364,646	369,63			
		団体保険	2,607	2,37			
		団体年金保険	597,666	573,10			
		その他共計	1,005,044	982,81			
		個人保険	(6,433)	(6,24			
		個人年金保険	(55)	(4			
	災害入院	団体保険	(262)	(25			
		団体年金保険	(-)	(
		その他共計	(7,165)	(6,97			
		個人保険	(6,410)	(6,22			
	疾病入院	個人年金保険	(55)	(4			
入院保障		団体保険	(-)	(
		団体年金保険	(-)	(
		その他共計	(6,880)	(6,70			
		個人保険	(90,067)	(80,71			
	スの他のタルム	個人年金保険	(59)	(5			
	その他の条件付	団体保険	(0)	(
	入院	団体年金保険	(-)	(
		その他共計	(90,127)	(80,77			

⁽注) 1.() 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。

^{3.} 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

^{4.} 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

^{5.} 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。

^{6.} 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

		保有	件数
		2023 年度末	2024 年度末
	個人保険	619,145	589,010
	個人年金保険	2,412	2,236
障害保障	団体保険	1,520,396	1,489,335
	団体年金保険	_	_
	その他共計	2,141,953	2,080,581
	個人保険	2,687,969	2,603,121
	個人年金保険	22,683	20,259
手術保障	団体保険	_	_
	団体年金保険	_	_
	その他共計	2,710,652	2,623,380

■契約者配当の状況

1. 契約者配当金のしくみ(個人保険・個人年金保険の場合)

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、 保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の 原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準により、この原資を割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅するご契約に対する特別配当(消滅時特別配当)があります。

契約者配当金 継続中のご契約に対する通常配当 消滅するご契約に対する特別配当

継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。(なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。) 消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅するご契約に割り当てられます。

2. 2024 年度決算に基づく 2025 年度契約者配当について

(1)個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2)団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成人員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

(3)団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4)財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を 0 %~ 0.15%といたしました。

<契約者配当金例示(個人保険・個人年金保険)>

契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと次のとおりです。

① 毎年配当タイプの場合

(例1)「定期付終身保険」の場合

- ◇男性、25歳加入、60歳払込満了、年払
- ◇死亡保険金 保険料払込中 3.000 万円 保険料払込満了後 200 万円
- ◇疾病入院特約、災害入院特約 入院給付日額 10,000 円

契約年度(経過年数)	継続中の契約		死亡契約	備考
关的	年払保険料	配当金	(保険金+配当金)	개 ち
1995年度(30年)	182,232 円	10,340円	30,074,588円	大樹ニュー TOP 15 倍型

⁽注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

^{2.} 経過年数とは、2025 年4月1日から2026年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

(例2)「養老保険」の場合

◇男性、25 歳加入、30 年満期、年払、満期保険金 100 万円

契約年度(経過年数)	継続中の契約		死亡契約	備考
关羽牛皮(柱旭牛奴)	年払保険料	配当金	(保険金+配当金)	M
2000年度(25年)	29,889円	0円	1,000,000円	ザ・らいふ

⁽注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

② 5年ごと利差配当タイプの場合

(例3)「定期付終身保険」の場合

- ◇男性、25 歳加入、60 歳払込満了、年払
- ◇死亡保険金 保険料払込中 3,000 万円 保険料払込満了後 200 万円

契約年度(経過年数)	継続中の契約		死亡契約	備考
关的牛皮(柱炮牛奴)	年払保険料	配当金	(保険金+配当金)	場
2000年度(25年)	141,262 円	0円	30,039,783円	大樹 STAR-R 15 倍型

⁽注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

③ 3年ごと利差配当タイプの場合

(例4)「利率変動型積立保険」の場合

- ◇男性、25 歳加入、終身払込
- ◇積立保険 年払保険料 12,000円
- ◇定期保険特約(20年更新型) 死亡保険金 1,000万円

契約年度(経過年数)	継続中の	の契約	死亡契約(注 4)	備考
关的	年払保険料	配当金	(保険金+配当金)	
2005年度(20年)	37,780円	6,703円 (注3)	10,000,000円	ザ・ベクトル

- (注) 1.「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
 - 2. 経過年数とは、2025年4月1日から2026年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。
 - 3. 定期保険特約が更新を迎えるため、消滅時特別配当をお支払いいたします。
 - 4. 表中に記載の金額の他に、死亡時には、積立金額(災害死亡時は、積立金額の 1.1 倍相当額)を死亡保険金としてお支払いいたします。

前記の配当金は下記の配当率に基づいております。

通常配当

項目	内 容	
利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額です。 前記の契約者配当金例示の場合、利差配当率は次のとおりです。 ① 毎年配当タイプの場合(1995 年度契約) (2000 年度契約) ② 5 年ごと利差配当タイプの場合(2000 年度契約) ③ 3 年ごと利差配当タイプの場合(2005 年度契約)主契約	△ 2.80% △ 0.85% △ 1.00% 0.00%
費差配当	定期保険特約 保険金に、契約年度、保険種類等によって異なる費差配当率を乗じた額です。 さらに、保険種類に応じて保険金額が以下の金額を超える部分に対し、保険金額に応じ 当率を乗じた額を上乗せいたします。 養老保険・終身保険等…保険金額 500 万円 定期保険・定期保険特約等…保険金額 2,000 万円	△ 0.50%
死差配当	危険保険金(保険金-責任準備金)に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等 死差配当率を乗じた額です。	によって異なる
災害・疾病関係 特約の配当	給付日額あるいは特約保険金額に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によ 率を乗じた額です。	って異なる配当

消滅時特別配当

所定の年数以上経過して満期、死亡等により消滅するご契約(定期付終身保険の定期保険特約部分等)に対し、保険料[年額]に消滅時特別配当率を乗じた額です。

[毎年配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当、費差配当、死差配当及び災害・疾病関係特約の配当を合算し、合計額が負値の場合はその合計額を 0 といたします。

[5年ごと利差配当タイプ

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を5年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

^{2.} 経過年数とは、2025年4月1日から2026年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

^{2.} 経過年数とは、2025年4月1日から2026年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

[3年ごと利差配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を3年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

<ご参考>2023年度決算に基づく2024年度契約者配当について

(1)個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2) 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成人員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%~98.7%です。

(3)団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4)財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を 0%~ 0.15%といたしました。

4-2 保険契約に関する指標等

■保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	△ 2.3	△ 3.6
個人年金保険	△ 4.6	△ 5.9
団体保険	△ 0.7	△ 1.0
団体年金保険	△ 9.7	△ 4.1

■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2023 年度	2024 年度
新契約平均保険金	6,994	7,290
保有契約平均保険金	6,660	6,421

⁽注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

■新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	6.1	6.5
個人年金保険	1.7	0.1
団体保険	1.6	0.5

⁽注) 1. 転換契約は含みません。

■解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	6.5	6.0
個人年金保険	4.1	4.0
小計	6.2	5.8
団体保険	0.7	0.8

⁽注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

^{2.} 個人年金保険の分母 (年度始保有契約高) は、年金開始前契約です。

^{2.} 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

^{3.} 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

〈参考〉 (単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
個人保険	4.5	4.2
個人年金保険	3.9	3.6
小計	4.4	4.2
団体保険	0.1	0.3

⁽注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。

■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区 分	2023 年度	2024 年度
平均保険料	11,093	12.702

⁽注) 転換契約は含みません。

■死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

区 分	2023 年度	2024 年度
件数率	10.8	11.7
金額率	7.7	8.6

■特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区 分		2023 年度	2024 年度
災害死亡保障契約	件数	0.2	0.2
火告死亡体障关剂	金額	0.2	0.3
障害保障契約	件数	0.4	0.4
	金額	0.12	0.13
災害入院保障契約	件数	8.3	9.2
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金額	217.7	249.6
疾病入院保障契約	件数	108.0	111.0
疾 柄入院床障关剂	金額	1745.3	1930.9
成人病入院保障契約	件数	41.3	40.5
	金額	843.6	814.5
疾病·傷害手術保障契約	件数	95.6	101.2
成人病手術保障契約	件数	25.6	26.2

■事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

区分	2023 年度	2024 年度
事業費率	14.0	16.1

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

区 分	2023 年度	2024 年度
再保険を引き受けた主要な	6	6
保険会社等の数	(3)	(2)

⁽注)() 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の 額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
支払再保険料の額が大きい上位	100.0	100.0
5 社に対する支払再保険料の割合	(100.0)	(100.0)

⁽注)()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

^{2.} 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による 格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位:%)

格付区分 2023年度 2024 年度 100.0 100.0 A 一以上 (100.0)(100.0)0.0 0.0 その他 (0.0)(0.0)100.0 100.0 合計 (100.0)(100.0)

- (注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。 ト記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。
 - 2.() 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
未だ収受していない再保険金の額	44	175
木/2収交びでいるの円休廃金の領	(2)	(5)

- (注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。
 - 2.() 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
第三分野発生率	40.7	42.4
医療(疾病)	35.4	37.2
がん	39.7	37.9
介護	7.2	8.3
その他	59.1	61.3

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
 - ①医療(疾病):新医療保険、疾病入院特約等。
 - ②がん:ガン入院特約、新ガン入院特約等。
 - ③介護:介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。
 - ④その他: ①~③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。
 - 2. 発生率は以下の算式により算出しています。
 - |保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いに係る事業費等| {(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2|
 - 3. 上記2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。
 - 4. 上記2の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しています。

2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。

3. テストの結果

ストレステストを実施した結果、2024 年度決算において、ストレステストに基づく危険準備金を 379 百万円積み立てています。 また、ストレステストを実施した結果、負債十分性テストを行う契約区分はありませんでした。

4 - 8 経理に関する指標等

■支払備金明細表 (単位: 百万円

	区 分	2023 年度末	2024 年度末
	死亡保険金	15,880	18.834
保	災害保険金	148	173
険	高度障害保険金	2,164	2,311
	満期保険金	483	359
金	その他	_	_
	小計	18,675	21,679
1	丰金	1,882	1,642
ź	合付金	6,312	6,718
f	解約返戻金	1,090	1,296
] :	その他返戻金	0	0
1	呆険金据置支払金	1,007	840
-	その他共計	28,969	32,178

■責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分		2023 年度末	2024 年度末
	個人保険	4,728,839	4,721,455
	(一般勘定)	4,656,660	4,655,301
	(特別勘定)	72,179	66,154
	個人年金保険	1,277,646	1,255,481
	(一般勘定)	1,262,381	1,242,701
	(特別勘定)	15,264	12,780
	団体保険	13,767	13,671
	(一般勘定)	13,767	13,671
責任準備金	(特別勘定)	_	_
(除危険準備金)	団体年金保険	597,666	573.109
	(一般勘定)	457,556	441,461
	(特別勘定)	140,109	131,648
	その他	45,090	42,247
	(一般勘定)	45,090	42,247
	(特別勘定)	_	_
	小計	6,663,009	6,605,966
	(一般勘定)	6,435,455	6,395,383
	(特別勘定)	227,553	210,583
危険準備金		55,458	58,251
合計		6,718,467	6,664,218
(一般勘定)		6,490,914	6,453,635
(特別勘定)		227,553	210,583

■責任準備金残高の内訳

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2023 年度末	6,611,201	51,808	_	55,458	6,718,467
2024 年度末	6,561,208	44,758	_	58,251	6,664,218

■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1. 責任準備金の積立方式、積立率

		2023 年度末	2024 年度末	
建立七十	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	
積立方式	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	

⁽注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~ 1980 年度	8,708	4.00 ~ 5.00
1981 年度 ~ 1985 年度	104,086	5.00 ~ 6.00
1986 年度 ~ 1990 年度	501,669	5.50 ~ 6.00
1991 年度 ~ 1995 年度	852,827	2.25 ~ 5.50
1996 年度 ~ 2000 年度	395,033	1.75 ~ 2.90
2001 年度 ~ 2005 年度	193,717	1.00 ~ 1.50
2006年度 ~ 2010年度	615,674	1.00 ~ 1.50
2011 年度	132,117	1.00 ~ 1.50
2012 年度	157.983	1.00 ~ 1.50
2013年度	156,158	0.70 ~ 3.20
2014 年度	185,334	0.70 ~ 3.60
2015 年度	189,385	0.50 ~ 3.30
2016年度	218,954	0.00 ~ 3.30
2017 年度	381.922	0.00 ~ 3.41
2018年度	384,629	0.00 ~ 3.60
2019年度	227,681	0.00 ~ 2.91
2020 年度	108,480	0.00 ~ 2.10
2021 年度	149,042	0.00 ~ 2.40
2022 年度	313.573	0.00 ~ 4.30
2023 年度	335,507	0.00 ~ 5.05
2024 年度	285,514	0.10 ~ 4.95

⁽注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
責任準備金残高	_	12
(一般勘定)	_	12

⁽注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

(1)算出方法

- ・一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)は平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険(基本年金額保証型)、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)については、代替的方式としてのシナリオテスティング方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては 1,000本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

^{2.} 積立第100いては、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により 計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。 ※平成8年大蔵省告示第48号に定める方式も「平準純保険料式」です。

^{2.} 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。(外貨建保険の予定利率を含む)

なお、「大樹生命の現状 2019」までは円建保険の予定利率のみを記載していましたが、「大樹生命の現状 2020」より外貨建保険の予定利率も含めて記載しています。

^{2.「}責任準備金残高 (一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

(2)計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号口に定める率を使用しています。

② 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号ハに定める率を使用しています。

③ 期待収益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号二に定める率を使用しています。 (ただし、現預金等のボラティリティについては0.3%、外貨建債券(為替ヘッジあり)のボラティリティについては3.5%を使用しています。)

■契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
	当期首現在高	34,253	163	16,145	18	48	26	50,656
2	利息による増加	7	0	0	_	0	0	7
2	配当金支払による減少	1,855	16	14,439	15	7	23	16,357
3	当期繰入額	250	7	11,513	13	1	19	11,805
年度	当期末現在高	32,655	154	13,219	16	42	22	46,111
150		(32,224)	(143)	(1,288)	(-)	(40)	(0)	(33,696)
	当期首現在高	32,655	154	13,219	16	42	22	46,111
2	利息による増加	6	0	0	_	0	0	6
2	配当金支払による減少	1,819	16	12,739	13	7	22	14,619
4	当期繰入額	200	5	11,658	12	2	21	11,901
年度	当期末現在高	31,043	143	12,139	15	37	21	43,399
/2		(30,658)	(134)	(91)	(-)	(34)	(0)	(30,919)

⁽注)()内はうち積立配当金額です。

■引当金明細表

(単位:百万円)

区分		2023	3年度	2024 年度		
		当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額	
貸倒	一般貸倒引当金	153	10	122	△ 30	
貸倒引当金	個別貸倒引当金	138	△ 20	218	79	
金	特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	
	退職給付引当金	41,277	△ 1,766	39,420	△ 1,857	
	役員退職慰労引当金	297	△ 85	260	△ 37	
	価格変動準備金	82,834	3,053	86,093	3,259	

⁽注)計上の理由及び算定方法については、「注記事項(貸借対照表関係)」に記載しているため省略しています。

■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

■資本金等明細表

	区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
	資本金		167,280	_	_	167,280	
0	うち既発行	 普通株式	(10,000 株)	_	_	(10,000株)	
2	株式	百进休八	167,280	_	_	167,280	
3	1XIV	計	167,280	_	_	167,280	
年度	資本剰余金	資本準備金	47,342	_	_	47,342	
	貝	計	47,342	_	_	47,342	
	資本金		167,280	_	_	167,280	
2	うち四祭行	 普通株式	(10,000 株)	-	_	(10,000株)	
2)	百世休八	167,280	_	_	167,280	
4	株式 	計	167,280	_	_	167,280	
年度	資本剰余金	資本準備金	47,342	_	_	47,342	
,52	具件制亦並	計	47,342	_	_	47,342	

■保険料明細表

1. 払方別保険料明細表

区分	2023 年度	2024 年度
個人保険	526,565	476,145
(うち一時払)	285,721	246,573
(うち年払)	34,266	31,246
(うち半年払)	1,199	1,076
(うち月払)	205,378	197,248
個人年金保険	42,306	39,088
(うち一時払)	153	155
(うち年払)	5,707	5,173
(うち半年払)	250	223
(うち月払)	36,195	33,536
団体保険	29,011	28,765
団体年金保険	34,344	29,299
その他共計	637,222	577,965

2. 収入年度別保険料明細表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	区分	2023 年度	2024 年度
	初年度保険料	299,917	259,620
個人保険	次年度以降保険料	226,648	216,525
	小計	526,565	476,145
	初年度保険料	874	680
個人年金保険	次年度以降保険料	41,432	38,407
	小計	42,306	39,088
	初年度保険料	252	215
団体保険	次年度以降保険料	28,759	28,550
	小計	29,011	28,765
	初年度保険料	1	5
団体年金保険	次年度以降保険料	34,343	29,294
	小計	34,344	29,299
	初年度保険料	301,130	260,591
その他共計	次年度以降保険料	336,092	317,374
(ツ心六日	合計	637,222	577,965
	(増加率)(%)	0.32	△ 9.29

■保険金明細表

(単位:百万円)

区分	2023年度合計	2024年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	108,262	114,096	102,802	_	11,253	_	_	40
災害保険金	424	470	438	_	31	_	_	_
高度障害保険金	11,095	11,707	10,517	_	1,189	_	_	0
満期保険金	22,945	16,755	16,257	0	_	_	497	_
その他	_	0	_	_	_	_	_	0
合計	142,727	143,029	130,016	0	12,475	_	497	40

■年金明細表

2023 年度 合 計	2024年度合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険
91,597	88,062	_	71,646	356	15,177	881	_

■給付金明細表 (単位:百万円)

区分	2023 年度 合 計	2024 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	2,328	2,794	594	2,179	5	_	14	_
入院給付金	20,061	20,659	20,268	81	13	_	_	296
手術給付金	13,852	13,601	13,271	113	_	_	_	215
障害給付金	172	183	175	_	7	_	_	_
生存給付金	20,168	24,280	24,216	0	_	_	63	_
その他	49,015	69,089	2,082	38,108	25	28,872	_	1
合計	105,599	130,609	60,610	40,484	52	28,872	77	512

■解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2023 年度 合 計	2024年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
167,016	179,854	148,371	21,377	1	5,232	4,871	_

■事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
営業活動費	27,250	25,391
営業職員経費	21,899	20,777
募集代理店経費	5,334	4,598
選択経費	16	15
営業管理費	14,601	15,299
募集機関管理費	13,611	14,464
広告宣伝費	990	835
一般管理費	47,674	52,110
人件費	19,457	20,522
物件費	28,216	31,586
うち寄付金・協賛金・諸会費	154	145
拠出金	_	_
負担金	1	1
合計	89,527	92,801

■税金明細表

区 分	2023 年度	2024 年度
国税	4,573	4,590
消費税	4,084	4,138
特別法人事業税	441	402
印紙税	48	48
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	3,107	3,028
地方消費税	1,150	1,166
法人事業税	1,510	1,377
固定資産税	337	369
不動産取得税	_	_
事業所税	108	112
その他の地方税	1	2
合計	7,681	7,618

⁽注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。 2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。

■減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
	有形固定資産	65,858	2,713	47,784	18,074	72.6
2	建物	57,471	1,515	41,850	15,621	72.8
0	リース資産	47	9	14	33	29.8
2	その他の有形固定資産	8,339	1,188	5,920	2,418	71.0
3 年 度	無形固定資産	17,325	3,358	9,097	8,228	52.5
度	その他	617	88	416	201	67.4
	合計	83,801	6,160	57,298	26,503	68.4
	有形固定資産	70,451	3,524	51,082	19,368	72.5
2	建物	59,982	2,437	44,319	15,663	73.9
0	リース資産	6	9	3	3	48.3
2	その他の有形固定資産	10,461	1,077	6,760	3,701	64.6
4年度	無形固定資産	17,408	3,484	9,516	7,892	54.7
度	その他	618	87	500	118	80.9
	合計	88,478	7,096	61,099	27,379	69.1

■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・ リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

■借入金等残存期間別残高

(単位:	百万円)
------	------

	区 分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2	借入金	_	_	_	_	_	10,000	10,000
0 2	社債	_	_	_	_	_	90,000	90,000
3年度末	売現先勘定	340,110	_	_	_	_	_	340,110
末	金融商品等受入担保金	_	_	_	_		305	305
2	借入金	_	_	_	_	_	10,000	10,000
0 2	社債	_	_	_	_	_	90,000	90,000
4年度末	売現先勘定	81,732	_	_	_	_	_	81,732
末	金融商品等受入担保金	_	_	_	_	_	336	336

4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

■資産運用の概況(一般勘定)

1. 運用環境

2024年度の日本経済は、企業収益が改善するなか、設備投資は緩やかに増加しました。また、個人消費は、物価上昇の影響などが見られるものの増加基調にあり、景気は緩やかに回復しました。

国内長期金利(10年国債金利)は、日本銀行による利上げや国債買入れ減額を受けて上昇しました。その結果、長期国債利回りは、前事業年度末の0.73%から当事業年度末は1.49%となりました。

国内株式市場は、7月に日経平均株価が史上最高値を更新するなど上昇する場面もありましたが、年度末にかけて米国の通商政策を巡る不透明感の高まりを背景に下落しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の 40,369 円から当事業年度末は 35,617 円となりました。

外国為替市場は、日米金利差の縮小等を背景に円高・ドル安方向の動きとなりました。その結果、ドル/円は、前事業年度末の 151.41 円から当事業年度末は 149.52 円となりました。

2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指して ALM 型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて 運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建 の確定利付資産及び外部委託投信、並びに株式資産及び不動産等への分散投資を行っています。

3. 運用実績の概況

当事業年度は、経済価値ベースの円金利リスク削減の観点から、国内の超長期債への投資を行いました。また、外貨建商品負債に係る外国証券は積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、1,557 億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で△ 1,047 億円(外 貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと△ 338 億円)となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△73億円となりました。

以上の結果、当事業年度の資産運用収支は、合計で 436 億円(外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと 1,146 億円)となりました。

4. ポートフォリオの推移(一般勘定)

(1)資産の構成

区分	2023年	度末	2024年	度末
	金額	占率	金額	占 率
現預金・コールローン	767,126	9.9	312,097	4.2
買入金銭債権	6,395	0.1	1,904	0.0
有価証券	5,888,705	76.2	6,027,210	81.6
公社債	3,184,180	41.2	3,233,947	43.8
株式	598,288	7.7	573,330	7.8
外国証券	2.001,414	25.9	2,114,042	28.6
公社債	1,938,194	25.1	2,033,701	27.5
株式等	63,219	0.8	80,340	1.1
その他の証券	104,821	1.4	105,889	1.4
貸付金	864,640	11.2	836,066	11.3
保険約款貸付	30,738	0.4	28,311	0.4
一般貸付	833,901	10.8	807,755	10.9
不動産	117,791	1.5	116,932	1.6
繰延税金資産	_	_	_	_
その他	86,655	1.1	89,715	1.2
貸倒引当金	△ 292	△ 0.0	△ 341	△ 0.0
合計	7,731,022	100.0	7,383,585	100.0
うち外貨建資産	2,194,143	28.4	2,287,288	31.0

⁽注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減

区分	2023 年度	2024 年度
区分	金 額	金 額
現預金・コールローン	138,380	△ 455,028
買入金銭債権	△ 328	△ 4,490
有価証券	190,298	138,504
公社債	△ 88,018	49,766
株式	186,033	△ 24,958
外国証券	92,210	112,628
公社債	80,900	95,507
株式等	11,310	17,121
その他の証券	72	1,067
貸付金	△ 36,688	△ 28,573
保険約款貸付	△ 1,573	△ 2,427
一般貸付	△ 35,115	△ 26,146
不動産	△ 4,120	△ 859
繰延税金資産	△ 26,266	_
その他	21,058	3,059
貸倒引当金	10	△ 48
合計	282,343	△ 347,437
うち外貨建資産	25,317	93,145

⁽注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

■運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

(単位:百万円)

区分	2023 年度	2024 年度
現預金・コールローン	0.70	△ 0.77
買入金銭債権	3.37	3.42
有価証券	3.82	0.61
うち公社債	1.91	0.77
うち株式	9.68	14.90
うち外国証券	6.63	△ 1.44
うち公社債	6.79	△ 1.55
うち株式等	1.43	1.40
貸付金	1.63	1.29
うち一般貸付	1.50	1.20
不動産	2.72	2.98
一般勘定計	3.12	0.64

- (注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。 2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動 による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度	
一般勘定計	0.96	1.68	

■主要資産の平均残高(一般勘定)

区分	2023 年度	2024 年度
現預金・コールローン	609,412	326,011
買入金銭債権	6,459	4,764
有価証券	5,418,421	5,429,369
うち公社債	3,222,610	3,261,810
うち株式	181,919	176,763
うち外国証券	1,914,327	1,888,911
うち公社債	1,855,343	1,815,866
うち株式等	58,983	73,045
貸付金	892,660	848,067
うち一般貸付	861,294	818,786

120,870

7,156,966

2,126,340

不動産

一般勘定計

うち海外投融資

■資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

116,750

6,813,650

2.094.773

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
利息及び配当金等収入	146,071	155,773
有価証券売却益	76,431	35,394
為替差益	130,550	_
貸倒引当金戻入額	3	_
その他運用収益	1	9
合計	353,059	191,176

■資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
支払利息	844	878
有価証券売却損	1,674	20,056
有価証券評価損	43	8
金融派生商品費用	120,386	15,286
為替差損	_	104,784
貸倒引当金繰入額	_	52
賃貸用不動産等減価償却費	2,276	2,300
その他運用費用	4,270	4,137
合計	129,496	147,505

■利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

区 分	2023 年度	2024 年度
預貯金利息	24	272
有価証券利息·配当金	124,165	134,144
うち公社債利息	45,509	44,082
うち株式配当金	13,855	17,724
うち外国証券利息配当金	63,983	71,040
貸付金利息	12,501	11,974
不動産賃貸料	8,577	8,653
その他共計	146,071	155,773

⁽注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■有価証券売却益明細表(一般勘定)

区 分	区 分 2023 年度	
国債等債券	15,261	5,057
株式等	5,374	16,110
外国証券	55,796	14,226
その他共計	76,431	35,394

■有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
国債等債券	_	18,762
株式等	1,344	24
外国証券	330	1,270
その他共計	1,674	20,056

■有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度
株式等	43	8
その他共計	43	8

■商品有価証券明細表(一般勘定)

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

■商品有価証券売買高(一般勘定)

2023年度、2024年度ともに該当する売買高はありません。

■有価証券明細表(一般勘定)

区分	2023	2023 年度末		2024 年度末		
	金額	占 率	金額	占 率		
国債	2,575,263	43.7	2,651,741	44.0		
地方債	175,964	3.0	184,204	3.1		
社債	432,952	7.4	398,001	6.6		
うち公社・公団債	180,501	3.1	154,357	2.6		
株式	598,288	10.2	573,330	9.5		
外国証券	2,001,414	34.0	2,114,042	35.1		
公社債	1,938,194	32.9	2,033,701	33.7		
株式等	63,219	1.1	80,340	1.3		
その他の証券	104,821	1.8	105,889	1.8		
合計	5,888,705	100.0	6,027,210	100.0		

■有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
	有価証券	100,643	75,583	343,410	519,010	974,075	3,875,982	5,888,705
	国債	25,031	18,789	43,744	196,234	371,660	1,919,803	2,575,263
	地方債	2,903	2,642	43,102	27,491	9,326	90,499	175,964
2	社債	31,748	12,092	71,776	59,700	20,114	237,520	432,952
0	株式	_	_	_	_	_	598,288	598,288
	外国証券	40,959	42,059	184,787	235,584	572,974	925,048	2,001,414
23年度末	公社債	40,959	42,059	184,787	235,584	572,974	861,828	1,938,194
度	株式等	_	_	_	_	_	63,219	63,219
末	その他の証券	_	_	_	_	_	104,821	104,821
	買入金銭債権	_	_	_	_	_	6,395	6,395
	譲渡性預金	94,000	_	_	_	_	_	94,000
	合計	194,643	75,583	343,410	519,010	974,075	3,882,377	5,989,101
	有価証券	104,190	219,415	443,711	502,925	978,142	3.778.824	6,027,210
	国債	58,160	70,292	105,937	233,987	398,806	1,784,557	2,651,741
	国債 地方債	58,160 2,629	70,292 7,282	105,937 63,297	233,987 10,113	398,806 12,872	1,784,557 88,009	2,651,741 184,204
2								
2 0	地方債	2,629	7,282	63,297	10,113	12,872	88,009	184,204
0 2	地方債 社債 株式 外国証券	2,629	7,282	63,297	10,113	12,872	88,009 217,641	184,204 398,001
0 2	地方債 社債 株式 外国証券	2,629 6,376 –	7,282 47,763 –	63,297 66,140 –	10,113 38,462 —	12,872 21,617 –	88,009 217,641 573,330	184,204 398,001 573,330
0 2	地方債 社債 株式 外国証券	2,629 6,376 – 37,024	7,282 47,763 – 94,078	63,297 66.140 – 208,336	10,113 38,462 - 220,362	12,872 21,617 - 544,845	88,009 217,641 573,330 1,009,395	184,204 398,001 573,330 2,114,042
0	地方債 社債 株式 外国証券	2,629 6,376 – 37,024	7,282 47,763 – 94,078	63,297 66.140 – 208,336	10,113 38,462 - 220,362	12,872 21,617 - 544,845	88,009 217,641 573,330 1,009,395 929,054	184,204 398,001 573,330 2,114,042 2,033,701
0 2	地方債 社債 株式 外国証券 公社債 株式等	2,629 6,376 – 37,024	7,282 47,763 – 94,078	63,297 66.140 – 208,336	10,113 38,462 - 220,362	12,872 21,617 - 544,845	88,009 217,641 573,330 1,009,395 929,054 80,340	184,204 398,001 573,330 2,114,042 2,033,701 80,340
0 2	地方債 社債 株式 外国証券 公社債 株式等 その他の証券	2,629 6,376 – 37,024	7,282 47,763 – 94,078	63,297 66.140 – 208,336	10,113 38,462 - 220,362	12,872 21,617 - 544,845	88,009 217,641 573,330 1,009,395 929,054 80,340 105,889	184,204 398,001 573,330 2,114,042 2,033,701 80,340 105,889

⁽注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

■保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2023 年度末	2024 年度末
公社債	1.62	1.57
外国公社債	3.76	3.72

■業種別株式保有明細表(一般勘定)

区分		2023年	E度末	2024年	度末
	区 ガ	金額	占 率	金額	占率
	水産・農林業	_	_	_	_
i	鉱業	1,214	0.2	1,114	0.2
	建設業	21,856	3.7	25,974	4.5
	食料品	23,577	3.9	23,241	4.1
	繊維製品	26,951	4.5	36,806	6.4
	パルプ・紙	11,366	1.9	10,793	1.9
	化学	37,385	6.2	33,212	5.8
	医薬品	21	0.0	21	0.0
	石油·石炭製品	6,919	1.2	7,332	1.3
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
製	ガラス・土石製品	4,276	0.7	4,734	0.8
製造業	鉄鋼	1,294	0.2	939	0.2
	非鉄金属	26,303	4.4	57,899	10.1
	金属製品	1,457	0.2	1,367	0.2
	機械	25,674	4.3	34,110	5.9
	電気機器	31,750	5.3	24,533	4.3
	輸送用機器	97,999	16.4	61,169	10.7
	精密機器	1,733	0.3	1,606	0.3
	その他製品	10,044	1.7	9,673	1.7
	電気・ガス業	7,752	1.3	3,869	0.7
運輸	陸運業	13,486	2.3	12,055	2.1
•	海運業	13,840	2.3	15,574	2.7
情報通信業	空運業	77	0.0	77	0.0
	倉庫·運輸関連業	7,429	1.2	12,538	2.2
[編	情報·通信業	410	0.1	416	0.1
商	卸売業	127,475	21.3	100,988	17.6
商業	小売業	19,670	3.3	17,960	3.1
金融	銀行業	20,849	3.5	23,737	4.1
•	証券、商品先物取引業	6,016	1.0	5,527	1.0
保険業	保険業	8,136	1.4	9,678	1.7
業	その他金融業	5,314	0.9	5,188	0.9
	不動産業	35,104	5.9	28,505	5.0
	サービス業	2,868	0.5	2,649	0.5
	合計	598,288	100.0	573,330	100.0

■貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2023年	度末	2024年	度末
	金額	占 率	金額	占 率
保険約款貸付	30,738	3.6	28,311	3.4
保険料振替貸付	3,495	0.4	3,211	0.4
契約者貸付	27,243	3.2	25,099	3.0
一般貸付	833,901	96.4	807,755	96.6
(うち 非居住者貸付)	_	_	_	_
企業貸付	693,740	80.2	686,939	82.2
(うち 国内企業向け)	(693,740)	(80.2)	(686,939)	(82.2)
国 · 国際機関 · 政府関係機関貸付	66	0.0	85	0.0
公共団体·公企業貸付	23,007	2.7	22,601	2.7
住宅ローン	8,159	0.9	403	0.0
消費者ローン	108,663	12.6	97,521	11.7
その他	265	0.0	205	0.0
合計	864,640	100.0	836,066	100.0

■貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2	変動金利	721	122	1,321	216	1,969	6,879	11,230
23年度末	固定金利	47,483	169,502	132,955	114,933	135,001	222,793	822,670
	一般貸付計	48,205	169,625	134,277	115,149	136,971	229,673	833,901
2	変動金利	13	879	44	3,494	43	_	4,476
2 4 年	固定金利	91,048	135,250	122,653	117,956	119,920	216,450	803,278
2024年度末	一般貸付計	91,061	136,129	122,698	121,450	119,964	216,450	807,755

■国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区分		2023 年	度末	2024 年度末	
	区 刀		占 率		占 率
大企業	貸付先数	70	76.1	70	76.9
人止来 ————————————————————————————————————	金額	652,843	94.1	648,667	94.4
中堅企業	貸付先数	1	1.1	1	1.1
中 至止未	金額	500	0.1	500	0.1
中小企業	貸付先数	21	22.8	20	22.0
中小正来 	金額	40,396	5.8	37,771	5.5
日内个类白什谷什計	貸付先数	92	100.0	91	100.0
国内企業向け貸付計	金額	693,740	100.0	686,939	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

A. A. A. E. S. E.									
業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業			④卸売業	
大企業	従業員 300 名超	資本金 10 億円以上		資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上	此未只	資本金 10 億円以上	
中堅企業	かつ	資本金 3 億円超 10 億円未満	50 名超 かつ	資本金5千万円超 10億円未満	100 名旭	資本金5千万円超 10億円未満	100 名超 かつ	資本金 1 億円超 10 億円未満	
中小企業		金 3 億円以下又は る従業員 300 名以下		± 5 千万円以下又は る従業員 50 名以下		5 千万円以下又は 6従業員 100 名以下		金 1 億円以下又は る従業員 100 名以下	

^{2.} 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

■貸付金業種別内訳(一般勘定)

■貸付金業種別内訳(一般副	加定)			(単位:百万円、%)			
豆 八		2023年	度末	2024年	度末		
区分		金額	占 率	金額	占 率		
製造業		84,998	10.2	85,217	10.5		
食料		2,400	0.3	1,200	0.1		
繊維		-	_	_	_		
木材・木製品		_	_	_	_		
パルプ・紙		29,500	3.5	31,500	3.9		
印刷		_	_	_	_		
化学		10,250	1.2	10,200	1.3		
石油·石炭		21,000	2.5	21,000	2.6		
窯業·土石		2,964	0.4	3,186	0.4		
鉄鋼		3,000	0.4	_	_		
非鉄金属		5,317	0.6	5,317	0.7		
金属製品		_	_	_	_		
はん用・生産用・業務用機	戒	3,900	0.5	2,830	0.4		
電気機械		1,500	0.2	4,850	0.6		
輸送用機械		5,100	0.6	5,100	0.6		
その他の製造業		66	0.0	33	0.0		
農業、林業		_	_	_	_		
漁業		_	_	_	_		
国 鉱業、採石業、砂利採取業		45	0.0	45	0.0		
国 鉱業、採石業、砂利採取業 内 建設業 電気・ガス・熱供給・水道業		3,520	0.4	3,304	0.4		
		75,236	9.0	76,937	9.5		
情報通信業		20,000	2.4	20,000	2.5		
運輸業、郵便業		44,736	5.4	47,944	5.9		
卸売業		206,127	24.7	201,117	24.9		
小売業		_	_	_	_		
金融業、保険業		165,158	19.8	153,696	19.0		
不動産業		102,845	12.3	102,472	12.7		
物品賃貸業		11,139	1.3	16,256	2.0		
学術研究、専門・技術サービ	ス業	_	_	_	_		
宿泊業		_	_	_	_		
飲食業		-	_	_	_		
生活関連サービス業、娯楽業		_	_	_	_		
教育、学習支援業		_	_	_	_		
医療・福祉		265	0.0	205	0.0		
その他のサービス		_	_	33	0.0		
地方公共団体		3,007	0.4	2,601	0.3		
個人(住宅・消費・納税資金等	等)	116,822	14.0	97,924	12.1		
その他		_	_	_	_		
合計		833,901	100.0	807,755	100.0		

■貸付金使途別内訳(一般勘定)

政府等

金融機関 商工業等 合計 一般貸付計

海外向け

(単位:百万円、%)

100.0

807,755

区分	2023年	度末	2024 年度末		
	金額	占 率	金 額	占 率	
設備資金	54,221	7.6	52,554	7.4	
運転資金	662,857	92.4	657,275	92.6	

100.0

833,901

■貸付金地域別内訳(一般勘定)

区分	2023 年	度末	2024 年度末		
	金 額	占 率	金額	占 率	
北海道	4,500	0.6	4,500	0.6	
東北	8,567	1.2	8,317	1.2	
関東	583,740	81.4	584,545	82.3	
中部	72,228	10.1	60,014	8.5	
近畿	31,382	4.4	33,841	4.8	
中国	4,590	0.6	6,570	0.9	
四国	1,000	0.1	1,000	0.1	
九州	11,069	1.5	11,041	1.6	
合計	717,078	100.0	709,830	100.0	

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

■貸付金担保別内訳(一般勘定)

区分	2023 年	度末	2024年	度末
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	365	0.0	305	0.0
有価証券担保貸付	_	_	_	_
不動産・動産・財団担保貸付	365	0.0	305	0.0
指名債権担保貸付	_	_	_	_
保証貸付	2,437	0.3	2,117	0.3
信用貸付	714,276	85.7	707,407	87.6
その他	116,822	14.0	97,924	12.1
一般貸付計	833,901	100.0	807,755	100.0
うち劣後特約付貸付	128,000	15.3	128,000	15.8

■有形固定資産明細表(一般勘定)

1. 有形固定資産の明細

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	土地	76,324	107	2,624	_	73,806	_	_
				(2,491)				
	建物	45,541	2,612	563	3,628	43,962	120,005	73.2
	2			(521)				
	2) リース資産	20	21	_	9	33	14	29.8
1	建設仮勘定	46	3,409	3,433	_	22	_	_
	3 その他の有形固定資産	2,420	2,036	27	1,375	3,053	13,084	81.1
) F	2 建設仮勘定 3 その他の有形固定資産 手 5 今計			(9)				
1	台計	124,353	8,187	6,649	5,012	120,878	133,104	52.4
				(3,022)				
	うち賃貸等不動産	84,095	1,656	101	2,092	83,557	78,116	48.3
L	I to	70.000		4 000		70 770		
	土地	73,806	_	1,033	_	72,773	_	_
	7-71 4-6	40.000	0.050	(63)	4.504	40.440	100010	740
	建物	43,962	3,958	210	4,591	43,118	122,948	74.0
1	2) リース資産	00		(24)	0	0		40.0
		33	- 4 400	20	9	3	3	48.3
1	建設仮勘定	22	4,409	3,391	-	1,040	-	70.7
1	2 建設仮勘定 4 その他の有形固定資産 手 5	3,053	2,448	5	1,246	4,249	13,957	76.7
F	于 ————————————————————————————————————	100.070	40.045	4.004	5.047	101 105	100.000	50.0
/.	台計	120,878	10,815	4,661	5,847	121,185	136,909	53.0
	こナ任代生アチャウ	00.557	1 717	(87)	0.104	70.701	70.040	40.7
	うち賃貸等不動産	83,557	1,717	3,438	2,134	79,701	78,649	49.7

⁽注) 1.「当期減少額」の () 書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。 2.「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

⁽注) 1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。 2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

区 分	2023 年度末	2024 年度末
不動産残高	117,791	116,932
営業用	34,234	37,230
賃貸用	83,557	79,701
賃貸用ビル保有数	51 棟	49 棟

■無形固定資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2	ソフトウエア	8,305	3,280	0	3,358	8,227	9,096	52.5
2	その他の無形固定資産	4,327	3,115	3,541	0	3,901	0	0.0
年度	合計	12,633	6,396	3,541	3,358	12,129	9,097	42.9
2	ソフトウエア	8,227	3,152	3	3,483	7,892	9,515	54.7
2	その他の無形固定資産	3,901	2,329	3,328	0	2,902	0	0.0
隻	合計	12,129	5,481	3,332	3,484	10,795	9,516	46.9

⁽注)「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

■固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2023 年度	2024 年度	
有形固定資産	5	224	
土地	2	57	
建物	_	165	
その他	3	1	
無形固定資産	_	_	
その他	_	313	
合計	5	537	
うち賃貸等不動産	2	204	

■固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2023 年度	2024 年度	
有形固定資産	296	653	
土地	_	175	
建物	284	477	
その他	11	0	
無形固定資産	2	3	
その他	2	17	
合計	301	674	
うち賃貸等不動産	150	407	

■賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

	区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2 0 2	有形固定資産	114,232	2,277	85,320	28,912	74.7
	建物	106,495	2,092	78,155	28,340	73.4
	リース資産	_	_	_	_	_
	その他の有形固定資産	7,736	184	7,164	572	92.6
3	無形固定資産	_	_	_	_	_
年度	その他	_	_	_	_	_
	合計	114,231	2,276	85,319	28,912	74.7
2024年度	有形固定資産	113,767	2,301	85,826	27,940	75.4
	建物	106,084	2,134	78,629	27,454	74.1
	リース資産	_	_	_	_	_
	その他の有形固定資産	7,683	166	7,197	485	93.7
	無形固定資産	_	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_
	合計	113,767	2,300	85,826	27,939	75.4

■海外投融資の状況(一般勘定)

公社債(円建外債)・その他

1. 資産別明細

2023 年度末 2024年度末 区分 金 額 占率 金 額 占率 外貨建資産 2,194,143 95.5 2,287,288 96.0 公社債 2,050,413 89.3 2,138,261 89.8 株式 現預金・その他 143,730 6.3 149,027 6.3 円貨額が確定した外貨建資産 2,977 0.1 2.984 0.1 公社債 現預金・その他 2,977 0.1 2,984 0.1 円貨建資産 100,217 4.4 91,220 3.8 非居住者貸付

4.4

100.0

100,217 **2,297,338**

2. 地域別構成

(単位:百万円、%)

3.8

100.0

91,220

2,381,494

(単位:百万円、%)

_									
	区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金 額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
	北米	534,970	26.7	527,169	27.2	7,801	12.3	_	_
2023年度末	ヨーロッパ	440,965	22.0	385,547	19.9	55,418	87.7	_	_
	オセアニア	827,213	41.3	827,213	42.7	_	_	_	_
	アジア	_	_	-	_	_	_	_	_
	中南米	_	_	-	_	_	_	_	_
	中東	_	_	-	_	_	_	_	_
	アフリカ	_	_	-	-	_	_	_	_
	国際機関	198,264	9.9	198,264	10.2	_	_	_	_
	合計	2,001,414	100.0	1,938,194	100.0	63,219	100.0	_	_
	北米	617,612	29.2	591,383	29.1	26,228	32.6	_	_
	ヨーロッパ	443,812	21.0	389,700	19.2	54,112	67.4	_	_
2	オセアニア	857,171	40.5	857,171	42.1	_	_	_	_
0 2	アジア	_	_	-	-	_	_	_	_
	中南米	_	_	-	-	_	_	_	_
4年度末	中東	_	_	-	-	_	_	_	_
末	アフリカ	_	_	_	_	_	_	_	_
	国際機関	195,446	9.2	195,446	9.6	_	_	_	_
	合計	2,114,042	100.0	2,033,701	100.0	80,340	100.0	_	_

3. 外貨建資産の通貨別構成

区分	2023年	度末	2024 年度末		
	金額	占 率	金額	占 率	
豪ドル	1,350,746	61.6	1,356,264	59.3	
米ドル	634,370	28.9	719,792	31.5	
ユーロ	209,004	9.5	211,211	9.2	
スイスフラン	20	0.0	18	0.0	
その他	0	0.0	1	0.0	
合計	2,194,143	100.0	2,287,288	100.0	

⁽注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

■海外投融資利回り(一般勘定)

区 分	2023 年度	2024 年度
海外投融資利回り	7.16	△ 1.45

⁽注) 1. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(単位:%)

(単位:%)

区 分	2023 年度	2024 年度
海外投融資利回り	△ 0.12	1.94

■公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位:百万円)

	 区 分	2023 年度	2024 年度		
		金額	金額		
	国債	_	_		
公共債	地方債	_	_		
債	公社・公団債	122	104		
	小計	122	104		
貸	政府関係機関	66	85		
	公共団体·公企業	_	_		
付	小計	66	85		
	合計	188	189		

■各種ローン金利(一般勘定)

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

■その他の資産明細表(一般勘定)

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2	繰延資産	661	3	47	416	201
2	その他	843	61,898	47,074	_	15,668
年度	合計	1,505	61,901	47,121	416	15,869
2	繰延資産	617	7	6	500	118
2	その他	15,668	5,031	7,722	_	12,976
年度	合計	16,286	5,038	7,729	500	13,094

^{2.} 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動 による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の海外投融資に係る運用利回りは次のとおりです。

⁽注) 1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。 2. 「繰延資産」は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

有価証券等の時価情報(一般勘定)

■有価証券の時価情報(一般勘定)

1. 売買目的有価証券の評価損益

2023年度末、2024年度末ともに該当する評価損益はありません。

2. 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

	2023 年度末										
区 分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳簿価	插額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	書計上後価額)		
	恢净Ш码	四 川	左損量	差益	差損	計上後価額	左損量	差益	差損		
満期保有目的の債券	2,753	2,889	136	136	_	2,753	136	136	_		
公社債	814	878	64	64	_	814	64	64	-		
買入金銭債権	1,938	2,010	71	71	_	1,938	71	71	-		
責任準備金対応債券	3,409,564	3,409,328	△ 236	167,951	168,187	3,504,575	△ 95,247	125,290	220,537		
公社債	2,608,265	2,564,846	△ 43,419	123,656	167,075	2,611,199	△ 46,353	121,658	168,011		
外国公社債	801,298	844,481	43,183	44,295	1,111	893,376	△ 48,894	3,631	52,525		
子会社·関連会社株式	_	_	_	_	_	_	_	_	-		
その他有価証券	1,941,652	2,470,901	529,248	568,271	39,022	2,194,649	276,251	446,779	170,527		
公社債	576,345	572,166	△ 4,178	19,862	24,040	601,603	△ 29,437	5,160	34,597		
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116		
外国証券	1,002,237	1,108,038	105,800	112,952	7,151	1,229,975	△121,937	6,161	128,098		
公社債	940,938	1,044,818	103,879	108,266	4,386	1,168,677	△123,858	1,475	125,334		
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764		
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714		
買入金銭債権	4,404	4,456	51	51	_	4,404	51	51	_		
譲渡性預金	94,000	94,000	_	_	_	94,000	_	_	-		
合計	5,353,970	5,883,118	529,148	736,358	207,210	5,701,978	181,140	572,205	391,065		
公社債	3,185,425	3,137,891	△ 47,534	143,582	191,116	3,213,618	△ 75,726	126,883	202,609		
株式	170,520	590,127	419,606	419,723	116	170,520	419,606	419,723	116		
外国証券	1,803,535	1,952,519	148,984	157,247	8,263	2,123,351	△170,831	9,792	180,624		
公社債	1,742,237	1,889,300	147,062	152,561	5,498	2,062,053	△172,753	5,106	177,859		
株式等	61,298	63,219	1,921	4,685	2,764	61,298	1,921	4,685	2,764		
その他の証券	94,145	102,112	7,967	15,681	7,714	94,145	7,967	15,681	7,714		
買入金銭債権	6,343	6,467	123	123	_	6,343	123	123	-		
譲渡性預金	94,000	94,000	_	_	_	94,000	_	_	_		

⁽注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 95,011 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 252,996 百万円については、為替差損益として損

金計算書に計上しています。 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

				2	2024 年度末	ŧ			
区 分	帳簿価額	時 価	差損益	(時価-帳簿価	插額)	損益計算書	差損益	(時価-損益計算	書計上後価額)
		四 川	左頂缸	差益	差損	計上後価額	左損缸	差益	差損
満期保有目的の債券	2,308	2,368	60	60	-	2,308	60	60	_
公社債	403	434	30	30	_	403	30	30	-
買入金銭債権	1,904	1,934	29	29	_	1,904	29	29	-
責任準備金対応債券	3,602,570	3,326,554	△276,015	59,367	335,382	3,644,326	△317,772	40,388	358,161
公社債	2,615,450	2,354,541	△ 260,909	39,235	300,144	2,617,175	△262,634	37,852	300,486
外国公社債	987,119	972,013	△ 15,106	20,131	35,238	1,027,151	△ 55,138	2,536	57,674
子会社・関連会社株式	_	_	_	_	_	_	_	-	-
その他有価証券	1,964,824	2,398,216	433,391	502,466	69,074	2,161,511	236,704	411,680	174,976
公社債	646,715	616,368	△ 30,346	13,714	44,060	666,511	△ 50,142	1,310	51,453
株式	167,486	565,775	398,288	398,562	273	167,486	398,288	398,562	273
外国証券	1,018,395	1,086,891	68,495	84,117	15,621	1,195,286	△ 108,395	5,734	114,130
公社債	940,785	1,006,550	65,765	79,733	13,968	1,117,676	△111,125	1,351	112,477
株式等	77,610	80,340	2,730	4,383	1,652	77,610	2,730	4,383	1,652
その他の証券	106,227	103,180	△ 3,046	6,073	9,119	106,227	△ 3,046	6,073	9,119
買入金銭債権	_	_	_	-	_	_	_	_	-
譲渡性預金	26,000	26,000	_	_	_	26,000	_	_	_
合計	5,569,702	5,727,138	157,435	561,893	404,457	5,808,146	△ 81,008	452,129	533,137
公社債	3,262,569	2,971,344	△ 291,225	52,980	344,205	3,284,090	△ 312,746	39,194	351,940
株式	167,486	565,775	398,288	398,562	273	167,486	398,288	398,562	273
外国証券	2,005,514	2,058,904	53,389	104,249	50,859	2,222,437	△ 163,533	8,271	171,804
公社債	1,927,904	1,978,563	50,658	99,865	49,206	2,144,827	△ 166,264	3,887	170,152
株式等	77,610	80,340	2,730	4,383	1,652	77,610	2,730	4,383	1,652
その他の証券	106,227	103,180	△ 3,046	6,073	9,119	106,227	△ 3,046	6,073	9,119
買入金銭債権	1,904	1,934	29	29		1,904	29	29	
譲渡性預金	26,000	26,000	_	_	_	26,000	_	_	_

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 41.756 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 196.687 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

 - ・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

区分	2023 年度末	2024 年度末
子会社·関連会社株式	741	202
その他有価証券	10,129	10,061
国内株式	7,420	7,353
その他	2,709	2,708
合計	10,871	10,263

■金銭の信託の時価情報(一般勘定)

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値] (一般勘定)

1. 定性的情報

(1)利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、個人変額保険・個人変額年金保険に係る最低保証リスク(最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク)の軽減を目的として利用しています。

(2)取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下の通りです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

(3)リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスク並びに事務リスク・法務リスクがあります。

① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性(ボラティリティ)など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。

② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

③ 事務リスク・法務リスクについて

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制としています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

(4)リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。具体的な管理・報告体制は以下の通りです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

2. 定量的情報

(1)差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2	ヘッジ会計適用分	_	_	_	_	_	_
23年度末	ヘッジ会計非適用分	_	△ 18,130	_	_	_	△ 18,130
楽	合計	_	△ 18,130	_	_	_	△ 18,130
2	ヘッジ会計適用分	_	_	_	-	_	_
24年度末	ヘッジ会計非適用分	_	△ 7,218	_	_	_	△ 7,218
· · · · ·	合計	_	△ 7,218	_	_	_	△ 7,218

⁽注) ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

(単位:百万円)

(3)通貨関連

区	7.F. W.T.		2023	年度末		2024 年度末			
分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
	為替予約								
	売建	464,792	49,780	△ 18,387	△ 18,387	480,051	66,355	△ 7,929	△ 7,929
	米ドル	184,242	35,459	△ 11,340	△ 11,340	203,868	47,768	△ 4,629	△ 4,629
	ユーロ	215,192	14,320	△ 5,891	△ 5,891	229,050	18,587	△ 3,508	△ 3,508
	豪ドル	65,358	_	△ 1,155	△ 1,155	47,132	_	208	208
	買建	_	_	_	_	106	_	0	0
	米ドル	_	_	_	_	106	_	0	0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	19,813	_			4,572	_		
		(254)		595	△ 341	(73)		38	34
店	米ドル	10,216	_			4,572	_		
頭		(131)		382	△ 250	(73)		38	34
	ユーロ	9,597	_			_	_		
		(123)		213	△ 90	(-)		_	_
	買建								
	プット	19,375	_			4,476	_		
		(254)		47	△ 206	(73)		92	18
	米ドル	9,966	_			4,476	_		
		(131)		20	△ 111	(73)		92	18
	ユーロ	9,408	_			_	_		
		(123)		27	△ 95	(-)		_	_
	通貨スワップ	5,700	5,700	805	805	5,700	5,700	657	657
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	805	805	5,700	5,700	657	657
	合計				△ 18,130				△ 7,218

- (注) 1. 各期末の為替相場は先物相場を使用しています。 2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示され ているものについては、開示の対象から除いています。
 - 3. () 内にはオプション料を記載しています。
 - 4. 差損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(4)株式関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(5)債券関連

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

(6)その他

第5章

特別勘定に関する指標等

5- 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2023 年度末	2024 年度末		
	金額	金額		
個人変額保険	73,111	67,030		
個人変額年金保険	15,556	13,149		
団体年金保険	140,328	132,089		
特別勘定計	228,996	212,269		

⁽注)上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

■運用環境

1. 経済動向

2024年度の日本経済は、企業業績の改善を受けて設備投資は緩やかに上昇し、物価上昇の影響がみられるものの、大幅な賃上げ等、雇用・所得環境の改善により個人消費は増加基調にあり、緩やかに回復しました。

海外経済は、インフレが緩やかに落ち着きを見せ、昨年度までの引き締め的な金融政策から緩和方向へと変化していく中、個人消費が 堅調に推移したことから、底堅い動きとなりました。

2. 金利と為替

日本の長期金利は、日本銀行による利上げや、継続的な利上げ観測の高まりを受けて上昇しました。その結果、10年国債利回りは、2023年度末の0.73%から2024年度末は1.49%となりました。

米国の長期金利は、インフレ動向や FRB(米連邦準備理事会)の金融政策を受けて上下に変動したものの、2024 年度は 2023 年度末と比べると横ばいとなりました。

為替相場は、金融政策の違いによる日米金利差縮小などを背景に円高・ドル安方向の動きとなりました。その結果、ドル/円は、2023 年度末の 151.41 円から 2024 年度末は 149.52 円となりました。

3. 株式市場

国内株式市場は、年度前半は円安傾向や米国株高に支えられ7月に史上最高値を更新するなど上昇する場面もありましたが、年度末にかけて米国の通商政策を巡る不透明感の高まりを背景に下落しました。その結果、日経平均株価は、2023年度末の40,369円から2024年度末は35.617円となりました。

米国株式市場は、年度末にかけて米国の通商政策をめぐる不透明感の高まりを背景に弱含んだものの、2024 年度通年では、堅調な経済指標と FRB(米連邦準備理事会)による利下げ、好調な企業業績に支えられ上昇しました。

■運用内容及び運用方針

1. 個人変額保険(有期型・終身型)・個人変額年金保険(基本年金額保証型)

(1)運用内容

個人変額保険については、世界経済が堅調に推移していること、企業業績への改善が期待できることから、資産配分比率は年度を通して国内株式の比率をやや高めとしました。

一方で、個人変額年金保険については、世界経済の動向を考慮しつつ、国内債券の組み入れを中心とした年金資産としての運用の安 定性に配慮しました。

外貨エクスポージャー(為替レートの変動を受ける部分)については、外貨建資産組み入れ相当としました。

①公社債

国内債券の平均残存期間は、金利水準等を考慮し長短の調整を行いました。債券種別配分は、事業債の組み入れをクレジット判断等に基づき調整しました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら長短の調整を行いました。

②株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

(2)運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険および個人変額年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

・一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払個人変額年金保険(複数勘定型)、一時払個人変額年金保険(年金原資額保証型)

5-3 個人変額保険(特別勘定)の状況

■保有契約高 (単位: 件、百万円)

区分	2023	年度末	2024 年度末		
	件数	金額	件数	金 額	
変額保険(有期型)	9	38	3	12	
変額保険(終身型)	30,864	225,267	29,946	217,283	
合計	30,873	225,305	29,949	217,296	

⁽注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2023 3	年度末	2024	年度末	
	金 額	構成比	金額	構成比	
現預金・コールローン	8	0.0	4	0.0	
有価証券	70,257	96.1	64,184	95.7	
公社債	18,306	25.1	17,788	26.5	
株式	25,907	35.4	21,798	32.5	
外国証券	21,861	29.9	21,039	31.4	
公社債	7,939	10.9	7,749	11.6	
株式等	13,922	19.0	13,289	19.8	
その他の証券	4,181	5.7	3,558	5.3	
貸付金	_	_	_	_	
その他	366	0.5	378	0.6	
一般勘定貸	2,479	3.4	2,462	3.7	
貸倒引当金	_	_	_	_	
合計	73,111	100.0	67,030	100.0	

■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

区分	2023 年度	2024 年度	
	金額	金額	
利息配当金等収入	1,377	1,616	
有価証券売却益	4,840	4,040	
有価証券償還益	_	-	
有価証券評価益	23,598	18,733	
為替差益	22	28	
金融派生商品収益	_	_	
その他の収益	2	1	
有価証券売却損	769	508	
有価証券償還損	7	_	
有価証券評価損	14,330	24,206	
為替差損	24	28	
金融派生商品費用	-	_	
その他の費用	0	0	
収支差額	14,709	△ 323	

■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益(個人変額保険特別勘定)

(単位:百万円)

	2023	年度末	2024 年度末		
区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
売買目的有価証券	70,257	9,267	64,184	△ 5,473	
公社債	18,306	△ 324	17,788	△ 821	
株式	25,907	5,355	21,798	△ 2,770	
外国証券	21,861	3,664	21,039	△ 1,511	
公社債	7,939	643	7,749	△ 470	
株式等	13,922	3,020	13,289	△ 1,040	
その他の証券	4,181	572	3,558	△ 370	

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報 (個人変額保険特別勘定)

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値] (個人変額保険特別勘定)

5-4 個人変額年金保険(特別勘定)の状況

■保有契約高 (単位: 件、百万円)

区分	2023	年度末	2024 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	4,128	16,780	3,507	14,536

■年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2023	年度末	2024	年度末
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	0	0.0
有価証券	14,717	94.6	12,329	93.7
公社債	7,574	48.7	6,704	51.0
株式	3,429	22.0	2,519	19.1
外国証券	2,694	17.3	2,273	17.3
公社債	892	5.7	638	4.9
株式等	1,801	11.6	1,634	12.4
その他の証券	1,018	6.6	831	6.3
貸付金	_	_	_	_
その他	52	0.3	47	0.4
一般勘定貸	785	5.1	771	5.9
貸倒引当金	_	_	_	_
合計	15,556	100.0	13,149	100.0

■個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

区分	2023 年度	2024 年度	
	金 額	金額	
利息配当金等収入	336	260	
有価証券売却益	822	721	
有価証券償還益	_	-	
有価証券評価益	3,300	2,448	
為替差益	2	4	
金融派生商品収益	_	_	
その他の収益	0	0	
有価証券売却損	210	177	
有価証券償還損	_	_	
有価証券評価損	2,393	3,549	
為替差損	2	3	
金融派生商品費用	_	_	
その他の費用	0	0	
収支差額	1,855	△ 294	

■個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益(個人変額年金保険特別勘定)

(単位:百万円)

	2023	年度末	2024 年度末		
区分	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	
売買目的有価証券	14,717	907	12,329	△ 1,101	
公社債	7,574	△ 143	6,704	△ 306	
株式	3,429	589	2,519	△ 466	
外国証券	2,694	489	2,273	△ 251	
公社債	892	68	638	△ 53	
株式等	1,801	420	1,634	△ 197	
その他の証券	1,018	△ 27	831	△ 76	

⁽注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報 (個人変額年金保険特別勘定)

2023年度末、2024年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報 [ヘッジ会計適用・非適用分の合算値] (個人変額年金保険特別勘定)

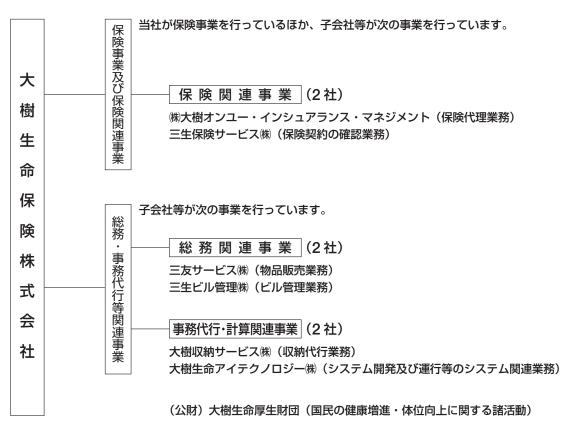
第6章

保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況 (2025年6月1日現在)

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



- (※ 1) 三生キャピタル株式会社は、2023年 10月 31日に解散し、2024年 6月 11日に清算結了しました。
- (※2) 日本企業年金サービス株式会社は、2024年3月31日に解散し、2024年12月18日に清算結了しました。

■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は 出資金の額	事業の内容	設立年月日	の議決権に占める当社	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社子会 社等の保有議決権の割合
株式会社大樹オンユー・イン シュアランス・マネジメント	東京都文京区	10百万円	保険代理業務	1952年10月16日	100.0%	_
三生保険サービス株式会社	東京都文京区	10百万円	保険契約の確認業務	1964年11月 2日	100.0%	_
三友サービス株式会社	東京都文京区	20 百万円	物品販売業務	1965年 6月 4日	100.0%	_
三生ビル管理株式会社	東京都中央区	100 百万円	 ビル管理業務 	2016年 1月21日	50.0%	_
大樹収納サービス株式会社	東京都葛飾区	20 百万円	収納代行業務	1987年12月 1日	100.0%	_
大樹生命アイテクノロジー株式会社	千葉県柏市	100 百万円	システム開発及び運行 等のシステム関連業務	2000年 9月 1日	49.0%	_

- (※1) 三生キャピタル株式会社は、2023年10月31日に解散し、2024年6月11日に清算結了しました。
- (※2) 日本企業年金サービス株式会社は、2024年3月31日に解散し、2024年12月18日に清算結了しました。

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

■ 2024 年度における事業の概況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

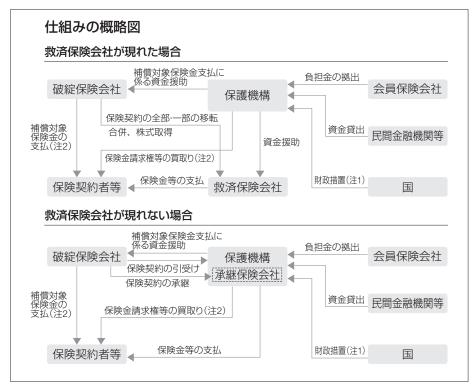
保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※ 2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
 - 高予定利率契約の補償率= 90%-{(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2}
 - (注)1. 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。
 - 2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※ 4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



- (注 1)上記の「財政措置」は、令和9年(2027年) 3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。
- (注 2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。(高予定利率契約については、※ 2 に記載の率となります。)

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820 月曜日〜金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時〜正午、午後1時〜午後5時

ホームページアドレス https://www.seihohogo.jp/

勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

■適切な商品の提案、募集について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努めたうえで、リスクや財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。また、お客さまに最適のプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを勘案し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

商品内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」「注意喚起情報」等を活用して説明いたします。また、外貨建保険等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

契約の締結にあたっては、お申込みいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただきます。

販売資料(保険パンフレット、ホームページ上の表示等)は、 法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適 切な表示に努めます。

大樹生命お客さまサービスセンター **50** 0120-318-766 電話受付時間:平日 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝日・年末年始は除く)

■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や 当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

■社内教育について

私たちは、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、 社内教育に努めます。

■反社会的勢力への対応について

私たちは、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に 接した場合には毅然とした態度で対応いたします。

■お客さま情報の適正管理について

私たちは、お客さま情報について、適正な管理・利用と保護 に努めます。

■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。

ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

個人情報保護基本方針

1. 個人情報および特定個人情報等の保護について

当社(大樹生命保険株式会社)では、お預かりした個人情報および特定個人情報等(個人番号と特定個人情報を意味する。以下同じ)を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報および特定個人情報等を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報等の保護を実現するため、この方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

2. 法令の遵守

当社では、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続に おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律」(以下「番号法」という)、その他の関係法令・ガイ ドラインを遵守し、個人情報および特定個人情報等の保護 に努めます。

3. 取得する情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要な氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で取得させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報(特定個人情報を含む)をご提出いただく場合があります。

4. 情報の取得方法

主に契約書・申込書・アンケートその他の書面(電子メール等の電子的方式・磁気的方式等で作られる記録も含む)により、個人情報を取得します。また、個人番号の告知書等により、特定個人情報等を取得します。

取得にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

5. 利用目的

- (1) 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、 個人情報を利用いたします。
 - ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・ 給付金等のお支払い
 - ②関連会社·提携会社を含む各種商品·サービスのご案内· 提供(※)、ご契約の維持管理
 - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービス の充実
 - ④その他保険に関連・付随する業務(※)(※)お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。
- (2) 当社は、以下の目的の範囲内で、特定個人情報を利用いたします。
 - ①保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務
 - ②企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務
 - ③報酬、料金等の支払調書の作成・提出に関する事務
 - ④その他当社規程に定める個人番号関係事務

6. 第三者への提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。なお、特定個人情報等については、番号法に定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 「5. 利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 個人情報の保護に関する法律に従ってお客さまの個人 情報の共同利用を行う場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

7. 情報の管理・安全管理措置

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報および特定個人情報等を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報および特定個人情報等を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報および特定個人情報等を 委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責 任を契約において明確にする等、委託先において当該情報 が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

【お問合せ窓口】

大樹生命お客さまサービスセンター

ホームページ https://www.taiju-life.co.jp/personal/

電 話 番 号 0120-318-766

電話受付時間 平日 9:00 ~ 18:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を 図る目的から定められている「大樹生命行動規範」、加 えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示 すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」 を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を 確立すべく、必要な規程を定める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、法令に基づく個人番号関係事務を処理するために 必要な範囲で、特定個人情報等を取得・利用・保存ならび に提供させていただきます。

9. 情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用 停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、 請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで 特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回 答いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

10. 情報の取扱いに関するお問合せ

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する ご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応 いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務 リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子 会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞ れのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保 するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。 経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経 営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な 管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。
- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に

基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当社、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という) からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。
- 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを 求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその 使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用 人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。
- 8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査 役(会)の監査に資するため、次に定める事項を当社の 監査役(会)に報告する。
 - ①当社の監査役(会)に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - 口. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - 二. コンプライアンスの状況
 - ②当社の監査役(会)に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - コ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正 行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - 八. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - 二. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - へ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
 - また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、 その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保 するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、 内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組 織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を 含むものとする。

大樹生命沿革

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、1914年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。

1926年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団 琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、1927年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、1947年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大し、2004年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行い「三井生命保険株式会社」となりました。

そして、2016年4月には、日本生命保険相互会社との経営統合による新体制を発足。2019年4月1日、商号を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

1927年	3月	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
1947年	8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
1961年	4月	本社を東京都千代田区大手町 1-2-3 に移転
1967年	8月	財団法人三井生命厚生事業団設立 ※2019年4月公益財団法人大樹生命厚生財団に改称
1970年	6月	安心の保険「大樹」発売
1971年	10月	イタリアのジェネラリ社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
1974年	7月	「苗木プレゼント」開始
1980年	9月	千葉県柏市に事務センター竣工
1990年	9月	米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内にMitsui Life Financial Research Center創立
2000年	4月	健康体料率特約「健康自慢」発売
	9月	日本IBMとの合弁会社 エムエルアイ・システムズ株式会社設立 ※2020年4月大樹生命アイテクノロジー株式会社に改称
2001年	7月	基金の総額を700億円(基金償却積立金10億円を含む)に増額
2002年	3月	基金の総額を1,700億円(基金償却積立金10億円を含む) に増額
	10月	銀行窓口における販売開始
	11月	ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」開始 ** 2009年11月、アメリブライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・ブランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得
2004年	4月	相互会社から株式会社に組織変更 (資本金872億円、資本準備金872億円) 大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門」開講
2005年	2月	三井生命コミュニケーション(M-com)センター開設 ※2012年4月お客さまサービスセンターに改称

2006年	9月	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
2008年	12月	第三者割当増資による600 億円の資金調達を実施 (資本金1,672 億円、資本準備金1,672 億円)
2010年	1月	本店を東京都千代田区大手町 2-1-1 に移転
2012年	11月	「ご家族登録制度」開始
2013年	4月	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」発売
	11月	「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」創設 ※2019年4月「大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部」に改称
		本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
2014年	3月	お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービス開始 ※2019年4月「大樹生命マイページ」に改称
	4月	無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」発売
	10月	「北九州お客さまサービスセンター」開設
2015年	4月	「未来メッセージ」サービス開始
	9月	日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表
	10月	無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険「ドリームロード(ステップ)」発売
2016年	4月	日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
		無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」発売
2017年	5月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」策定
	10月	日本生命保険相互会社への商品供給 一時払外貨建養老保険「ドリームロード」販売開始
2018年	7月	日本生命保険相互会社からの商品供給 「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」販売開始
2019年	4月	三井生命保険株式会社から大樹生命保険株式会社に商号変更
	12月	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同
2020年	10月	「大樹のWEBビジネス支援サービス」開始
2022年	5月	「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」開始
2023年	6月	医療保障特約「医療一時金サポート」等発売
2024年	4月	「中期経営計画2026(2024年度~2026年度)」策定
		平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」発売

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条及び(一社)生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織		11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につい	1
1. 沿革	8、159	金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証	
2. 経営の組織		を受けている場合にはその旨	ません
3. 店舗網一覧		12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る	
4. 資本金の推移		内部監査の有効性を確認している旨	108
5. 株式の総数		13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業	活
6. 株式の状況	70	動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事	象
(発行済株式の種類等) ····································	78	又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	:か [*]
(株主<株主の氏名、持株数、	70	存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等	:(C
発行済株式総数に占める割合>)	70	ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し	/、
7. 主要株主の状況	70	又は改善するための対応策の具体的内容 該当あり	ません
7. 工会体エンパパ 8. 取締役及び監査役(役職名・氏名) ················			
9. 会計参与の氏名又は名称	00 該当ありません	VI. 業務の状況を示す指標等	
10. 会計監査人の氏名又は名称		1. 主要な業務の状況を示す指標等	
10. 会計 <u>無量</u> 入の人名文は名物 11. 従業員の在籍・採用状況		(1)決算業績の概況	
12. 平均給与(内勤職員)		(2)保有契約高及び新契約高	115
13. 平均給与(営業職員)		(3)年換算保険料	
13. 平均桁子(呂耒嶼貝)	79	(4)保障機能別保有契約高	
Ⅱ、保険会社の主要な業務の内容		(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	
1. 主要な業務の内容 ····································	00	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料・	116
2. 経営方針		(7)契約者配当の状況	121
C. 作台刀业	_	2. 保険契約に関する指標等	
Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況		(1) 保有契約増加率	123
1. 直近事業年度における事業の概況	80	(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	
2. 契約者懇談会開催の概況		(3)新契約率(対年度始)	
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の作		(4)解約失効率(対年度始)	
及び苦情からの改善事例		(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
4. 契約者に対する情報提供の実態		(6)死亡率(個人保険主契約)	
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方		(7)特約発生率(個人保険)	
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略		(8) 事業費率(対収入保険料)	
7. 新規開発商品の状況		(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を	-
8. 保険商品一覧		引き受けた主要な保険会社等の数	124
9. 情報システムに関する状況		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を	
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況		引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が	
	LO	大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	124
Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示	き指標 82	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を	
		引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付	İ
V. 財産の状況		に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	125
1. 貸借対照表		(12) 未収受再保険金の額	
2. 損益計算書		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの)、
3. キャッシュ・フロー計算書	····· 87	発生保険金額の経過保険料に対する割合	
4. 株主資本等変動計算書	89	3. 経理に関する指標等	
5. 保険業法に基づく債権の状況		(1) 支払備金明細表	126
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)		(2)責任準備金明細表	
(危険債権)		(3)責任準備金残高の内訳	
(三月以上延滞債権)		(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式	
(貸付条件緩和債権)	108	積立率、残高(契約年度別)	
(正常債権)	108	(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一	
6. 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況・	該当ありません	般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と	
7. 保険金等の支払能力の充実の状況		なる係数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(ソルベンシー・マージン比率)	12、82	(6) 契約者配当準備金明細表 ······	
8. 有価証券等の時価情報(会社計)		(7)引当金明細表	
(有価証券)	108	(8)特定海外債権引当勘定の状況	
(金銭の信託)		(特定海外債権引当勘定)	ません
(デリバティブ取引)		(対象債権額国別残高)	
9. 経常利益等の明細 (基礎利益)		(9)資本金等明細表	
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の		(10) 保険料明細表	
受けている場合にはその旨		(11) 保険金明細表	
		(12) 年金明細表	
		(13) 給付金明細表	

	(14)	解約返戻金明細表	130
	(15)	減価償却費明細表	131
		事業費明細表	
		税金明細表	
		リース取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4		借入金等残存期間別残高	131
4.		開に関する指標等	
	(1)	資産運用の概況	
		(年度の資産の運用概況)	132
		(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)…	132
	(2)	運用利回り	133
	(3)	主要資産の平均残高	134
		資産運用収益明細表	
		資産運用費用明細表	
		利息及び配当金等収入明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		有価証券売却益明細表	
		有価証券売却損明細表	
	(9)	有価証券評価損明細表	135
	(10)	商品有価証券明細表	当ありません
		商品有価証券売買高	
		有価証券明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		有価証券残存期間別残高	
		保有公社債の期末残高利回り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		業種別株式保有明細表	
		貸付金明細表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(17)	貸付金残存期間別残高	138
	(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	138
	(19)	貸付金業種別内訳	139
		貸付金使途別内訳	
		貸付金地域別内訳	
		貸付金担保別内訳	
		有形固定資産明細表	140
	(23)		1.40
		(有形固定資産の明細)	
		(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
		固定資産等処分益明細表	
	(25)	固定資産等処分損明細表	141
	(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	141
	(27)	海外投融資の状況	
		(資産別明細)	142
		(地域別構成)	
		(外貨建資産の通貨別構成)	
	(00)	海外投融資利回り	
		公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	
		各種ローン金利	
	(31)	その他の資産明細表	143
5.	有価証	[券等の時価情報(一般勘定)	
	(有価	証券)	144
	(余銭() (元記) ····································	146
		バティブ取引)	
	())	() 1 24(3)	1 10
VII.	保険会	社の運営	
		7 管理の体制	CE
		望守の体制	
3.		21条第1項第1号の確認(第三分野保険に	
		る。)の合理性及び妥当性	
4.	指定生	命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当	該生命
	保険会	社が法第 105 条の 2 第 1 項第 1 号に定める	る生命
	保険業	務に係る手続実施基本契約を締結する措置を	讃ずる
		続実施基本契約の相手方である指定生命保険	
		機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解	
		Eしない場合、当該生命保険会社の法第 105 :	
		頁第2号に定める生命保険業務に関する苦情	
		紛争解決措置の内容	
5.	個人テ	ータ保護について	·· 64、156
6	E 가수	め執力との関係・暗断のための其末方針	63

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	148
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の	
経過	148
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	149
(2)年度未資産の内訳	
(3) 運用収支状況	149
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	150
(金銭の信託)	150
(デリバティブ取引)	150
4. 個人変額年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	151
(2)年度末資産の内訳	151
(3) 運用収支状況	151
(4)有価証券等の時価情報	
(有価証券)	152
(金銭の信託)	152
(デリバティブ取引)	152
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	153
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	154
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	154

♣ 大樹生命保険株式会社

